

鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略

令和6年 9 月

鮫川村

ごあいさつ

鮫川村人口ビジョン・総合戦略とは、国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生の支援策として制度化したものであり、鮫川村人口ビジョンの実現を目指し、人口減少問題に対応しながら地方創生をなしとげるため、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、策定するものです。

本戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び福島県の「ふくしま創生総合戦略」等と、村の関連する各種個別計画を勘案しつつ推進するものです。

これらの策定業務につきましては、「村民主体の村づくり」の基本理念に基づいて策定した、「総合戦略」であります。

先代から受け継がれてきた、「里山の景観」を維持し、後世に繋げるために様々な分野に跨って考えられた、地方創生推進事業の計画となっています。

村づくりの目的は「村民の幸福度の向上」を図ることです。人口減少に対応する「定住促進や子育て支援」は最優先課題であります。

さらに関係人口の創出を強化し、「産業振興と観光振興」を推進することで、新たな「生産人口」の増加と雇用創出に繋げていきます。

この計画には第4次鮫川村振興計画で掲げられていた「つながりで 支え輝く 村づくり」を継承する事業が多数組み込まれています。

これからの村づくりで大切なのは、住んでみたい、住み続けたいと思える村を実現することが重要です。そのためには、共感できる「村で生きる価値」を改めて見出し、地方創生事業の推進を図るため第3次デジタル田園都市構想総合戦略を実現することが重要であると考えます。

鮫川村長 宗田 雅之

内 容

第1部 基本理念と基本方針.....	2
村づくりの基本理念と基本方針.....	3
（1）村づくりの基本理念.....	3
（2）2050を見据えた基本方針.....	5
（3）施策の体系.....	7
（4）施策の方針.....	8
1 健やかな人をみんなで育むむらづくり.....	8
2 地産地消と地域循環で稼げるむらづくり.....	9
3 いきいき健康で暮らせるむらづくり.....	11
4 心豊かな生活が送れるむらづくり.....	13
5 これらを支える確かな行財政運営と協働のむらづくり.....	15
第2部 総合戦略.....	16
1 鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略とは.....	17
（1）鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略策定の背景.....	17
（2）総合戦略の位置づけ.....	17
（3）計画に定める事項.....	18
（4）計画の期間.....	18
（5）国の目指す方向性（デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要）.....	18
2 計画の構成と期間.....	20
第3部 村の将来像とその施策.....	21
・給食ミールキットで村おこし.....	22
・里山の景観を維持する美化の村.....	24
・学び舎カフェ.....	26
・ようこそさがわ村へ.....	28
・笑顔で集う来い来い憩い場.....	30
・どじょうを追いかけて遊ぶ村.....	32
・祭りで未来につなぐ村.....	34
・お互い様の「結」の村.....	36
1 なぜこのような8つの将来像を計画に設定したか。.....	38
2 8つの将来像と施策.....	39
（1）施策体系.....	39
（2）施策の概要.....	40
I 地方に仕事をつくる.....	42
II 人の流れをつくる.....	45
III 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	47
IV 魅力的な地域をつくる.....	51
（3）検討するデジタル関連事業.....	58

第Ⅰ部 基本理念と基本方針

村づくりの基本理念と基本方針

(1) 村づくりの基本理念

地方創生は、鮫川村に暮らす私たち一人ひとりが、それぞれの立場から知恵を出し、ともに考え、支え合い、一丸となって取り組んでいくことが重要です。

総合戦略に掲げる8つのプロジェクトは、先代から受け継がれてきた、「里山の景観」を維持し、後世に繋げるために様々な分野に跨って考えられた、地方創生推進事業となっています。この中には第4次鮫川村振興計画で掲げられていた「つながりで 支え輝く 村づくり」を継承する事業が多数組み込まれています。

総論に基づき、新しい村づくりを進める上で、すべての分野において基本とする原則を次のとおり定めます。

これからの村づくりで大切なのは、住んでみたい、住み続けたいと思える村を実現することが重要です。そのためには、共感できる「村で生きる価値」を改めて見出し、地方創生事業の推進を図るため第3次デジタル田園都市構想総合戦略を実現することが重要であると考えます。

① 今までの「まめな暮らし」ってどんな暮らし方

農村、里山の伝統文化、伝統食などの良さを見直し、できる限り取り入れ、環境や資源に負荷をかけない、心や体によい暮らし方が、第3次振興計画の鮫川流スローライフ「まめな暮らし」でした。

第3次鮫川村振興計画からの継承「まめで達者な村づくり」を今後も後世に引き継ぎます。大切なのは、いかに多様化する時代に、理念を変えず対応する「ライフスタイル」を描いていけるかという、自分らしい「生き方」の創造です。

☆☆ 鮫川流の「まめな暮らし」とは ☆☆

- ・安全・安心、うそをつかない、心によいもの・体によいものを大切にする暮らし方
- ・人づきあいを大事にし、いつも笑顔でにこにこ、ほっとするような暮らし方
- ・不安な社会にあっても、都市の人々のよりどころになるような暮らし方
- ・昔の生活のよいところを取り戻すとともに、環境への負荷をかけない暮らし方
- ・ゆとりの時間をつくり、生きがいや楽しみのある生活を大切にする暮らし方

② これからの「まめな暮らし」ってどんな暮らし方

現代は、人口減少、低経済成長、少子高齢化により、すでに「まめな暮らし」の時代に入っています。
これからは、今までの「まめな暮らし」の良さを持続、発展させていく暮らし方を目指します。

- ・ 村の良さの継承をする暮らし方
（伝統食や伝統芸能を学ぶ機会の増加）
- ・ 現代の生活様式との調和、発展する暮らし方
（デジタル技術導入や環境負荷のない生活の推進）
- ・ 「こども・若者・女性」と都市の人々に共感される暮らし方
（デジタルの活用した格差の無い社会の実現と、自己実現できる環境の整備）
- ・ 人口減少社会に適応した暮らし方
（人口増時代の仕組みの速やかな見直し）

人口減少・高齢化社会のなかで、環境と共生しながら持続可能な新しい村づくりを進めるために、すべての分野において基本とする村づくりの原則を次のとおり定めます。

わたしたちの村づくりの基本理念【原理】は、

まめな暮らしが息づく ふれあいの村づくり
～ つながりで育む こころ豊かな ふるさとさめがわ ～

(2) 2050を見据えた基本方針

基本理念を踏まえて、村づくりの4つ+1の方向性を定めます。

● ① 健やかな人をみんなで育むむらづくり

地域ぐるみで子育てに取り組み、安心して子どもを産み育てられる環境の創出を追求するとともに、子ども達に新しい学びを通して、未来を生き抜く力を育成していきます。

村民みんなが生涯を通じて学び続け、日常生活のなかでスポーツや芸術文化に親しむ機会を持ち、健やかな心と体を育む村を目指します。

● ② 地産地消と地域循環で稼げるむらづくり

先人が紡ぎ守ってきた歴史や伝統、技、生活の営み、豊かな自然などを今後も守っていく中で、新たな手法、外部人材の登用など、新たな風を吹き込み、新しい視点で価値を創出していきます。

新しい価値を、農林業や商工業、観光などに積極的に取り入れ、地場産業の振興と後継者育成、新規起業支援など、地域でうまく循環を起こし稼げる村づくりを進めます。

● ③ いきいき健康で暮らせるむらづくり

村民は自分の健康は自分で守るという意識のもと、村と一緒に健康づくりを実践するにあたり、地域コミュニティの強化を同時に推進します。地域の方との触れ合いが、健康寿命の延伸、ひいては自己肯定感の向上、心身ともにいつまでも健やかに、村全体が笑顔の絶えない暮らしで包まれる村を目指します。

● ④ 心豊かな生活が送れるむらづくり

村民一丸となって、この素晴らしい「里地里山景観」を維持し、後世に引き継ぎながら、自然と共生し、生物多様性地域戦略に基づき事業を展開します。

災害に強い安全な村づくりを進め、誰でも安心し、心豊かな生活を送れる村づくりを進めます。

ICTの活用や新たな公共交通のありかたを考えながら、生涯にわたり、時代に合った快適で、不自由過ぎない暮らしを実現し、「住んでみたい・住み続けたい村」の創造を図ります。

● ⑤ ↑ 確かな行財政運営と協働のむらづくり

人口減少や高齢化が進む中、すべての村民が、この村で楽しく、豊かに暮らせる地域社会を目指していくためには、協働のむらづくりが必要であることを改めて啓発し、意識改革を推進していきます。

住民主体のむらづくりを進めてきた中でも、協働・進化することが重要です。行財政の健全な運営は、長期財政計画に基づく運営が必要であるため、多様な可能性を考えた稼げる村づくりを推進します。

デジタル技術などを活用し、村づくりに関する情報を共有し、各施策の計画段階から、村民・議会・行政が議論を深め、村民の皆さんの多様な参画を推進します。

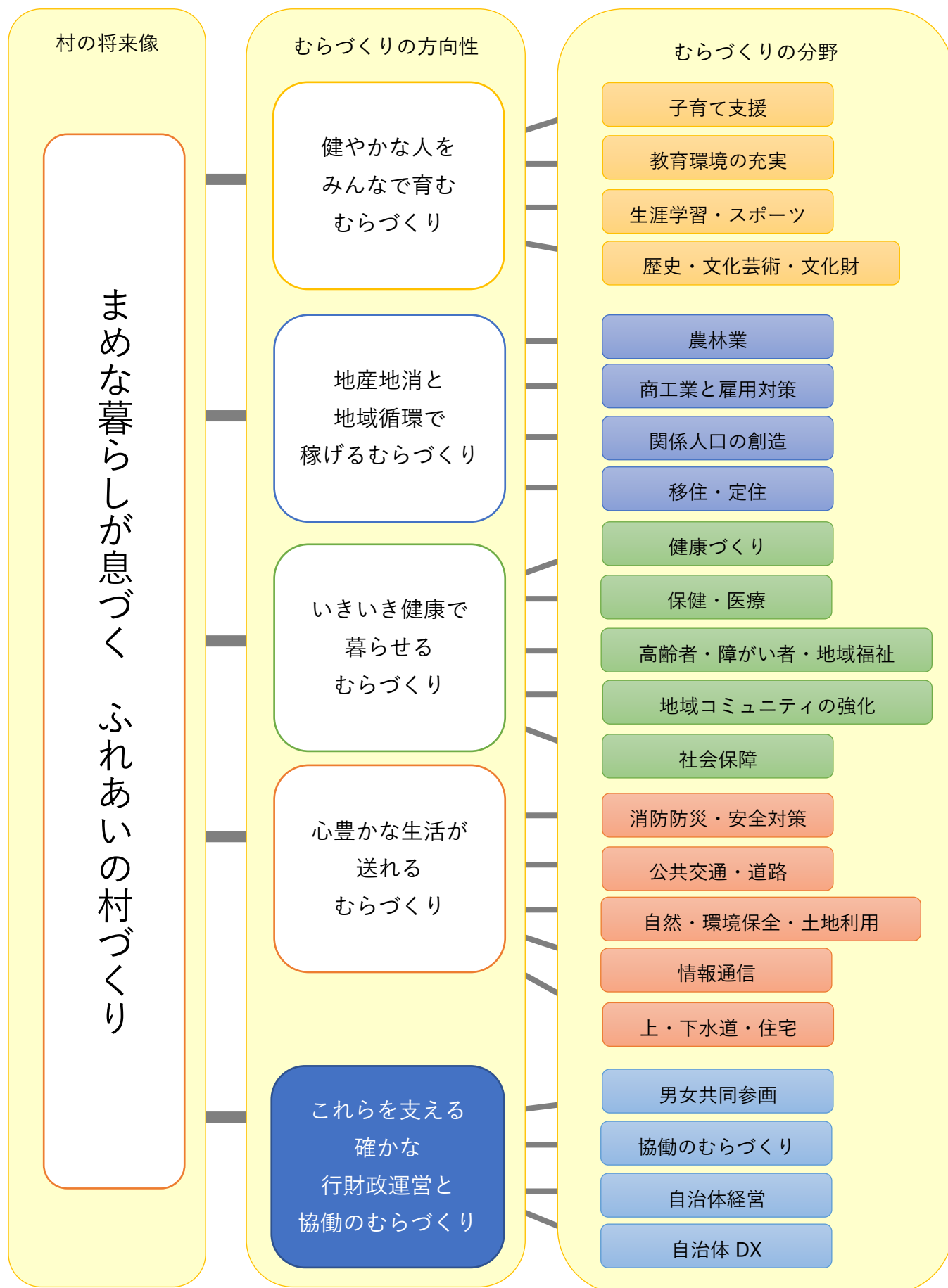
キーワード【つながり】

縁、結、絆、環、循環、人の輪、地域の和、伝承、継承、継続、持続、交流、連携、連帯、協働、協同、深化、進化

これらの原則に基づいて8つの将来像（分野別目標）の実現を目指します。

※この計画は、社会福祉法第107条に定める「地域福祉計画」を兼ねるものとします。

(3) 施策の体系



(4) 施策の方針

1 健やかな人をみんなで育むむらづくり

①子育て支援 ②教育環境の充実 ③生涯学習・スポーツ ④歴史、文化芸術、文化財

① 子育て支援

こどもの数が急速に減少していく中、若い世代が出産や子育てに夢を持ち、安心してこどもを生み育てられるよう、「さめがわこどもセンター」を核に、保育サービスの充実や子育てに関する相談・学習・交流機能の強化、放課後のこどもの居場所「来い来い憩いの場」づくりをはじめ、村全体で子育てを応援する体制の一層の充実を図ります。

② 教育環境の充実

こどもたちが明日の村を担う人材として心身ともにたくましく成長していくことができるよう、保・幼・小・中・高の連携や、学校と家庭・地域の連携を強化し、村の優れた自然や「農」、「食」などの教育資源を生かした特色ある教育活動の推進をはじめ、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む学校教育を推進します。

さらに、国際化時代、交流の時代に対応し、小・中学生の体験型英語研修施設への派遣や村民主体の身近な国際交流活動の促進に努めます。

③ 生涯学習・スポーツ

すべての村民が生涯にわたって学び続け、自己を高め、その成果が地域社会に還元される生涯学習社会の形成に向け、大学やNPOとも連携しながら、村民ニーズに即した学習機会の提供や自主的な学習活動の促進に努めます。

また、青少年が心身ともに健全に育成されるよう、学校・家庭・地域の連携強化のもと、青少年の体験・交流活動への参加促進、家庭・地域の教育力の向上に向けた取組を進めます。

村民一人ひとりが生活の一部としてスポーツや健康づくりに親しめるよう、トレーニングセンターをはじめとするスポーツ施設の整備充実に努めるとともに、スポーツ団体の育成・支援、スポーツ教室・大会の充実等に努めます。

④ 歴史・文化芸術・文化財

生きがいに満ちた暮らしの確保と鮫川文化の継承・創造に向け、文化団体による自主的な文化芸術活動の促進や文化芸術にふれる機会の提供に努めます。

また、「木造薬師如来立像」や「渡瀬の獅子舞」をはじめとする有形・無形の貴重な文化財の保存・活用、地区ごとの祭りの再興、歴史民俗資料館の充実に努めます。

2 地産地消と地域循環で稼げるむらづくり

①農林業

②商工業・雇用対策

③関係人口の創造

④移住・定住

① 農林業

村の基幹産業であり、村づくり全体を牽引する農業の維持・発展に向け、農業生産基盤の一層の充実や担い手の育成・確保による経営体制の強化を進めながら、「まめで達者な村づくり事業」の継承とバイオマスビレッジ構想の発展等による農業の6次産業化¹や地産地消の一層の展開、「有機の里づくり（オーガニックビレッジ構想）」事業の推進による有機農業の確立と循環型社会の形成をはじめ、有害鳥獣対策の推進などの取組を一体的に推進します。

また、木材生産機能をはじめ、水源のかん養や生活環境の保全など森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、林業経営体との連携のもと、適正な森林管理・整備を促進します。

② 商工業・雇用対策

人口減少や少子高齢化の進展といったさまざまな要因により、村内において商工業を営む環境が一層厳しさを増す中、持続可能な経営環境の構築をサポートする商工会を支援しながら、地域密着型の商業活動の推進や、後継者対策、人が集まるルートづくりの検討などを支援します。

一方で、商店の減少に伴い、村内で買い物できる場所が激減し、運転免許証を持たない高齢者等のいわゆる買い物弱者が増えたことから、商工会が運営する「村民の店 すまいる」経営支援を継続するとともに、村内でより多くの品目が買い物できる環境づくりが喫緊の課題であるため、商工会と連携しながらその対応策を検討します。

また、働く場所の確保のため、既存事業所の経営の安定化を支援していくとともに、環境・景観と共生する企業等の立地促進に努めます。

若者の地元就職やU・J・Iターン²の促進に向け、関係機関との連携のもと、情報提供や相談、地元企業への働きかけ等に努めます。

悪質商法や詐欺等による被害の未然防止と解消に向け、関係機関との連携のもと、消費者への情報提供に努めます。

③ 関係人口の創造

観光・交流人口の増加による村内経済の活性化、定住・移住への展開に向け、「鹿角平観光牧場」や「舘山公園」をはじめとする観光・交流資源の整備や充実、有効活用に努めるほか、農業の村としての特色や資源を生かした農業・農村体験、都市や大学等との交流促進や農家民宿の一層の展開、「食」をテーマとした観光・交流機能の強化を重点的に進め、関係人口³の創出を図ります。

村の窓口として、関係人口創出コーディネーターを設置し、まずは村に興味を持ってもらい、体験できるものは体験してもらえるシステムの構築を図ります。

¹ 第1次産業である農業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売や地域資源を生かしたサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと

² Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Jターンは出身地から地域外へ出た後に出身地以外の近隣地へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと

³ 特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人のこと。

④ 移住・定住

住宅施策と連動しながら、空き家情報の提供をはじめ、定住・移住の促進に向けた効果的な取組を検討・推進します。

3 いきいき健康で暮らせるむらづくり

①健康づくり ②保健・医療 ③高齢者支援・障がい者支援・地域福祉
④地域コミュニティの強化 ⑤社会保障

①健康づくり

平均寿命や健康寿命⁴の一層の延伸と健康格差の縮小に向けて、村健康増進計画やデータヘルス計画及び食育推進計画に基づき、健康づくりを強化します。

脳血管疾患、心疾患、糖尿病などの発症予防と重症化予防のために、生活習慣の見直しと改善を推進し、働き盛り世代には職域（事業所）との連携体制の確立を進めながら、アプリなどを活用した健康的な生活習慣の普及・啓発を行います。

高齢者には、引き続き健康診査の受診を促し、生活習慣の見直しと改善を推進し、病気の予防とフレイル予防に努めます。また、介護予防事業とも連携し、将来的な介護支援費の抑制を目指します。

こどもの肥満予防のために、バランスの取れた食生活、発達に応じた運動、十分な休養をなどの規則的な生活リズムを乳児期から確立できるよう保護者と共に進めます。

また、食生活サポーターや健康運動サポーターやスポーツクラブなどの関係機関と連携し、健康づくりの推進に努めていきます。

②保健・医療

村民一人ひとりが健康寿命⁵を延ばし、生涯にわたっていきいきと暮らせるよう、食生活など生活習慣の改善に向けた村民の自主的な健康づくり活動の促進や健康診査・指導等の推進をはじめ、きめ細かな保健サービスの提供を図ります。

また、国民健康保険診療所について、医師の確保をはじめ、本村の医療拠点としての機能強化と保健サービスとの連携に向けた取組を進めます。

③ 高齢者支援・障がい者支援・地域福祉⁶

高齢化が急速に進む中、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせるよう、また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会参加や介護予防に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスや介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

障がい者ができる限り自立し、自分らしくいきいきと暮らせるよう、村民へのノーマライゼーション⁷の理念の浸透、障害者の社会参加に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスの提供体制の充実に努めます。

⁴ 日常生活に制限の無い期間・介護に依存せず自立した生活が出来る期間

⁵ 介護が必要な状態にならないで自立して生活できる期間

⁶ 本項目と実施計画の該当事業をもって本村の地域福祉計画と位置付けます。

⁷ 障がいをもつ者ともたない者とが平等に生活する社会を実現させる考え方

④地域コミュニティの強化

すべての村民が地域で支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、地域住民や福祉団体等による見守り活動、生活支援活動などの地域福祉活動の促進に努めるとともに、すべての人が安全に安心して暮らせるよう、公共施設のバリアフリー化⁸を進めます。

地域住民自らによる地域課題の解決や個性豊かな地域づくり、支え合い助け合う地域づくりに向け、行政区や組単位でのコミュニティ活動の活発化に向けた取組を推進します。

⑤ 社会保障

村民が健康で文化的な生活を営み、安心して老後の生活を送れるよう、国民健康保険や国民年金、生活保護などの社会保障制度の周知と適正な運用を図ります。

⁸ 段差の解消をはじめ、物理的・心理的な障壁（バリア）を取り除くこと

4 心豊かな生活が送れるむらづくり

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ① 消防防災・防犯・交通安全 | ② 公共交通・道路 |
| ③ 自然・環境保全・エネルギー・土地利用 | ④ 情報化 ⑤ 上・下水道・住宅 |

① 消防防災・防犯・交通安全

東日本大震災等の教訓を踏まえ、あらゆる災害に強い安全・安心な村づくりを進めるため、消防団員の確保や活動環境の充実、白河地方広域市町村圏整備組合による広域消防・救急体制の維持のほか、村民の防火・防災意識の啓発、災害時の情報通信体制の充実、防災資機材・食料の備蓄、治山・治水対策の促進など総合的な消防・防災体制の確立に努めます。

また、犯罪や交通事故のない住みよい村づくりに向け、関係機関・団体との連携のもと、村民の防犯や交通安全の啓発や自主的な防犯・パトロール活動の促進、交通安全施設・設備の充実など、村一体となった安全・安心対策を推進します。

② 公共交通・道路

公共交通については、村民の日常生活に欠かせない移動手段として、村営バス「あおぞら号」や民間路線バスの維持・確保を図るとともに、デマンド交通⁹の運行や国民健康保険診療所の送迎バスも含めた村内の公共交通のあり方について検討し、その充実に努めます。

交通利便性・安全性の向上と村全体の活性化に向け、国・県道の整備を関係機関に積極的に要請していくとともに、村道の維持補修、橋梁の長寿命化、除雪体制の維持・充実に努めます。

③ 環境・景観、エネルギー・土地利用

阿武隈山系の豊かな自然と心癒される農村環境・里山景観を誇る村として、環境・景観と共生する持続可能な村づくりを進めるため、村一体となった環境保全・美化活動の促進、再生可能エネルギー¹⁰の一層の利活用の促進、美しい景観の維持・保全に向けた取組、環境・景観施策、エネルギー施策を積極的に推進します。

廃棄物をできるだけ出さない循環型社会の形成に向け、広域的なごみ・し尿処理体制の充実や村民・事業者の3R運動¹¹の促進、不法投棄の防止に努めます。

また、広域的な斎苑施設の適正管理に努めます。

優れた自然や農村環境・里山景観と村民生活、産業活動とが調和した良好な地域環境を形成し、村の一体的発展を図るため、適正な規制・誘導等を行い、計画的な土地利用を推進します。

④ 情報化

村民サービスの向上と自治体経営の効率化、村全体の活性化に向け、これまでの取組を生かした行政内部の情報化を一層推進するとともに、全村的に整備された光ファイバ網を利活用した情報サービスの提供を図り、電子自治体の構築と村全体の情報化を一体的に進めます。

⁹ あらかじめ利用登録をした方が、電話などの予約により、自宅等から目的地（乗降ポイント）、目的地（乗降ポイント）から自宅等まで、乗り合いにより移動する運行形態の交通

¹⁰ 太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの

¹¹ リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動

また、通信事業者との連携のもと、全世帯で携帯電話が利用できる環境整備について検討・推進します。

⑤ 上・下水道・住宅

安全・安心でおいしい水の安定供給を図るため、簡易水道施設の適正管理、小規模水道施設に関する支援の継続を図ります。

また、美しく快適な居住環境づくりと河川等の水質保全に向け、農業集落排水処理施設の適正管理及び加入促進、合併処理浄化槽の設置促進に努めます。

定住・移住の促進と鮫川村らしい魅力的でゆとりのある住生活の実現に向け、需要と供給のバランスに配慮しながら住宅施策を計画的に推進します。

また、これら住宅施策と連動しながら、空き家情報の提供をはじめ、定住・移住の促進に向けた効果的な取組を検討・推進します。

5 これらを支える確かな行財政運営と協働のむらづくり

①男女共同参画

②協働のむらづくり

③自治体経営

④自治体DX

① 男女共同参画

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、男女平等意識の啓発や政策・方針を決定する場への男女の参画促進、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取組を推進します。

② 協働のむらづくり

地域住民自らによる地域課題の解決や個性豊かな地域づくり、支え合い助け合う地域づくりに向け、行政区や組単位でのコミュニティ活動の活発化に向けた取組を推進します。

村民と行政とが知恵と力を合わせた協働のむらづくり、村民団体やNPO、民間企業等の多様な主体がともに公共を担う村づくりを進めるため、広報・広聴活動の一層の充実による情報・意識の共有をはじめ、各種行政計画の策定や公共施設の管理、公共サービスの提供等への参画・協働の促進、村民団体・NPOの育成など、村民と行政との協働体制の一層の強化を図ります。

③ 自治体経営

自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、限られた経営資源を有効に活用し、地方分権時代に即した自立した村を創造し、持続的に経営していくため、事務事業のさらなる見直しをはじめ、組織・機構の再編、定員管理の適正化、職員の能力開発、財政運営の健全化など、さらなる行財政改革を積極的に推進します。

また、効率的な自治体経営の推進と村民サービスの向上に向け、周辺自治体との連携のもと、今後の広域連携のあり方について調査・研究を進めます。

④ 自治体DX¹²

デジタル技術の活用による自治体の効率化を推進するとともに、住民の利便性を向上します。

デジタル田園都市構想総合戦略や自治体DX推進計画など、国が示すデジタル技術を活用したまちづくり施策について調査研究するとともに、県や他自治体、関係団体等と連携し、デジタル技術を活用したまちづくり施策をスモールスタート¹³で導入していきます。また、デジタル格差¹⁴の是正、情報セキュリティの強化、ネットワークインフラの整備充実等、必要に応じて対応を行っていくこととします。

¹² 自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービスの質を高めること

¹³ 何かに取り組む際に、時間や予算のかかる大がかりな準備をする代わりに、小さい規模で素早くスタートさせる考え方

¹⁴ 一般に、情報通信技術（IT）（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差を指す

第2部 総合戦略

Ⅰ 鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略とは

(Ⅰ) 鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略策定の背景

少子高齢化に伴う人口減少、東京圏一極集中による地方の人口や経済規模の縮小が深刻化するなか、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指して、平成 26（2014）年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年 12 月には、全国の人口の現状と将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の国の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これにより、地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえた、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定が努力義務として求められることとなりました。

その後、令和元（2019）年には第 2 期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が国において策定され、地方公共団体においても、第 1 期総合戦略からの切れ目ない取組が進められています。

近年、テレワーク¹⁵の普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、社会情勢は大きく変化しています。また、デジタル技術は急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。

こうしたなか、国は、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、国と地方が役割を分担しながら、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、地方の社会課題解決を成長の原動力とし、地方から全国へのボトムアップに繋げようとしています。

こうした背景を踏まえ、地域の個性や魅力を活かし、地域が抱える社会課題の解決を図るため、鮫川村デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、鮫川村人口ビジョンの実現を目指し、人口減少問題に対応しながら地方創生をなしとげるため、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、策定するものです。

本戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び福島県の「ふくしま創生総合戦略」等と、村の関連する各種個別計画を勘案しつつ推進するものです。

■ まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）※抜粋

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第 10 条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第 3 項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

¹⁵ 「Tele = 離れた」と「Work = 働く」を合わせた造語で、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと

(3) 計画に定める事項

まち・ひと・しごと創生法第10条第2項に基づき、本戦略においては次の事項を定めるものとします。

- 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

(4) 計画の期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和3（2020）年度から令和6（2024）年度までの4年間としていましたが、本村の人口ビジョンの推計人口を実態が下回る傾向がみられるため、人口ビジョンの実現に向けて戦略を更新・見直しすることとします。

鮫川村デジタル田園都市国家構想総合戦略の計画期間は、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間とします。

(5) 国の目指す方向性（デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要）

① 基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指します。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていきます。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化していきます。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要です。

② デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野においてデジタルの力を活用し、社会課題解決や魅力向上を図るため、これらを実現する上で重要な要素として、

①地方に仕事をつくる

②人の流れをつくる

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④魅力的な地域をつくる

という4つの類型に分類して、それぞれの取組を推進します。

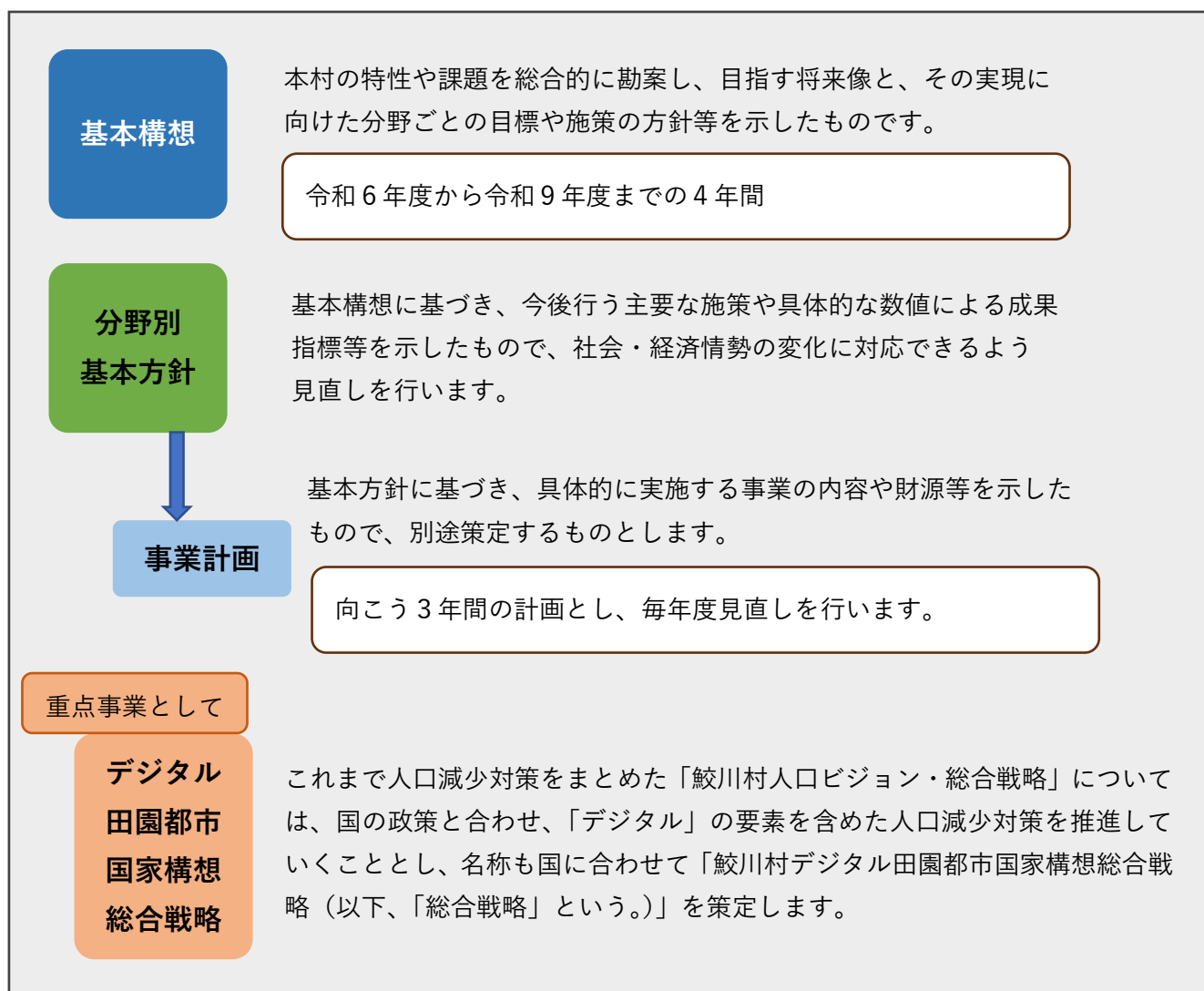
また、例えば、②の「人の流れをつくる」上でも、①③④の取組が重要であるなど、この4つの類型は相互に密接に関連していることから、各地域においては、地域ビジョンの枠組み等も活用しつつ、複数の類型にまたがる施策間の連携を推進することで、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化していくことが期待されます。これらを通じ、2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、2027年度までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1,500団体の達成を目指していきます。

2 計画の構成と期間

本計画「総合戦略」は、村の「基本構想」、「基本方針」と「重点事業」で、構成されています。

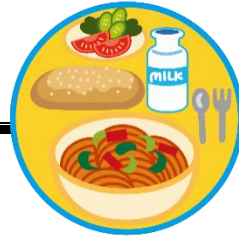
基本方針には、「実施計画」として事業計画を策定し、3年ごとに見直すこととしています。

また、人口減少対策は本村において最重要課題であることから、本計画から総合戦略を含めた一体的な計画として策定し、それぞれの構成と期間は、次のとおりです。

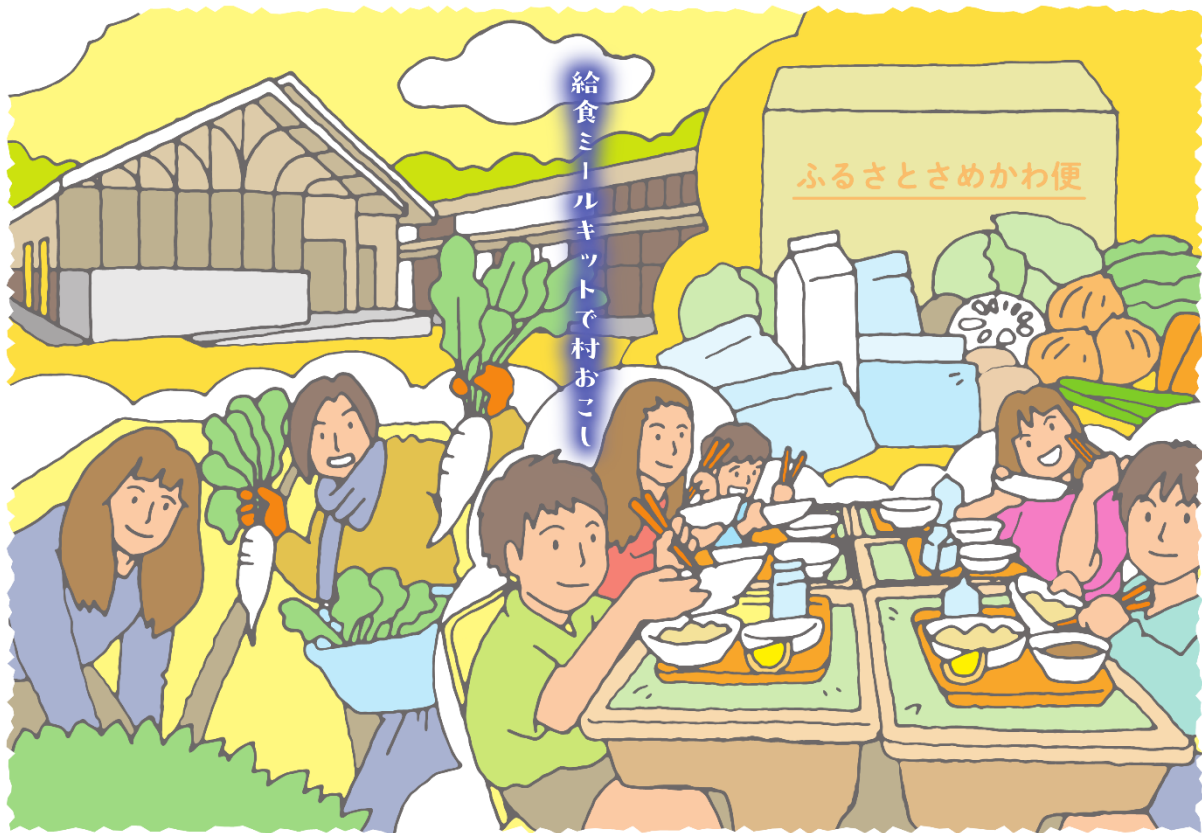


第3部 村の将来像とその施策

・給食ミールキットで村おこし



将来像



鮫川村の学校給食は、食材の県内産自給率 75%（県内 1 位）、村内産自給率 60%であり、こどもたちに安心安全な食を提供しています。この学校給食や地元産農産物の美味しさを誰もが気軽に味わえるよう、食材とレシピをセットにした料理キット「さめがわ給食ミールキット」（以下「ミールキット」）を作りました。さらに、母親や保健師の意見を基に作られた離乳食シリーズも販売しています。

多くの方がオンラインショップでこのミールキットを購入しています。

SNS を活用し、生産者の情報や村内のイベント情報も発信しているので、「他の野菜も購入してみたい」「鮫川村に行ってみたい」といった村外の応援者も増えています。

現在、ミールキットは2か月待ちの人気商品となっています。ふるさと納税の返礼品としても人気で、ミールキットの購入をきっかけに鮫川村に足を運ぶ方も増え、見学可能な加工施設はいつも賑わっています。

ミールキットにより学校給食ブランドが定着したことで、村の農産物の売上が向上しました。

農家は、安定した収入を得られるようになり、生産意欲が向上しました。さらには新規就農者も増加しています。

ミールキット製作の際には、村のこどもたちにも参加してもらいました。こどもたちと大人が一緒に考え、商品開発などに携わることで、人間関係、社会形成能力や課題対応能力等の「生きる力」を養うことにつながっています。また、小中学校で行っている生産者との「食と農の交流会」の継続や、有機農業を学ぶ授業を取り入れたことにより、こどもたちは給食を通して食や農業の重要性を学んでいます。そして村の美しい里山景観は、農業によって守られることを認識しています。

今後は、「給食」を観光資源の一つとして「給食」を中心とした村づくりを加速させるため、直売所、小中一貫校、学校給食センターを併設（隣接）した施設の建設を検討しています。

村には、美味しい給食で村民やこどもたちの笑顔があふれています。

将来像に向かうため推進する事業

- ①新規産業・創業支援事業の推進
- ⑨官民連携の強化
- ⑬こどもを中心とする学習・教育環境の充実と DX 推進
- ⑭ふるさとキャリア教育の推進
- ⑮学校給食の充実とミールキットの製造
- ⑲地域資源を生かした個性あふれる地域づくり
- ⑳シビックプライドの醸成
- ㉑生涯現役の推進



将来像



夏の朝、私は妻と涼しいうちに、健康のため毎日草刈りをします。昔と変わらず、自分の土地はできる限り自分達で管理をしています。

草刈りした後の農地は、とてもすがすがしく、蒸せるような青草の乾く匂いに包まれます。

草刈りした後、私は孫と一緒に散歩に出かけます。カエル捕りや山菜採りなど動植物とのふれあいは、遊びの中で学ぶことも多くあります。

村では人口が減ったため、親戚など村にゆかりのある人だけではなく、関係人口創出アプリを利用して、村内に人を呼び込むようになりました。アプリでは、草刈り体験者や援農者を募集し、これまで鯨川村のことを知らなかった人が、景観維持をするために来てくれるようになりました。

きれいな里山景観は、自然と美しいものを好む人材を呼び込むようで、村にはいつからか芸術家を志す人達が、出入りしています。空き家を借りて制作活動をしながら、各集落にアート作品を展示しています。そのアート作品を観るために観光客は各集落をめぐるので、住民との交流も増えてきています。住民は集落にアート作品があるため、少しでも景観を良くしようとする意欲が湧きました。

こないだ芸術家を志す人にちょっとしたものを差し入れると、お礼に集落の景観維持活動に参加してくれました。これもすてきなご縁ですね。

村では、草刈りや山の手入れといった田舎の仕事が、楽しく体験できる活動として、「草刈り応援隊」を育成しています。草刈り応援隊は村内外の人ばかりではなく、インターンシップや連携先の大学生などと一緒に、高齢者宅周りの草刈りや集落での協同草刈りを行っています。

こういった活動に、地域の高齢者からは感謝の言葉が溢れます。私たちもだんだん美しくなる里山を

眺めては、とても晴れやかな気持ちになっています。

山をまるごとレンタルする仕組みも構築されたので、山の景観維持もされてきています。

近くの山には、地域の方と関係人口で製作した自然のアスレチック、雑木を活かしたツリーハウスや、ブランコ、ターザンロープなどがたくさんの人を歓迎しています。

農地も山林も手入れされている鮫川村は、本当に自慢のふるさとです。

将来像に向かうため推進する事業

① 新規産業・創業支援事業の推進	⑩体験活動の創出とオンライン関係人口の創出・拡大
④インフラ整備と観光 DX	②⑤防災・減災、国土強靱化の強化等による安全・安心な地域づくり
⑤有資格取得支援の推進	②⑥シビックプライドの醸成
⑥稼げる村への変換	②⑦生涯現役の推進
⑧定住・二地域居住等の推進	
⑨官民連携の強化	

・学び舎カフェ



将来像



毎日公民館は人で賑わっています。

公民館では、さまざまな講座が地域住民を講師に行われているため、こどもだけでなく大人も楽しみに暮らしています。

私は明日、知り合いの A さんが講師を務めているパッチワーク教室に通う予定です。A さんはいつもパッチワークで素敵な模様を作り出してくれるので、私は教わりながら小物入れなどを製作し、手まめ館に作品を出荷しています。

また別の日には、隣町の公民館で鯉川村の郷土料理の講師を友達 3 人でしてきます。毎日食卓に何気なく並べていた料理が、若いお母さんたちに人気となり、今年で 3 年目の活動となりました。今や自分が料理教室のリーダーとして活躍出来ています。

講座のなかで、若いお母さんたちから子育ての相談をされていて、少しは地域の役に立っている気がしています。講師をすると毎回地域ポイントが付与されるので、ポイントを貯めては、そのポイントを利用して、村の小さなカフェで友達とおしゃべりをしながら美味しいコーヒーを飲むのが楽しみの一つです。村には、どんなことにも挑戦し続ける名物おじさん・おばさんがたくさんいて、私もそのひとりになれるように頑張っています。

公民館施設利用予約システムは、公民館の催しだけではなく、名人とのマッチングもできるようになっていて、さまざまな地域の方と出会えるような仕組みになっています。この前は自分の作品をスマホで上手に撮影する講座があって、お友達と参加してきました。とても良い写真が撮れました。

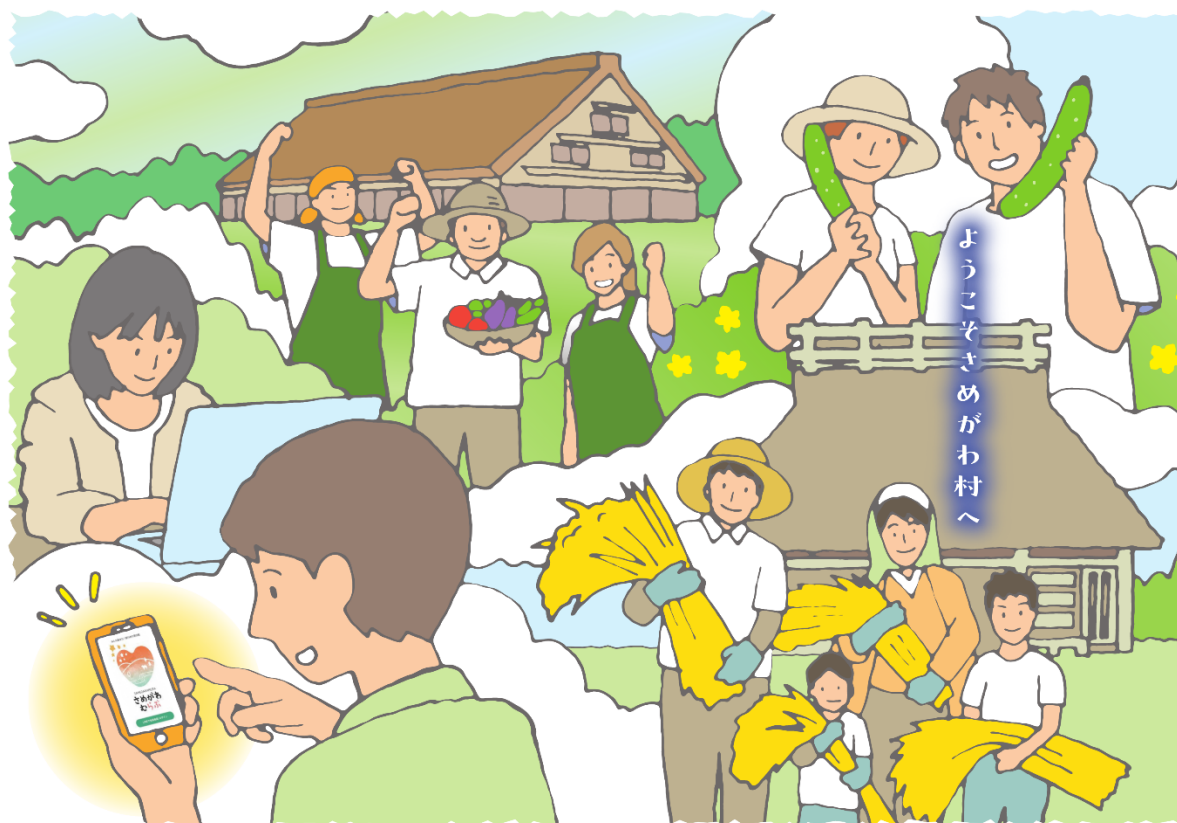
公民館に出入りする団体のリーダーは、月に一度自主的に集まり、村の地域運営について会合しています。また、新たな取組みが生まれてきそうです。これらの自分たちがやりたい活動は、地域の困りごとを解決することに繋がったり、地域でできることを見出す楽しみになっています。もちろん地域だけでは解決しないこともあるので、そういった時は村の集落支援員さんに繋いでいます。地域の困りごとを解決すると有償ボランティア制度により、デジタルを活用した地域ポイントが貰えるので、これからの活動も意欲的に行われるようになりました。

将来像に向かうため推進する事業

⑭ふるさとキャリア教育の推進 ⑯地域コミュニティの維持・強化 ⑰地域包括ケアシステムの強化 ⑳生涯学習の推進と環境整備 ㉑医療・介護分野 DX	㉒多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトで緑豊かなむらづくり ㉓まちづくり、スポーツ DX ㉔シビックプライドの醸成 ㉕生涯現役の推進
---	--



将来像



鮫川村は、村のビジョンに賛同する民間企業と協力するようになりました。その中でも、これまでの行政サービスの枠を超えた連携がより一層行われています。

民間企業とのタイアップにより、広大な土地を利用したアトラクションや、自然体験、ロゲイニングなどが毎月開催され、村内外の参加者がお互いに協力・競い合いなどで盛り上がっています。まさに村全体がテーマパーク状態です。

村のビジョンに賛同する民間企業の協力により、地域資源を活用した複合型の交流施設も誕生しました。そこで毎月開催されるイベントの目玉「さがわ体験フェスティバル」では、地域資源を活用した体験型のイベントを目当てに、多くの家族連れが村へ足を運んでいます。

村民の私は先週その施設を訪れ、村外の家族連れと仲良くなることができました。次回のイベントにも来てくれるとのことで、一緒にどんな体験ができるか、日々想像を膨らませることで毎日の生活に張り合いが出ました。

関係人口創出アプリで繋がった村外からの参加者は、草刈り体験や援農を通じ、村の景観維持にとっても貢献してくれています。有休農地を活用し、地域では地ビールを製造するために麦やホップの栽培が行われています。作物の管理では、協働作業日を設け、大人からこどもまで一緒に汗を流します。その作業後に、交流施設で乾杯する地ビールや天然酵母パンは格別に美味しいです。

村外から来た人は農家民宿に泊まり、次の日の朝から地元農家の人と一緒に農作業を楽しみます。私も大根の種まきや白菜の植え付け講師として招かれ、技術を教えることで新たな気付きもありました。

最近では、森林間伐体験を組み入れたり、整備した林間でのアスレチック、間伐した木材を利用した

木工クラフト体験も人気です。

農家民宿では、体験農園での「キュウリ栽培」が目玉企画となりました。キュウリの収穫や農産物の加工まで楽しめるようになり、年間を通じて宿泊者であふれています。

村では、これらの継続的な活動によって、自然に里山の景観が創出され守られていくんだという、村の将来を安堵する声も聞こえ始めています。

家族以外に色々話せる仲間が増えたことで、一人で悩むこともなくなりました。みんなで考えながら「やりたいこと、やってみたいこと」を実現できる環境が私の一番の宝物になっています。

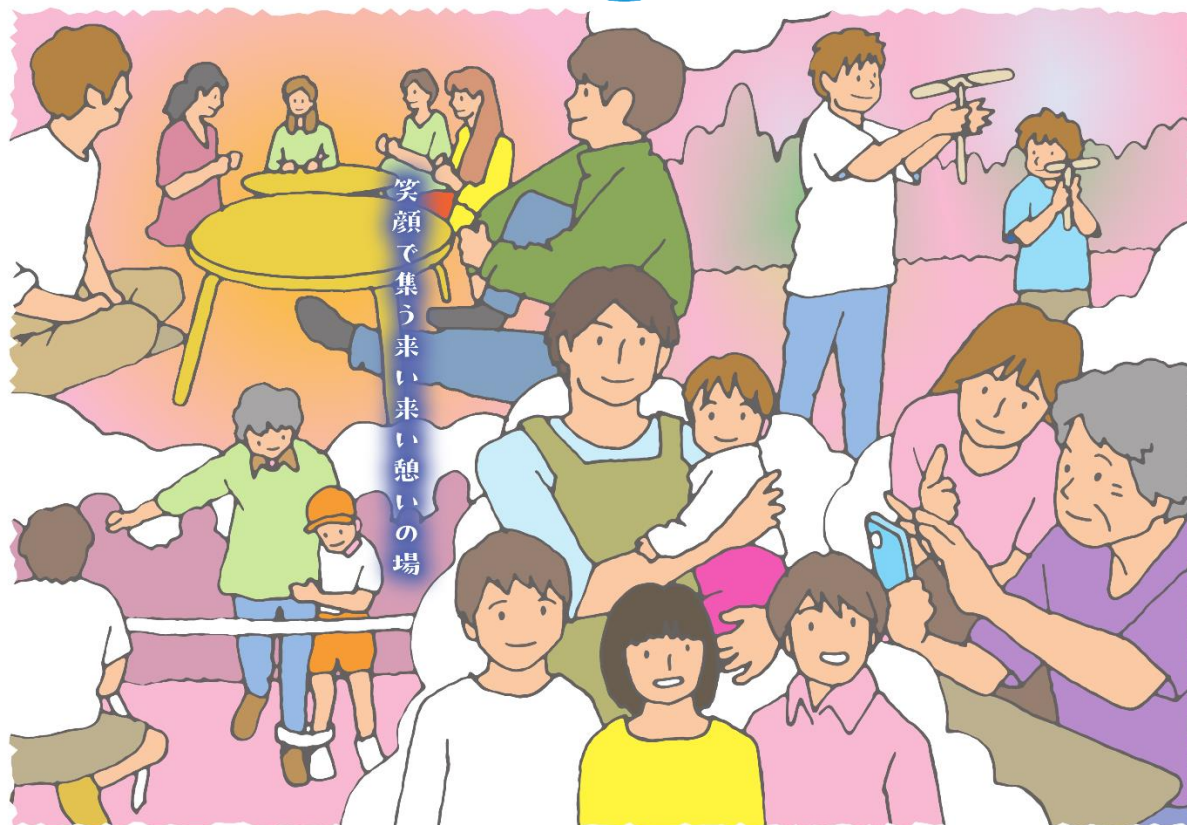
将来像に向かうため推進する事業

①新規産業・創業支援事業の推進 ⑥稼げる村への変換 ⑧定住・二地域居住等の推進 ⑨官民連携の強化 ⑩体験活動の創出とオンライン関係人口の創出・拡大 ⑪結婚・出産・子育ての支援 ⑫住民丸ごと憩いの場づくりの推進 ⑬地域コミュニティと景観の維持	⑭つなぐ教育を実現する幼保小中連携の推進 ⑮生涯学習の推進と環境整備 ⑯医療・介護分野 DX ⑰多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトで緑豊かなむらづくり ⑱まちづくり、スポーツ DX ⑲地域資源を生かした個性あふれる地域づくり ⑳シビックプライドの醸成 ㉑生涯現役の推進
--	--

・笑顔で集う来い来い憩い場



将来像



ボランティアを募り、使わなくなった施設を改修して整備した「来い来い憩い場」は、世代を問わず村民が集まるプラットフォームです。私のこどもは、放課後お迎えに行くまで、毎日そこで地域のお年寄りと楽しく遊んでいます。

今日は、竹とんぼをつくるために地域の方と、一緒に山に行って竹を取ってきたと楽しそうに教えてくれました。これまで山に行ったことがなかったので、貴重な体験をさせて貰えて嬉しいです。明日は、いよいよ竹とんぼづくりをするようです。昔の遊びをした後は、こどもたちがお年寄りにスマホ教室を開催すると聞きました。地域の方々から生きる知恵、考える力、社会性を学びながら、たくましく成長するこどもたちをみるのが私の楽しみになっています。

同世代の人は少ないですが、ここに来れば自慢も愚痴も悩みも聞いてくれる人がたくさんいます。ワーケーション施設の機能も兼ね備え、ひとが集まる場所が出来たことで、村全体がひとつの学校のような雰囲気になっています。

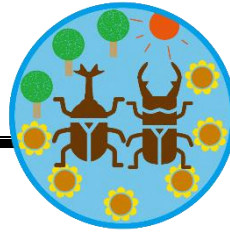
また、この施設では、学校に併設された病児保育や放課後等デイサービスと連携しており、親は安心できる生活を村で送れるようになりました。お年寄りも、この施設に勤務する看護師さんや介護士さんの存在は有難がっています。お年寄りと一緒に健康診断書の読み方講座に参加したこどもたちは、正しい生活習慣を意識するようになりました。このプラットフォームでは、ワークショップや運動会などさまざまなイベントが開催されています。お年寄りは、こどもたちとの毎日運動会に向けて練習しているため、去年よりしっかりと足取りの人も見受けられます。

この施設に通うおじいちゃん・おばあちゃんは、おしゃれをするようになり、こどもたちと流行りの服の話で盛り上がるようになりました。

毎日楽しそうに集まってくる村民の方に会えるのが私にとっての楽しみとなっています。おじいちゃんやおばあちゃんのように、私もお休みの日にこどもたちとかけっこを始めてみました。

将来像に向かうため推進する事業

- ①新規産業・創業支援事業の推進
- ⑤有資格取得支援の推進
- ⑥稼げる村への変換
- ⑩体験活動の創出とオンライン関係人口の創出・拡大
- ⑪結婚・出産・子育ての支援
- ⑫住民丸ごと憩いの場づくりの推進
- ⑬こどもを中心とする学習・教育環境の充実と DX 推進
- ⑭ふるさとキャリア教育の推進



将来像



夏休み、家のそばにある川で、こどものはしゃぐ声が響きわたっています。こどもたちは、澄んだ川に入り、沢蟹やドジョウをおいかけ、大自然の中を元気に遊びまわります。川のほとりでは、大人たちが笑顔でこどもたちを見守っています。

川遊びの帰りは、田んぼのあぜ道でトンボを追いかけて走り回ります。夕日に照らされたこどもたちの笑顔が輝いています。

カブトムシを捕まえるため、木にはちみつやバナナを仕掛けます。そして翌朝靄を確認します。よく捕れる方法を自分で工夫して編み出したこどもは、大きなカブトムシを手で得意げに大人に見せています。大人は、別の捕まえ方を教えたり、別の方法も調べたりしながら一緒に学んでいます。その屈託のないこどもの笑顔は村の何よりの宝物です。

村のこどもたちは、遊びを創造しながらわくわく毎日を過ごしています。

自然豊かな鮫川村には、今ではあまり見なくなった珍しい昆虫や植物もまだまだ生存しています。

村では、専用アプリに鮫川村にいる生き物を記録できるようにしました。

村のこどもたちは、見つけた昆虫や植物を写真撮影し、専用アプリに登録します。専用アプリは、見たことのない動植物を、容易に調べることもできるようになっています。

このような活動で、自然保護の視点も育ち、インターネットに公開されるので、日本全国から珍しい動植物を一目見ようと、多くの研究者や写真家が、足を運ぶようになりました。毎年、鮫川自然体験ツアーが開催され、珍しい動植物の観察会が体験メニューの1つになっています。

村独特の沢々から流れ出る「沢水」は、生活雑排水が混入しない住んだ水で、村の貴重な財産です。新規就農者がワサビやクレソンの栽培を始め、「地域ブランド野菜」の確立に向けて動きだしています。

私も沢水を利用し、沢水かけ流し米も栽培しています。多くの村民が沢々で米の生産を再起させました。離農者は絶えませんが、栽培面積の急激な減少を緩和するような取組みになってきました。荒れていた田んぼは息を吹き返し、多くの住民が里山環境の維持に積極的になったように感じます。

村民の多くは、「沢水」を守ろうと森林整備にも着手しています。活用されない木材を集めて「薪」を生産し、さざり荘やレンタルサウナで利用しています。レンタルサウナは、自然体験を終えた方に人氣で「沢水」を水風呂に利用して、農作業のあとの安らぎを提供しています。ぜひ私も草刈りをした後に利用したいと思っています。

将来像に向かうため推進する事業

①新規産業・創業支援事業の推進 ②スマート農林業の推進 ③人材育成 DX 推進 ④インフラ整備と観光 DX ⑤有資格取得支援の推進 ⑥稼げる村への変換	⑦郷土文化の伝承 ⑧定住・二地域居住等の推進 ⑨官民連携の強化 ⑩体験活動の創出とオンライン関係人口の創出・拡大
--	---



将来像



村では「さめがわの祭りの日」が制定され、夏は花火大会、秋は豊年祭など春夏秋冬、季節ごとのお祭りが開催されています。

この「さめがわの祭りの日」はこどもも大人も休みの日です。

これまで各地域で行われていた別々の祭りを統合するなど、慣習にとらわれない、時代にあったカタチを村民全員で検討した結果です。持続可能なかたちでこどもたちのためのお祭りが開催されています。

祭りの日には、村民みんなが協力して村を盛り上げます。昔から行われているお祭りも、今のこどもが楽しめるよう、さまざまな工夫がされるようになりました。

大人が本気で、こどもが楽しめるお祭りをしようと取り組む姿をみて、こどもたちも、自分たちでこども実行委員会も立ち上げました。花火大会ではこども屋台、豊年祭りではこどもたちによる祭囃子が聞こえるようになり、自ら考えた出し物を実践し、みんなで楽しんでいます。こうやって毎年こどもリーダーが育っていくのも楽しみです。

村では SNS などのコミュニケーションツールオープンチャットを利用し、村の情報を発信しています。村から転出した家族や若者も、チャットを利用し村の情報を受け取りやすくなったため、「さめがわの祭りの日」には村に戻ってくるようになりました。都会に進学した大学生は、友達を連れてくるようになり、多くの人が、さめがわの祭りに参加してくれるようになりました。

また、地域団体（消防団や青年部）のリーダーの声掛けにより、地域住民が自分事として祭りを捉えるようになり、今まで祭りに来なかった住民も積極的に参加してくれるようになりました。

お月見どろぼうの風習が残る地域では、十五夜の夜に、軒先にお月見団子が飾られており、地域みんなで子どもたちの成長を見守っています。

ひとつひとつの地域行事を世代を超えてみんなで楽しむこと、それが鮫川村の人の輪をつないでいます。

将来像に向かうため推進する事業

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">⑦郷土文化の伝承⑧定住・二地域居住等の推進⑨官民連携の強化⑩体験活動の創出とオンライン関係人口の創出・拡大 |
|--|



将来像



私の家周りは敷地も広く、草刈りや雪かきなど、年々、土地の管理が行き届かないのを気にしています。

先日、縁側から草だらけの庭をみていたら、近くに引越してきた若者が、草刈り作業のついでに私の家の周りも刈ってくれました。本当に助かりました。村には素晴らしい若者が出入りしてくれるようになりました。

ある若者が、草刈り機の刃が切れなくなって困ってたので、私は刃の研ぎ方を教えてあげたら、若者にお礼を言われました。私も地域に役立つため、これからはいつでも経験と知恵を、後世に引き継いでいきたいと改めて感じました。

歳をとっても元気でいたい、という気持ちから体をすこしでも動かすため、最近、小さな畑で大豆や野菜を育てはじめました。育てた野菜は直売所の人が集荷にきてくれるので、車の運転ができない私でも直売所に出荷できています。これがちょっとしたお小遣いになるので、孫が帰省した時にお菓子でも用意しようと思います。

村外の方が村に出入りするようになり、大人からこどもまで集落内の家族が集まって地域のことを話す機会が増えました。話し合いを重ねるたびに地域や集落の抱える課題がよく見えるようになり、地域のことは地域で考える環境ができました。

子育て中の方の帰宅時間が遅い時は、近所のお年寄り仲間と地域のこどもの面倒を見ています。

また、私たち高齢者が病院に行きたいときは、朝早く出勤する近所の方に送ってもらいます。帰りは村で運行しているデマンド交通を利用するようになりました。お互いに世代にあった相互支援のやり取

りが増え、「困ったことがあればお互い様」とたくさん言える地域になりました。

村の診療所ではオンライン診療が始まりました。村にしながら都市部の病院の先生が診てくれるというのだから驚きです。最初は画面越しの診察に不安を感じましたが、むしろ専門の先生に診てもらえるという安心を感じています。自宅で受けられるオンラインサービスも増え、家にしながら診察を受けられたり、薬も宅配してくれたりします。また、役場に行かなくても、オンラインで保健師さんと食事や健康の相談も気軽にできるようになりました。

これからは、ネットで買い物などもしてみたくなり、近所の中学生にパソコンの使い方を教えてもらおうと思っています。村でも私たちのようなデジタル弱者のために、パソコンやスマホの講座が開かれていると聞いたので、友達を誘って一緒に参加してみようと思います。

将来像に向かうため推進する事業

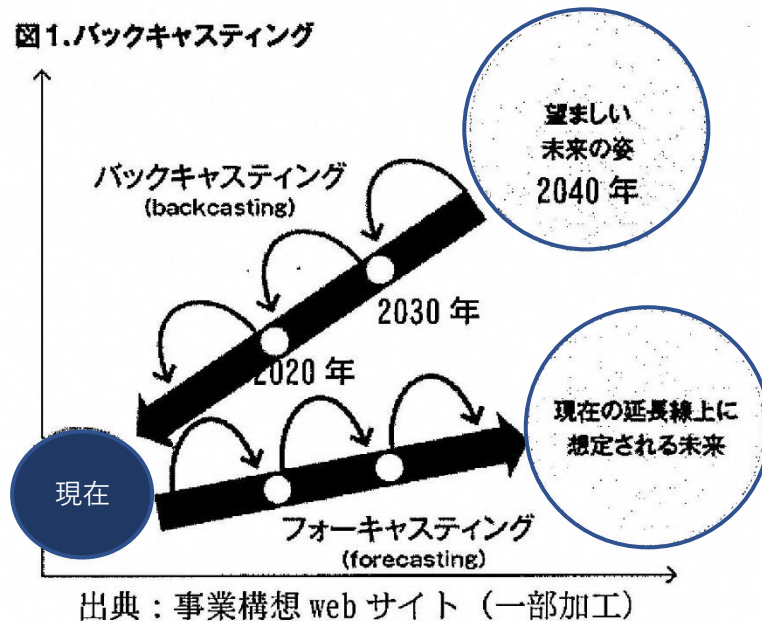
⑨官民連携の強化 ⑩体験活動の創出とオンライン関係人口 の創出・拡大 ⑪結婚・出産・子育ての支援 ⑫住民丸ごと憩いの場づくりの推進	⑬地域コミュニティと景観維持 ⑭地域包括ケアシステムの強化 ⑮買い物弱者への支援強化 ⑯つなぐ教育を実現する幼保小中連携の 推進 ⑰生涯学習の推進と環境整備
---	---

1 なぜこのような8つの将来像を計画に設定したか。

8つの将来像は、住民と職員混合によるワークショップを行い検討してきたものです。

人口減少や少子高齢化が一段と進むことが予測される中、過去からの延長線では対応策を検討するのではなく、将来ありたい姿を思い描き、今から取り組むべきことを考えていく「バックキャスティング」という手法を用いました。

ありたい姿を村民と共有し、ありたい姿に近づけるためにできることから取り組んでいきたいと考えます。なぜバックキャスティングに取り組むのか？



これまでの政策形成の考え方は、将来を現在の延長線として描くフォーキャスト思考でした。フォーキャスト思考は、過去のデータや実績から将来を予測し、描く将来は、数年単位で考える傾向が強くなります。

今後、将来を考えていくには、いろいろな制約が想定され、長期的に考えるべき問題が多いため、現在からの延長線で対応策を議論するのではなく、将来の制約を受入れ、問題を克服する将来を描いたうえで、現在から取り組むべき課題を整理する、バックキャストの考え方が有効であると考えました。

発想力を重視し、村では、職員研修としてバックキャスト思考を学んできました。村では令和2年度からバックキャストという新しい考え方を政策形成プロセスに取り入れています。

今回の総合戦略は、将来の制約を受入れ、問題を克服する将来実現するため、質的データ、価値観を重視した政策形成をしています。

今回の総合戦略では、

「第1部 村の基本構想と基本的方針」では、法律等で定められている行政が行う事業等を推進するため、分野ごとに施策をまとめています。

「第2部 総合戦略」と「第3部 村の将来像とその施策」では、村民の意思や行動を行政が支え、将来像を叶えるための重要施策をまとめました。

「第4部 人口ビジョン」は、人口に関する分析を行い、本村の将来推計を行っています。

2 8つの将来像と施策

(1) 施策体系

国の示す4つの施策と、本村の8つの将来像との関係は以下のように横断的に関わってきます。



(2) 施策の概要

国の示す4つの方向性を踏まえ、住民と一緒に描いた8つの将来像を組み込みながら、総合戦略の基本目標を次の4つに区分しました。各基本目標の概要は以下のとおりです。

I 地方に仕事をつくる 地域ブランド「まめな暮らし」で稼げる村づくり

これまで積極的に進めてきた鮫川流の「まめな暮らし」を生かした村づくりを今後も継承し、さらに発展させ、村全体を地域ブランドとして確立する村づくりを進めます。

①新規産業・創業支援事業の推進

②スマート農林業の推進

③人材育成 DX 推進

④インフラ整備と観光 DX

⑤有資格取得支援の推進

⑥稼げる村への変換

II 人の流れをつくる 「つながり」を活かす村づくり

人と人、人と地域、都市と農村など多様な「つながり」を活かす村づくりを進めます。

人の輪、地域の和を大事にし、みんなで支えあい、生きがいと夢を持ち、自己実現できる村づくりを進めます。

⑦郷土文化の伝承

⑧定住・二地域居住等の推進

⑨官民連携の強化

⑩体験活動の創出とオンライン関係人口の
創出・拡大

III 結婚・出産・子育ての希望をかなえる「こどもがまんなか」を実現する村づくり

こどもがいるからこそ、村が継続していけることを再認識し、「こどもがまんなか」の村づくりを進めます。こどもたちが鮫川で生まれて、育って良かったと思えるよう、大人たちが常に本気でこどものことを考えて行動する村づくりを進めます。

⑪結婚・出産・子育ての支援

⑫住民丸ごと憩いの場づくりの推進

⑬こどもを中心とする学習・教育環境の充実と
DX 推進

⑭ふるさとキャリア教育の推進

⑮学校給食の充実とミールキットの製造

Ⅳ 魅力的な地域をつくる「人が集まる」美しい村づくり

基幹産業である農業を村づくりの中心に据え、活力あふれる村づくりを進めるとともに、本村ならではの地域特性・資源を生かし、多くの人が集まる美しい（美味しい）村づくりを進めます。

⑬地域コミュニティと景観の維持	⑳まちづくり、スポーツ DX
⑭地域包括ケアシステムの強化	㉑地域資源を生かした個性あふれる地域づくり
⑮買い物弱者への支援強化	㉒防災・減災、国土強靱化の強化等による安全・安心な地域づくり
⑯つなぐ教育を実現する幼保小中連携の推進	㉓シビックプライドの醸成
⑰生涯学習の推進と環境整備	㉔生涯現役の推進
⑱医療・介護分野 DX	
㉕多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトで緑豊かなむらづくり	

I 地方に仕事をつくる

地域ブランド「まめな暮らし」で稼げる村づくり

① 新規産業・創業支援事業の推進(主な担当課:農林商工課)

人口減少の著しい本村では、新規産業創出が重要であると考えています。スタートアップ企業の輩出に向けて、実証の場の創設支援に努めます。

また、特定地域づくり事業協同組合の活用により、マルチワーカー¹⁶を村に呼び込み村の新たな産業創出人材の確保を図ります。

さらに、移住者も含めた、創業支援対策の強化が必要です。生活支援ニーズに対応した雇用の創出を目指し、草刈り作業のほか、雪かきなどを担い、豊かな暮らしへの実現へ向けて、人手不足の需要も含めて新たなサービスの創出を実現し、共助のビジネスモデルの構築を支援し、さまざまな分野で小さな創業から支援できる体制を構築します。多地域居住・他地域就労など時間と場所にとらわれない働き方に対応できる村づくりを推進し、魅力的な雇用機会の創出を支援します。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
鮫川村きぎょう・創業支援事業採択数	0	5	村補助事業を活用した取組となり明確な数値となるため

② スマート農林業の推進(主な担当課:農林商工課)

スマート農林業は、担い手不足の中山間地域だからこそ推進していく必要があります。

一方、まめな暮らしで育まれる郷土愛も大切です。デジタル技術で代用できる分野は推進し、空いた時間で「手まめな農業」を実施できる体制を支援します。

また、農業関連団体と連携し、センサーやリモート制御による農業機械等の遠隔操作、ドローン等を活用した農薬や肥料の適量散布、AI¹⁷等を活用した熟練者の技術の再現、アシストスーツを活用した作業の軽労化など技術利活用に向けた検討も始めます。

ICT等を活用した森林施業の効率化や高度な木材生産、森林における通信の確保、デジタル林業戦略拠点の創出に取り組みます。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
スマート農林業機械導入農家数	2	10	農業担い手の省力化が持続可能な農業経営につながるため

¹⁶ 一つの仕事のみに従事せず、同時に複数の業務に携わって働く人

¹⁷ Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピュータシステム

③ 人材育成 DX 推進(主な担当課:村づくり推進室)

今まで行ってきた人材育成事業を継続し、また地域経済循環との融合を図りつつ、自助・共助の精神の醸成を図り続けることが、過疎地域における地域コミュニティの維持に重要であると考えています。

そこで間接的に地域ポイントの導入などにより、新たなる地域人材の発掘や地域力の向上を図るための施策を行います。昨今、有償ボランティア制度が主流のため近隣町村の人材活用も検討します。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
地域ポイント利用者数	150	900	関係人口創出アプリで導入した地域ポイントを有効活用し、村内外の人材を活用できる事業を展開する

④ インフラ整備と観光 DX(主な担当課:農林商工課)

X R 技術¹⁸を活用した観光ニーズへの対応は、へき地だからこそ重要であると考えています。

SNS を活用し、まずは村に関わっていただけそうな地域外の方に対するきっかけづくりを提供し、この村に「来てみたい・住んでみたい・住み続けたい」と思える村づくりの実現を目指していきます。

村道姿平鹿角平線や村道世々麦西谷地線などの観光地へのアクセスを向上し、観光客及びサイクリストの誘客を図りながら、人の流れを創出します。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
観光及びインバウンド向けコンテンツの作成数	0	3	人材不足をコンテンツ等で補うため

⑤ 有資格取得支援の推進(主な担当課:農林商工課)

こどもたちが、試行錯誤ができる環境（親が見守れる環境）と親の知恵を伝承できる環境整備を推進します。そのため村の名人との交流、自然体験活動指導員の設置や地域学校活動推進員の増員などが、今後の村に必要となっています。

村シルバー人材センターでも人員不足が深刻となり、里山景観の維持が課題となってくる。村民が自主的に景観整備を行えるよう、草刈りやチェーンソー取扱いの講習会を開催し受講料を支援するなど、持続可能な取組みとする。

¹⁸ 「Extended Reality／Cross Reality」の略称で、現実の物理空間と仮想空間を融合させて、現実では知覚できない新たな体験を創造する技術

農家民宿の開業支援などを通じて、特色ある運営のための、自然活動体験活動指導員の取得を推進していきます。

● ・数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
草刈り講習会の実施	3	3	村の担い手となり得る人材を育成するとともに、きっかけづくりとなるため

⑥ 稼げる村への変換(主な担当課:農林商工課)

鮫川特有の文化や村ならではの時間の流れを大切に、一次産業(有機農業)の価値を村内外と共有しながら、村ならではの高付加価値化を図り、小さいながらも輝く村、稼げる村づくりに向けて、支援策を検討します。

首都圏と地方との間で Win-Win となる関係性の構築を図りながら、市場の開拓や良質な雇用の確保に向けて検討して行きます。

● ・数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
有機農業取り組み農家数	0	10	高付加価値農業を目指すため

II 人の流れをつくる

「つながり」を活かす村づくり

⑦ 郷土文化の伝承(主な担当課:教育課)

村は、第2次振興計画から「文化の香り高い村づくり」を実施してきました。

その中で現在でも残されている伝承文化は大変貴重です。これらの文化を絶やすことなく後世に引き継ぎ、古き良き伝統ある村の存続を図ります。

また、各地域で行われている祭事も貴重な地域コミュニティの維持に繋がります。村民一人ひとりの伝承の機運を醸成し、祭事の維持を支援します。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
祭事への支援	0	3	各地域で行われている支援を検討し、実施していく

⑧ 定住・二地域居住等の推進(主な担当課:村づくり推進室)

これまで培った移住施策のノウハウを活用しながら、コロナ禍により進んだワーケーション¹⁹やリモートワーク²⁰の需要を取り込み、小中学校におけるデュアルスクール²¹の導入や未就学児をこどもセンターで受け入れることで、都市部の子育て世代が村に短中期間滞在できるような環境を整え関係者の多様な生き方を後押ししていきます。

それとともに村においても、年々減少していく子どもたちが一定程度の集団として教育を受けられるような環境を整えていくことで、村の子育て世代の不安を軽減し、若い世代が住みたい・住み続けたい・住み続けられる村づくりを進めます。

都市を拠点としながらも、ゆとりある生活や豊かな自然・環境の下、地方の暮らしを体験できるようになるなど、デジタルの力を活用しながら地方創生を進めていきます。

また、地域おこし協力隊の募集にさらに力を入れて取組み、定住者の確保にも努めます。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
保育園留学実施世帯数	0	10	保育園留学から、デュアルスクールへハードルを上げて、子育て世代に村を実際に楽しんでもらい徐々に定住に繋げていく

¹⁹ 「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、普段の職場と異なるリゾート地や観光地で働きながら休暇をとること

²⁰ 「リモート＝遠隔」で仕事を行うという意味。オフィスに行くことなく、別の場所で業務を行う形態

²¹ 地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる新しい学校の形

⑨ 官民連携の強化(主な担当課:村づくり推進室)

地方自治体の官民連携が推奨されています。村でも地域活性化起業人や地域力創造アドバイザーの導入などから、さまざまな民間企業とのつながりを波及させ、協働での事業展開なども検討して行きます。本村の社会課題を積極的にオープンにしつつ、国・地方公共団体・企業・大学・スタートアップ企業・金融機関など多様な主体が、地域外の主体も巻き込みながら、連携して取組を推進します。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
地域活性化起業人や地域力創造アドバイザーの導入	3	3	地域活性化起業人や地域力創造アドバイザーを継続したうえで、地域外の主体も巻き込みながら、村の施策を連携して取組む

⑩ 体験活動の創出とオンライン関係人口の創出・拡大(主な担当課:村づくり推進室)

関係人口創出コーディネーターを配置し事業の展開と体験活動の掘り下げを実施していきます。

同時に関係人口創出アプリなどを活用し、関係人口の拡大と助け合いネットワークの実現を図ります。都市部住民がチャレンジできる場として、本村を位置付けるなど、関係人口として地域への関わりを深化させていくことで、都市部の人材のキャリアアップ、更には地域の付加価値創出にもつなげていきます。

草刈り応援隊の養成促進など、そこを「関係人口創出の入口」として、本村への人の流れを創出します。草刈り応援隊の活動を動画配信するなど、各種イベントのハイブリッド開催を検討しながら、カジュアルに都会の人が地方と関わるきっかけづくりを推進します。

同時に、関係人口創出アプリでは、動向調査を実施。これからの施策は、これらのエビデンスに基づいた事業展開を行えるように進めます。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
関係人口創出アプリの登録者数	0	500	関係人口の創出は重要な施策であるが、定量できるコンテンツとしてアプリの登録者とした

III 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「こどもがまんなか」を実現する村づくり

⑪ 結婚・出産・子育ての支援(主な担当課:住民福祉課)

(福祉分野)

「こども・子育て支援新制度」に基づき、地域子育て支援拠点事業を充実させ、子育てに対する負担感や不安を軽減し、公共施設等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等の場の提供を図ります。各種預かりサービスを通じて多様化する保育ニーズに応えます。

また全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対する切れ目のない、包括的な相談支援体制を整備するため、「こども家庭センター」の設置を検討します。

安全・安心に妊娠・出産ができ、妊産婦本人の居住地にかかわらず、適切な医療や保健サービスが受けられる環境と、関係者が連携して妊産婦の希望に寄り添いながら、継続的な支援を行う体制の整備を図るとともに、電子母子健康手帳や医療相談アプリの導入等の母子保健事業におけるデジタル化の促進等により、周産期及び乳幼児に対する医療機関不足による不安の軽減と、母子保健事業の充実に努めます。

医療費助成など保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、オンライン相談なども充実させ、いつでも気軽に相談できる体制を整えるとともに、児童虐待の早期発見、防止などに取組み、支援が必要なこどもと家庭を支えます。ふるさと鮫川村で子育てしたい人を、支援していきます。

妊娠・出産・子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組みを分野横断的に展開する「地域アプローチ」による少子化対策の推進について、地域特性の見える化から具体的取組みを始めます。

(教育分野)

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化や低所得者世帯に対する就学支援を引き続き実施するほか、入学祝金や高校生通学支援金など村独自のきめ細かな支援を進めていきます。保育 ICT システムを導入し、保育教諭の業務負担の軽減を図りつつ、保護者との連絡体制を充実させます。

放課後児童クラブの充実や、地域住民の交流の場を整備することにより、保護者が働きやすい環境を整備します。

また、小中学校におけるデュアルスクールの導入や未就学児をこどもセンターで受け入れることで、都市部の子育て世代が村に短中期間滞在できるような環境を整え関係者の多様な生き方を後押しするとともに、村においても年々減少していくこどもたちが一定程度の集団として教育を受けられるような環境を整えていくことで、村の子育て世代の不安を軽減し、若い世代が住みたい・住み続けたい・住み続けられる村となる「こどもまんなか社会」の実現に向けて進んでいきます。

(むらづくり分野)

AI やビッグデータを活用したマッチングシステムの運営などの結婚支援に取り組めます。

「ふれあいの場」では、さまざまな方のふれあいが行われるような事業を推進していきます。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
こども家庭センター の設置	0	1	子育て包括支援センターを拡充し、こども家庭センターを設置し、子育てしやすい環境の充実化を図るため

⑫ 住民丸ごと憩いの場づくりの推進(主な担当課:住民福祉課)

村民が気兼ねなく集まる場は、各世代にメリットが生まれると考えます。働く子育て世代は、近くに子育て仲間がいない地域もあり、悩み事や気になることを気軽に相談できる相手を見つけることが難しい時もあります。子どもたちが集まる場には自然と保護者も集まるので、横のつながりが生まれます。

その様な場所にリタイアした大人が子育てに参加してくれることで頼れる味方も増え、地域全体で子育て出来る環境が創出できます。高齢者は子どものいるコミュニティに出かける目的が出来たので、外出機会が増え生活にはりがでると考えます。さらに村では病児保育の体制を整えたいと考えています。

このプラットフォームで、村の子どもたちは、勉強だけでなく生きる知恵を学び、鮫川村でしか得られない経験をして大人になります。人口減少は避けられませんが、集える場ができたことで村全体がひとつになっていきます。村全体で子育てできる基盤を整えます。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
憩いの場づくり	0	1	住民丸ごと憩いの場を整備し、住民コミュニティの活性化を図るため

⑬ こどもを中心とする学習・教育環境の充実と DX 推進(主な担当課:教育課)

こどもたちの教育の質を向上させるため、学校における 1 人 1 台端末環境の持続的な活用やネットワーク環境の改善を進めるとともに、1 人 1 台端末を用いた効果的な実践例の創出・横展開、円滑な運用の支援とそれに向けた学校・教育委員会の体制強化、デジタル教科書・教材の活用、児童生徒が学校や家庭において学習やアセスメントができる CBT システムである MEXCBT (メクビット)²²の活用、校務 DX の推進等により、GIGA スクール構想²³を環境整備から利活用促進の段階に進めてい

²² 児童生徒がデジタル端末を使い、オンライン上で学びを進められるように開発された教育システムのこと

²³ 義務教育を受ける児童生徒のために、1 人 1 台の学習者用 PC と高速ネットワーク環境などを整備する計画

きます。あわせて、GIGA スクール構想の第2期を見据え、端末の計画的な更新を行います。

こうした取組を通じて、教育の機会均等、学校における働き方改革、個別最適な学び等の観点から、都市部と地方の隔たりなく、誰一人取り残すことのない教育を実現します。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
教育ICT学習支援員の導入	1 (小中学校で 1人)	3 幼小中学校 各所1人	ICT 学習支援員を導入し、これからのデジタル教育の支援を図る

⑭ ふるさとキャリア教育の推進(主な担当課:教育課)

ふるさと鮫川を愛し、誇りに思うこどもたちの育成に努めます。

こどもたちは、村の地域資源を活用した遊びの中で、特に昆虫観察アプリなどを通して生き物を記録することで、鮫川村への郷土愛や自然保護の重要性を学んでいきます。このアプリを通して鮫川村の豊かな自然環境は全世界に発信され、関係人口創出にもつながります。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
地域学校協働本部会議	3	5	地域学校協働本部会議を充実させ、ふるさとキャリア教育の充実を図る

⑮ 学校給食の充実とミールキットの製造(主な担当課:農林商工課)

鮫川村の学校給食は、積極的に地元産農産物を使用しており、児童生徒、教職員から美味しいと好評です。特に教職員からは、「福島県で1番美味しい給食」と評判です。

また、使用する地元産農産物は、「こどもたちのために」できる限り農薬等を使用しない栽培を心掛けて作られています。さらに、鮫川村学校給食センターは全国学校給食甲子園の連続出場、受賞の実績があり、このことがこどもたちの学校給食、地元の農産物、鮫川村に対して誇りをもつことにつながっています。

鮫川村の学校給食は、こどもたちの身体はもちろん、心の豊かさも育んでいます。

この学校給食にさらに磨きをかけ、有機栽培や特別栽培農産物を使用した「オーガニック給食」を提供します。そして、「さめがわ給食ミールキット」として販売することで、鮫川村を知ってもらう、味わってもらう、体験してもらう、足を運んでもらうきっかけを創出します。

さらに、生産者自身が農業に魅力を感じ、誇りを持ちながら農業収入でこどもが大学教育まで受けられる環境をつくることで、生産者の減少に歯止めをかけたいと考えています。

このように学校給食を起爆剤に、交流・関係人口の増加、農家の所得向上、食育の推進等、「観光」、「農業」、「教育」等の様々な分野に相乗効果を与え、最終的に村民の幸福度の向上につなげていきます。

いと考えています。

● ・数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
村内産食材自給率	3 6 %	5 0 %	日本の食糧自給率と比較しても 上回る数値設定とする

IV 魅力的な地域をつくる

「人が集まる」美しい村づくり

⑯ 地域コミュニティと景観の維持(主な担当課:村づくり推進室)

人口減少や高齢化等により地域の担い手が不足することに伴い、地域コミュニティの活力が低下し、災害や感染症の発生時、土地の維持管理などにいかされていた地域の経済・社会のバックアップ機能が失われつつあります。まずは担い手不足を解消するため、関係人口を活用した地域景観維持活動をこまめに実施して行きます。

また、村の様々な地域で行われてきたお祭りは人口減少により、広域統合の話も見据える必要があります。お祭りのつながりは地域間の横のつながりを強く

する傾向があります。古き良き伝統を、持続可能なやり方で、地域間交流を含めた人と人の結びつきを、伝統・文化の継承により強固な結びつきにしようと考えています。村では今あるお祭りや行われていた行事を継続することで、地域コミュニティが今後も維持できるよう支援します。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
草刈り応援隊員数	23	70	令和5年度より実施している草刈り応援隊育成事業は、これからの担い手になる可能性を秘めているため

⑰ 地域包括ケアシステムの強化(主な担当課:住民福祉課)

福祉事業の根幹は村民の生活の基礎を守ることだと考えています。高齢者デイサービスや障がい者の支援など、これまでの村のサービス維持を優先する一方で、今後の高齢社会への対応として、地域内の共助体制「結」を支援する仕組みづくりを推進したいと考えています。

2025年には認知症高齢者数は、高齢者の約5人に1人になると言われています。地域内の共助体制「地域の見守りなどの機能」を維持することにより、認知症の進行を遅延させていきます。

さらに、シェアリングエコノミー²⁴の考え方に基づく取組を進めることにより、地域資源の有効活用を図ることが可能になると考えます。こうした取組を横展開することにより、限られたリソースの中で地域の結び付きをより強めていくことで、行政サービスだけに頼らない村づくりを進めます。これは、いつまでも住みやすい村づくりにシフトした考えです。その中で、デジタルの力を活用して地域の共助の取組など目に見えない価値を拾い上げ、地域通貨などによる地域コミュニティの活性化に取り組む地域も支援していきます。

²⁴、インターネットを介して個人と個人・企業等との間で活用可能な資産(場所・モノ・スキル等)をシェア(売買・貸し借り等)することで生まれる新しい経済の形

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
地域通貨を活用した コミュニティ活性化 事業	0	5	地域通貨を活用し、新たな人材 を掘り起こすきっかけとし、 コミュニティ活性化を促すため

⑱ 買い物弱者への支援の強化(主な担当課:住民福祉課)

買い物困難者など、日常の生活に不便を強いられる人々のいる地域も顕在化し、移動販売車による移動販売や高齢者等の移動手段の確保による、買い物支援やお出かけ支援を行います。

また、移動販売車等への行政のデジタル端末設置による多機能化を含め(オンライン診療など、デジタルの活用による地域の高齢者の見守り、スマートフォン等を介した交流の場の提供、土地利用・管理 DX の実装や、公民館・図書館などの社会教育施設の活用促進)、多様な組織や主体がデジタル技術も活用して効果的に連携し、地域における必要なサービスの提供・地域コミュニティの補完的な取組みで、安心して暮らせる村づくりを進めます。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
買い物弱者などの把握 (地域包括支援セ ンターとの連携会 議)	年 4 回	年 4 回	安心して暮らせる村づくりを推 進するため、今後も地域包括支 援センターとの連携を強化する

⑲ つなぐ教育を実現する幼保小中連携の推進(主な担当課:教育課)

幼保、小中学校の系統性を重視した「つなぐ教育」を推進しながら、村が目指すこども像を共有し、小中学校の 9 年間を通じた一貫教育による魅力のある学校、通わせたい学校を創造するため、義務教育学校設立に向けた検討を進めます。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
総合教育会議の実施	2 回	5 回	村が目指すこども像を共有する ため、総合教育会議を実施して いく

②⑩ 生涯学習の推進と環境整備(主な担当課:教育課)

地域の資源や人材が限られている中で、活気があふれ、ぬくもりのある地域をつくるためには、性別や年齢、障害の有無等を問わず、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じて自らの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる地域コミュニティの実現が不可欠です。

そのため、女性、若者、高齢者、障がい者など、誰もが居場所と役割を持って活躍できるコミュニティづくりとして、「交流・居場所」、「活躍・仕事」、「住まい」、「健康」、「人の流れ」といった観点で横断的かつ一体的な地域の取組を支援する全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」について、アプリを活用して地域住民の健康増進と交流機会の拡充を行う健康ポイント事業、子育て中の女性が育児と両立しながら働ける環境づくりと人手不足で悩む地元企業との交流をオンライン上で一体的に行うワークシェアリング事業など、継続性のある取組みを推進します。

生きがいを持っている高齢者は若い人たちにもとても魅力的に見えます。そういった高齢者を増やすことを目的に、公民館で行われる生涯学習講座は、住民が主役となる活発な活動を支援します。また、日々の外出機会が増えることで健康寿命の延伸も図ります。

広域連携が今後の過疎地域には必須になってくると考えています。地元の人材も減少していくなか、近隣町村との連携を強化しながら村内だけでなく、公民館事業などで他町村での活動機会が増え、ますます住民の活躍の場が増えると考えています。こういった小さな活動から広域連携を強化していきます。

村民の自主的な活動が増えることで、地域活動団体も増え、村民主体の村づくりが進んでくると、鮫川村を愛する村民が、自分のできることで、地域で活躍することで、自分たちの村を自分たちで守るという意識の醸成ができると考えています。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
公民館利用者数	5,300	6,000	生涯学習の推進と生涯現役者数の把握として公民館利用者数の増加を目指すため

②⑪ 医療・介護分野 DX(主な担当課:住民福祉課)

オンライン診療の整備や、宅配医療の体制づくりは今後の過疎地医療において推進していく分野です。また、深刻な介護人材不足などの状況を緩和するため、本村でも検討を重ね、導入できるところと出来ない分野をしっかりと棲み分けて実施します。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
地域医療検討会	0	2	地域医療を検討する場を設け、地域のオーダーにあった体制の構築に向けて検討会を実施する

②② 多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトで緑豊かなむらづくり

(主な担当課:村づくり推進室)

買い物や通院等に利用するための十分な移動手段やこれを支えるインフラが確保されていることも重要です。自動運転の活用場面のさらなる拡大、キャッシュレス設備の導入、運行管理システムの導入など公共交通分野に係るデジタル化や先進技術の活用を一層進めるとともに、①官と民、②交通事業者間、③他分野との「3つの共創」により、地域交通を「リ・デザイン」し、自家用車を持たない高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保することを可能とする多様な暮らし方を支える人間中心の村づくりを実現し、持続可能な生活をするため、コンパクトでゆとりとにぎわいのある村づくりに取り組みます。

そのため、生活サービス機能と居住を中心拠点や生活拠点に誘導し公共交通で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークの取組及び官民の既存ストックの活用による多様な働き方・暮らし方に対応した「居心地が良く歩きたくなる」村づくりを実現します。

また、地域において様々な人を受け入れる「寛容性と多様性」を育むとともに、内外の多様な人材をひきつける魅力的な空間・拠点づくりを行い、地方におけるイノベーション創発を促進していきます。

加えて、気候変動対応、生物多様性の確保や人々の Well-being 向上等に向けて、緑地の多様な機能をいかすとともに、エネルギーの効率的な利用を図るため、民間資金調達のための緑地の確保を伴う事業の客観的な評価制度の創設等まちづくり GX²⁵に取り組みます。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
デマンド交通の運行	実証事業	本格運行	デマンド交通の実施により、環境にも配慮した、賑わいづくりを実施するもの

②③ まちづくり、スポーツ DX (主な担当課:教育課)

住民のニーズに合ったデジタル化とデジタルデバйд対策事業の推進を図ります。

また、スポーツ活動の施設利用予約システム整備や情報発信機能の強化などを実施し、住民が住みやすい村づくりの推進を図ります。

地方の大きな魅力として、各地域が育んできた文化や芸術、スポーツに関する活動が挙げられるため、地方の特色ある歴史や文化・スポーツ、食といった有形・無形の資産の価値を高める取組を進めます。地域の魅力的な文化財のハード・ソフト両面からの上質で思い切った活用や、文化施設のインバウンドも視野に入れた高付加価値化等を通じた文化観光の更なる推進に取り組みます。

地方の魅力を広く世界に発信し、デジタル技術の活用等による地域のにぎわいづくりを目指します。

²⁵ 脱炭素社会に向けて再生可能なクリーンエネルギーに転換していく取り組みのこと

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
スポーツ施設予約システム利用団体数	0	5	住民が住みやすく・活動しやすい村づくりのため、予約システムの活用により、空いた隙間時間にもスポーツが可能にできるようにする

②④ 地域資源を生かした個性あふれる地域づくり(主な担当課:村づくり推進室)

本村は豊かな自然や魅力ある多彩な地域資源・文化等を有し、次の時代につなぐ価値ある拠点としての可能性を秘めています。

村づくり全体を牽引する農業の維持・発展に向け、農業生産基盤の一層の充実や担い手の育成・確保による経営体制の強化を進めながら、「まめで達者な村づくり事業」の継承とバイオマスビレッジ構想の発展等による農業の 6 次産業化 や地産地消の一層の展開、「有機の里づくり（オーガニックビレッジ構想）」事業の推進による有機農業の確立と循環型社会の形成をはじめ、有害鳥獣対策の推進などの取組を一体的に推進します。

また、地域内で資金が適切に循環する経済構造を確立した地域を作り出すことも重要です。地域資源を生かした脱炭素やエネルギー地産地消のための取組、気候変動への適応、資源循環等をデジタルと掛け合わせることによって、効率的に地域のエネルギー自給率を高めるほか、地域経済活性化、脱炭素化への地域経済の円滑な移行、レジリエンス²⁶の向上など、地域循環共生圏の考え方を踏まえた地域の持続可能性を高める取組みを進めます。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
水質検査	年 1 回	年 1 回	村の環境維持を図る 1 つの手段として、毎年水質検査を行う

②⑤ 防災・減災、国土強靱化の強化等による安全・安心な地域づくり

(主な担当課:総務課)

線状降水帯による大雨など、災害が激甚化、頻発化する中で、村民の生命・財産を守り、災害による被害を最小限に止めることはとても重要です。

防災・減災、国土強靱化の取組を強化していくことが必要です。国が策定する国土強靱化基本計画において「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」を新たに位置付けたことを踏まえ、本村においてもデジタル技術を最大限活用するとともに、単なるデジタル技術の活用にとどまら

²⁶ 気候変動や自然災害などの環境的挑戦に対して、社会や生態系が適応し、回復する能力

ない防災DXの取組みにより、人々が安心して住み続けられる環境づくりにデジタル技術を生かします。具体的には、複数の地方公共団体が参画する災害対応基盤への参加のほか、災害対応現場のデジタル化を一層推進するため、デジタルツイン²⁷などの最先端技術の開発等に向けたさらなる環境の整備、高精度測位情報と地理情報システムを組み合わせた「G空間情報」を活用した統合型G空間防災・減災システムの構築など、より高度な防災情報の利活用の実現に向けた対応を推進します。

地域を支えるインフラの維持管理を着実にすることも安心して暮らせる地域づくりを行ううえで重要な要素です。デジタルデータの活用等を一層推進することにより、国土強靱化の一つとしてインフラの効率的なメンテナンスを実現していきます。

また、点在する避難施設の一元化や防災備蓄倉庫の整備等、防災拠点施設の整備を進めるとともに、老朽化が進む消防水利施設や防犯灯等を定期的に更新し、安心安全な村づくりを進め、有事に備えていきます。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
防災アプリ登録者数	100	1,000	防災機能を網羅したアプリを普及させるため

②⑥ シビックプライドの醸成(主な担当課:村づくり推進室)

シビックプライドは、「自分が住んでいる地域に対する誇り」と定義されていますが、ここでは住民が自分たちの地域や自治体に誇りをもち、それを支え改善しようとする姿勢をあらわします。

大切なのは、その地域社会に住む一住民として、地域の発展に貢献していこうという意識で、その当事者意識こそがシビックプライドであります。こういった意識のもと取った行動により、村の人も地域外の人にとってもお互いに幸福度が向上するWin-Winの関係ができ上がっていきます。こういった視点にたてる人の育成を目指します。

● 数値目標

目標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	目標設定の説明
村に愛着を持っている住民	75%	75%	5年に一度の住民アンケートで、村に愛着を持っているかアンケートを行うので定量的な統計が計測できるため

②⑦ 生涯現役の推進(主な担当課:住民福祉課)

人口規模10万人前後を一つの目安としつつ、地域の実情に応じて地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする「地域生活圏」の形成を推進する中でも、「人生百年時代」に突入しています。

²⁷ 現実世界の物体や環境から収集したデータを使い、仮想空間上に全く同じ環境をあたかも双子のように再現するテクノロジーのこと

いつでもだれでもが健康で暮らせる村づくりを推進します。

地域サロンの拡充、クロリティーやグラウンドゴルフの大会支援や各種協会の育成などにより、住民が自ら活動できる場の構築支援を図ります。また、草刈り応援隊の指導など、小さなことでも指導者として活躍して頂けるような場の創出を図ります。

● ・数値目標

目標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 9 年度)	目標設定の説明
地域サロン数	13	15	地域サロン数を維持し、今後も百年時代に対応できる、介護制度の維持を図るため

(3) 検討するデジタル関連事業

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や福島県の「オールふくしまスマートシティ推進事業」等との整合性を図りつつ、4つの基本目標について以下のようなデジタル化の取組みを検討します。

① 地方に仕事をつくる 地域ブランド「まめな暮らし」で稼げる村づくり

スタートアップ・エコシステム²⁸

官民連携によるスタートアップ事業の支援を行うとともに、地域課題を解決する企業や事業等への支援を行うなど、ソーシャルビジネス²⁹を地域全体で創出することを検討します。

スマート農林業

本村の基幹産業である農業を中心に、人材不足を補いつつ鳥獣害被害を軽減しながら、付加価値の高い農業振興を推進するため、センサーやリモート制御、ドローン、アシストスーツ等を導入したスマート農林業を、農家や関連団体と連携して導入の検討を行います。

観光DX

動画配信やSNS等による情報発信だけでなく、本村を訪れる観光客のビッグデータをベースとした行動特性の把握によるマーケティング戦略の立案や、宿泊・買い物・移動・観光体験等の見える化による観光客の流動性を確保するなど、観光のデジタル化を検討します。また、外国人観光客が増加していることなども踏まえ、情報の多言語化対応を検討します。

② 人の流れをつくる「つながり」を活かす村づくり

テレワーク環境の整備

定住・二地域居住を推進するためには、テレワーク環境の整備が必要不可欠です。テレワークを推進する企業等と連携することはもとより、住宅環境や通信環境などの仕事をする環境のほか、テレワークを支える生活環境に必要な条件などを把握し、テレワークによる関係人口の創出を検討します。

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる「こどもがまんなか」を実現する村づくり

こども政策DX

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図るため、タブレットや情報共有アプリ等を活用した保育士等のデジタル化による業務効率化（コドモンの拡充）を推進するとともに、子育て中の保護者に対するプッシュ型の支援体制を構築するなど、デジタルであたたかい子育てができる環境整備を検討します。

²⁸ 新しいビジネスを創出するスタートアップ企業を支援するための産業生態系のこと

²⁹ 高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、環境保護、地域活性化など、地域や社会が抱える課題の解決をミッション（使命）として、ビジネスの手法を用いて取り組むもの

④ 魅力的な地域をつくる「人が集まる」美しい村づくり

教育DX

学校等における GIGA スクールの取組を推進するとともに、家庭等における学習支援（塾等）をオンラインでできるような環境を整備するなど、地方における教育格差の是正を図ることを検討します。

医療・介護DX

遠隔診療が行えるよう、オンライン環境の整備を検討します。

また、認知症予防やフレイル対策など、要介護にならないような取組を享受できるビッグデータの活用を図ります。

交通DX

MaaS（Mobility as a Service）³⁰や AI オンデマンド交通の活用、自動運転の活用など、関係機関や広域圏対応の検討を推進するとともに、予約システムやキャッシュレス決済の導入など、周辺環境の整備も併せて検討します。

インフラDX

環境、行政サービスやデジタルデバйд対策等、本村の魅力を高めていくデジタル化の導入について、県や関係機関と連携し、本村のインフラ・行政機能の補完機能を高めるとともに、持続可能な村政運営を行っていくため、多様な人材を導入しながら、新たな取組にチャレンジしていくことを検討します。

防災DX

現在地周辺の指定避難所や指定緊急避難場所が表示され、AR カメラ機能³¹や避難コンパス機能³²で災害時の避難行動を支援する県防災アプリへの参画を検討します。また、消防団員の招集体制の強化とともに、火災発生場所や水利の位置を即座に把握できるなど、火災をはじめとした防災活動の円滑化を支援するため、消防団アシストアプリの導入を検討します。

さらに、防災行政無線をはじめとした情報伝達手段の多重化を図り、必要なときに確実に情報が届く体制の構築を目指します。

窓口DX

書かない、待たない、行かない、ワンストップ窓口を実現するため、行政手続きのオンライン化を進めるとともに、オンライン申請及び行政窓口業務についてキャッシュレス決済の導入を検討します。

³⁰ 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス

³¹ スマートフォンやタブレットのカメラを通して、現実世界にデジタル情報を重ねて表示する機能

³² 避難所や自宅の方向と直線距離を表示して、避難行動を支援する機能

第4部 人口ビジョン

はじめに

「鮫川村人口ビジョン(令和5年度改訂)」は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や福島県の「福島県人口ビジョン(令和元年策定版)」を踏まえつつ、鮫川村における人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する認識を住民と村が共有したうえで、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、「鮫川村デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定にあたり、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用させていくために効果的な施策を企画・立案するうえでの基礎となる資料でもあります。

全国的な「人口減少時代」が到来していますが、本村においても2005年は4,322人であった人口が2020年には3,049人と、15年間で1,273人減少しており、減少のスピードが増えています（国勢調査人口）。今後も本村の人口減少は続くことが予測されており、これに伴い、労働力人口の減少や消費市場の縮小により地域の経済活動が停滞し、社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥るおそれがあります。

全国的に人口減少は避けて通ることができない状況にある中で、本村の人口の減少傾向をやわらげ、地域活力の維持を図るためには、村と住民が総力を挙げて取組むことが重要といえることから、「鮫川村人口ビジョン(令和5年度改訂版)」と「鮫川村デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定します。

人口推計の対象期間

国の長期ビジョンの期間である2060年までを基本とし、本村でも同年までの将来人口推計を行います。中長期的な将来人口に重点を置き、戦略を展開する必要があることから、「鮫川村人口ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます。)の推計期間である令和42(2060)年までを対象期間とします。

なお、最新の国勢調査人口を反映した国による人口推計ツールの配布が令和6(2024)年度中に予定されているため、長期の人口推計が、ごく短い期間で修正される懸念があります。これを避けるため、今回の人口ビジョンでの人口推計は前回は踏襲するものとし、その他データの時点修正を中心に改訂を行います。

1 人口の現状

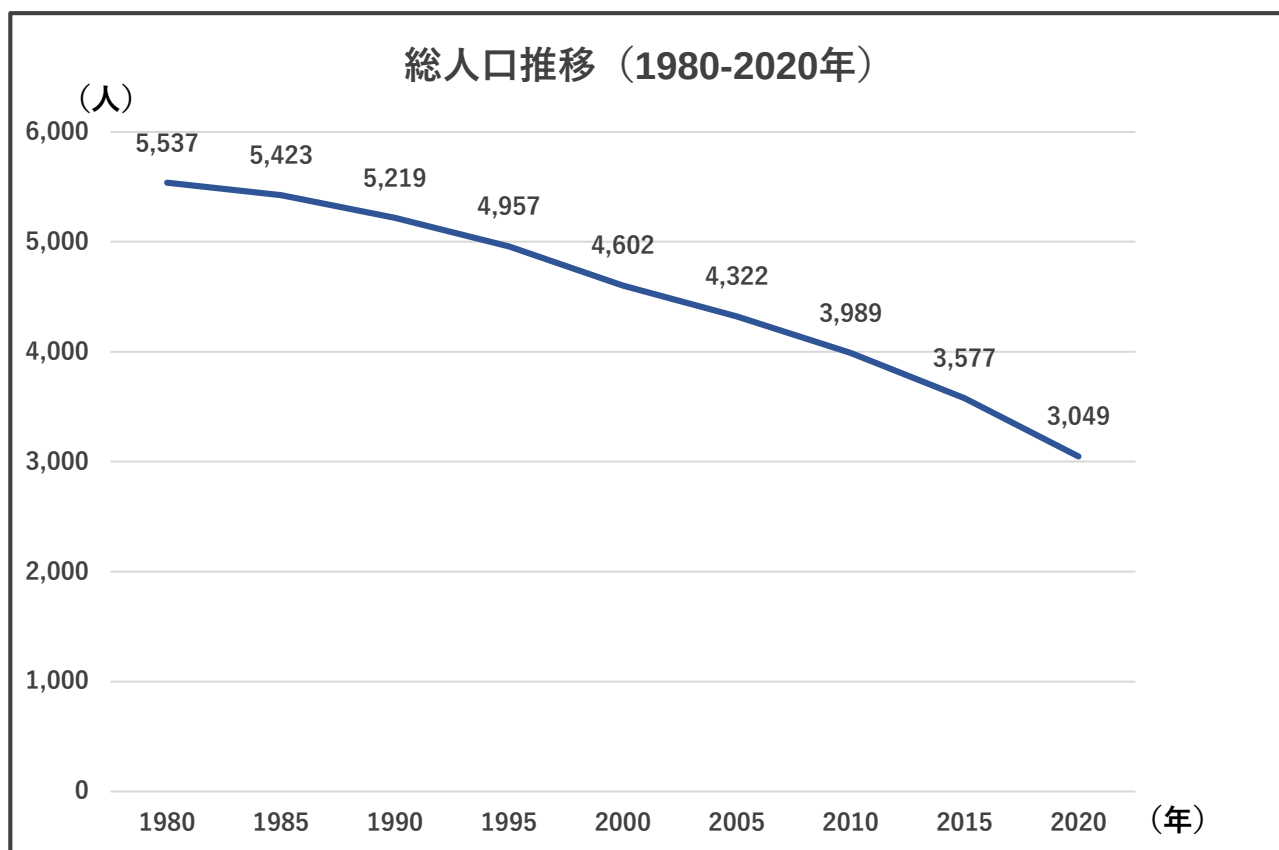
(1) 総人口、年齢 3 区分別人口の推移

① 総人口の推移

Point

人口は平成 7（1995）年以降減少傾向に拍車がかかっている。
社人研推計（平成 30（2018）年）に準拠した推計では令和 47（2065）年には 1,500 人以下に減少すると見込まれる。

国勢調査によると、本村の人口は昭和 55（1980）年の 5,537 人以降、平成 2（1990）年までは緩やかに減少傾向を示していました。しかし平成 7（1995）年以降減少数は拡大し、平成 17（2005）年から令和 2（2020）年の 15 年間では、1,553 人減少しています。この減少傾向は今後も継続すると見込まれており、後述するとおり社人研の推計に準拠した推計によると、令和 47（2065）年には 1,442 人となると推計されています。



図表 1 総人口推移

出典 総務省「国勢調査」

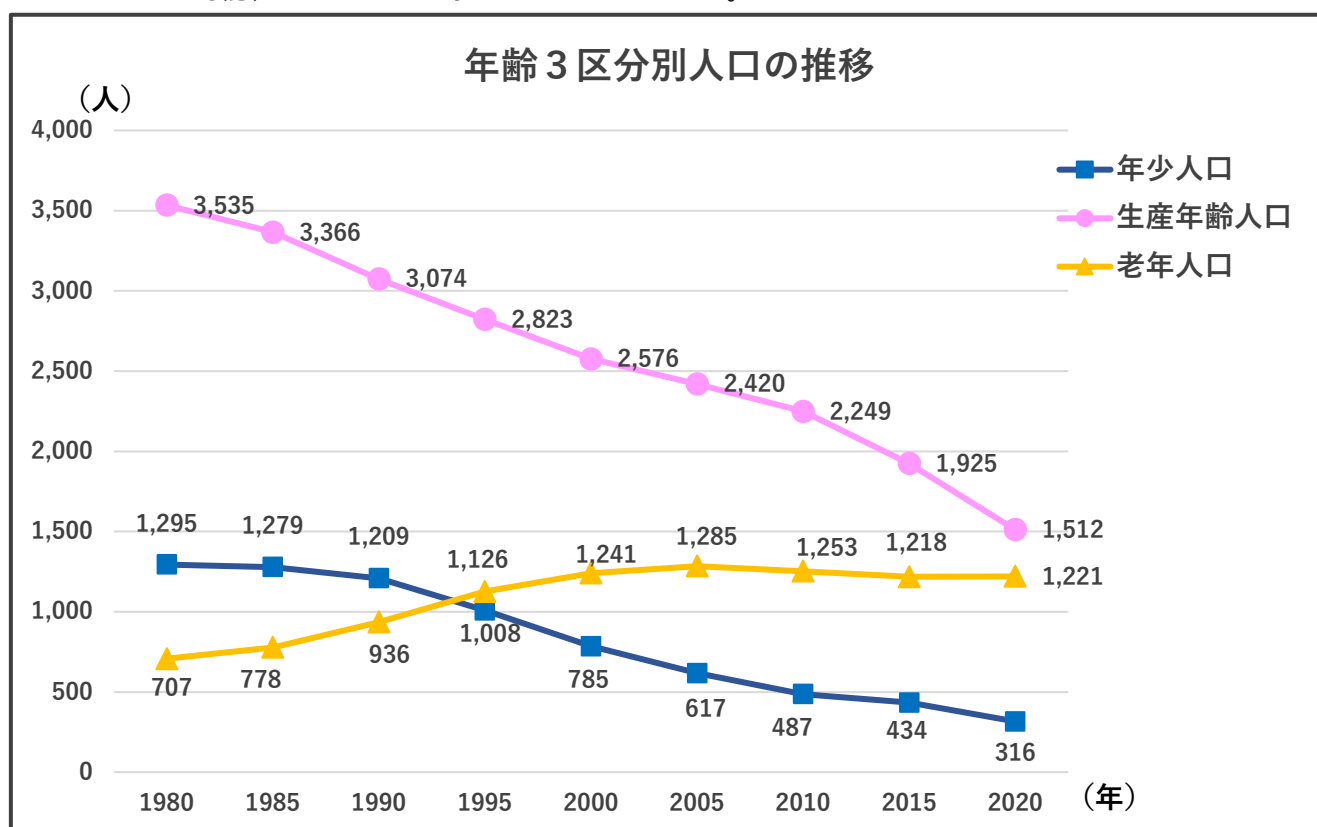
② 年齢3区分別人口の推移

Point

年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は平成 12（2000）年以降横ばい状態にある。
今後、老年人口も減少するが、令和 42（2060）年には老年人口が 40%を超えると見込まれる。

年少人口(0～14 歳)は昭和 55（1980）年 1,295 人から令和 2（2020）年 316 人と 40 年で約 979 人減少しています。生産年齢人口(15 歳～64 歳)は昭和 55（1980）年 3,535 人から令和 2（2020）年 1,512 人と 40 年で約 2,023 人減少しています。一方老年人口(65 歳～)は昭和 55（1980）年 707 人から令和 2（2020）年 1,221 人と 40 年で約 514 人増加しており平成 12（2000）年以降は横ばい状態ではあるものの、将来的には老年人口が生産年齢人口を追い抜くことが予想されます。

生産年齢人口より老年人口が多いということは、老年を支える生産年齢人口という社会構造が維持できなくなる可能性があることを示しているといえます。



図表 2 年齢3区分別人口の推移

出典 総務省「国勢調査」

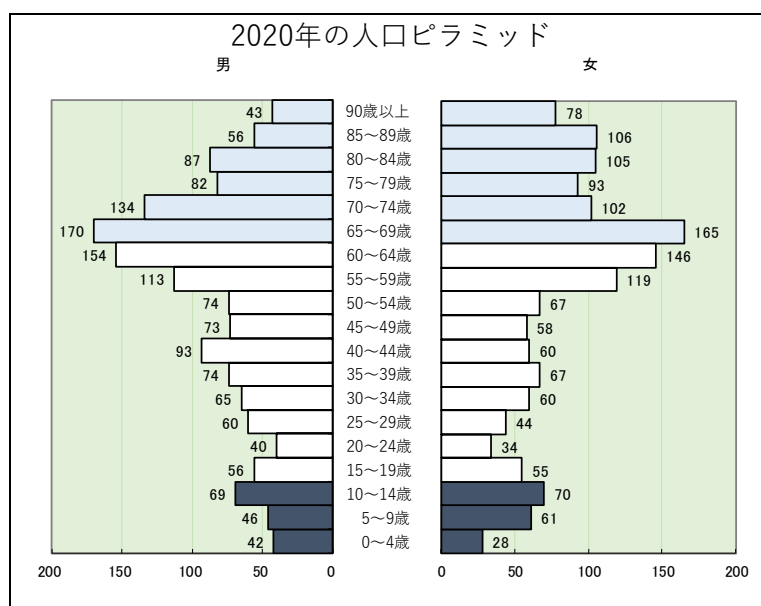
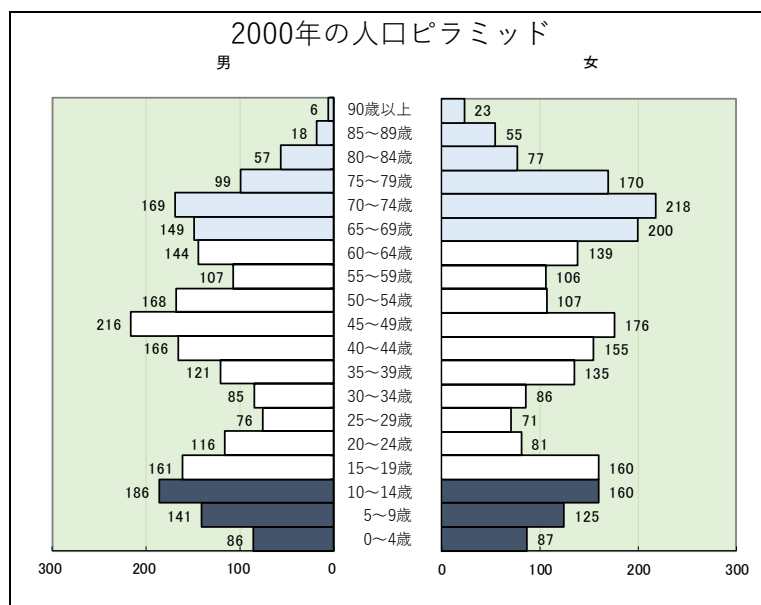
(2) 人口ピラミッドの推移

Point

団塊の世代の年齢上昇により、ピラミッドの頂点が徐々に高年齢帯に移動する。
少子高齢化が一層進み、男女とも高齢者の割合が高まる。

本村の人口ピラミッドを時系列で見ると、平成 12（2000）年には、「昭和一桁世代」の人口が最も多いのが特徴です。いわゆる「団塊の世代」は、人口ピラミッドの上から 2 つ目の山を形成しています。平成 12（2000）年に 40 歳代、50 歳代だった人が、令和 2（2020）年には高齢者になります。今後数十年にわたり高齢者がピラミッドの頂点となる傾向が続いていきます。

また、一般的にもう一つの山を形成するのが、「団塊の世代の子供にあたる世代（団塊ジュニア世代）」と言われていますが、令和 2（2020）年の 30 歳代、40 歳代人口に目立った山が見られません。このことから、若年層の人口流出により、山のないつぼ型がより鮮明になり、同時に高齢化が進んでいることが分かります。



図表3 人口ピラミッド
出典 総務省「国勢調査」

(3) 人口の増減

① 自然増減と社会増減

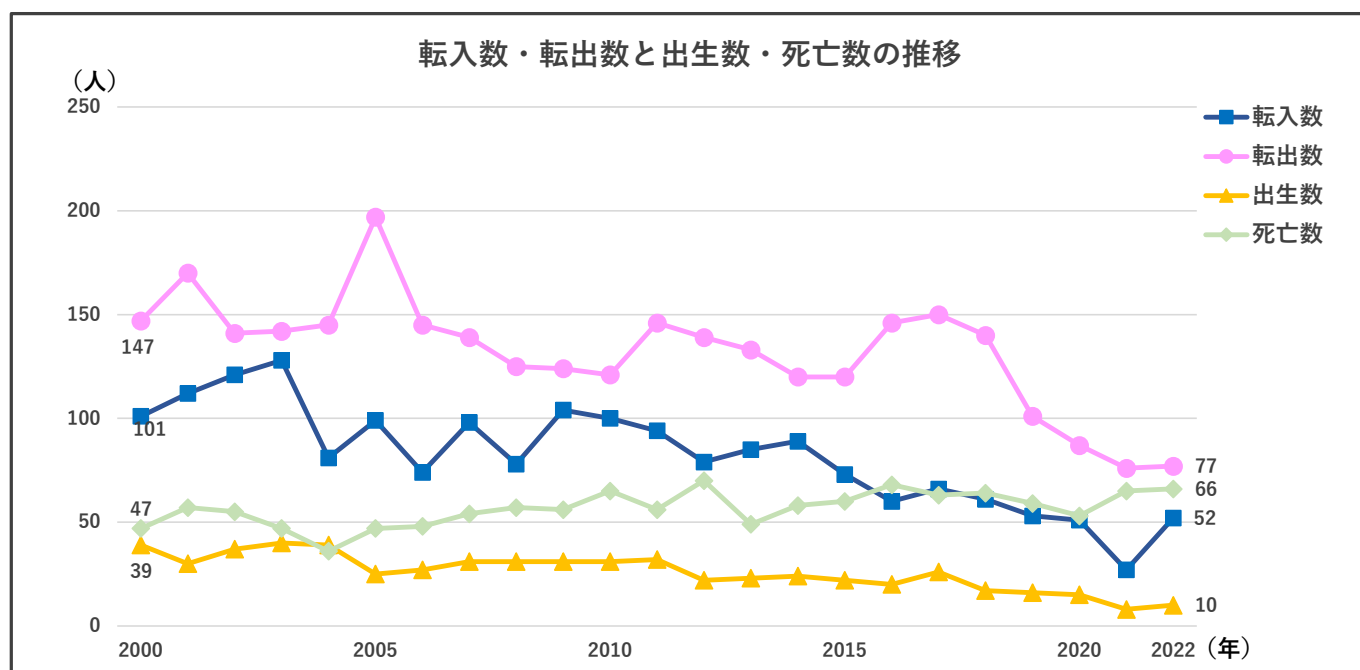
Point

自然増減は減少をたどっており、平成 27（2015）年以降は 30～50 人程度で推移している。
社会増減は一貫して純減にあるが 2017 年以降は、人口規模全体の縮小に伴い、減少幅が小さくなっている。

※純減とは…一定期間内の純粋減少部分のことをいう。

自然増減（出生数マイナス死亡数）は、2000 年代は平成 16（2004）年を除き、一貫して純減で推移しており、平成 27（2015）年以降は 30～50 人程度で推移しています。特に、出生数の減少は著しく、令和 3（2021 年）には 1 ケタ台まで落ち込みました。

一方、社会増減（転入数マイナス転出数）は、2000 年代は一貫して純減で推移しています。転出数は平成 29（2017）年の 150 人をピークとし、以降は減少していますが、これは村内の若年人口の規模自体の縮小が関係しています。



※2012 年までは年度、2013 年以降は年次データ。

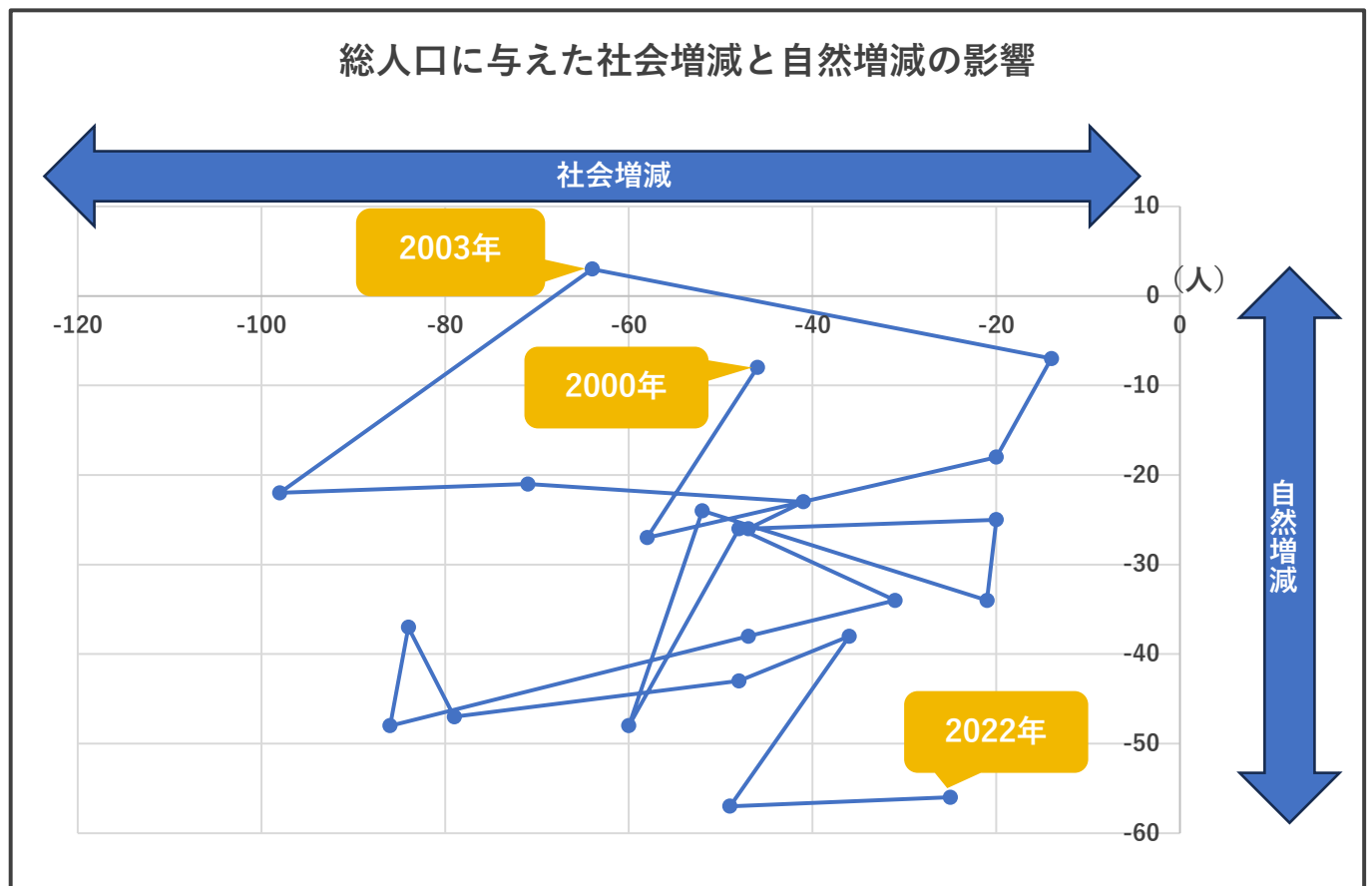
図表 4 転入数・転出数と出生数・死亡数の推移

出典 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

次に、社会増減と自然増減が総人口に与える影響をグラフで確認します。

社会増減については、系列開始（平成 12（2000）年）以降一貫して、マイナスとなっていますが、左右にぶれつつ、近年はグラフの右方向に移動、すなわち減少幅は小さくなり、総人口に与えるマイナスの影響は小さくなっています。

自然増減については、平成 15（2003）年に一時的にプラスとなりますが、翌年には急落し、以降減少幅を緩やかに拡大（グラフの下方方向に移動）させ、相対的に総人口に与えるマイナスの影響が大きくなっています。



図表 5 総人口に与えた社会増減と自然増減の推移

出典 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

② 出生率と年齢別出生数

将来の人口動向に影響を与える合計特殊出生率と女性の年齢階級別出生率を見ます。

人口動態・保健所統計によると、本村の合計特殊出生率はベイズ推定値で 1.61 となっています。これは、福島県全体の合計特殊出生率 1.56、近隣のいわき市 1.49、古殿町 1.51、浅川町 1.52 より若干高く、一方で棚倉町 1.65、塙町 1.65 と比べて若干低いです。

合計特殊出生率は、2.07 を上回ると、人口の自然増加につながるとされます。本村の 1.61 は全国の傾向や福島県の傾向より高いとはいえ、将来の人口を増やすことはできない水準であるといえます。

また、同じ人口動態・保健所統計による女性の年齢階級別出生率を見ます。

女性の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値）

年齢階級	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
鮫川村	6.0	62.7	107.3	90.5	47.0	8.0	0.2
棚倉町	4.3	71.7	110.6	88.8	46.7	7.5	0.2
塙 町	4.5	65.3	121.5	85.3	45.0	8.0	0.2
古殿町	3.7	43.7	108.0	93.5	45.8	8.1	0.2
浅川町	4.6	58.3	97.7	90.4	45.7	8.0	0.2
いわき市	6.3	52.5	94.5	91.8	45.6	7.9	0.2

出典 厚生労働省「人口動態・保健所統計（平成 25～平成 29 年）」

表によると、鮫川村は 35～39 歳の出生率が比較した自治体の中では最も高くなっているものの。それほど大きな差はなく、近隣の自治体と概ね同様の傾向にあると言えます。

③ 世帯の動向

次に国勢調査の結果から、世帯の動向について見ます。

令和2年国勢調査によると、本村の世帯の家族類型別世帯数は、以下の通りとなっています。

世帯の家族類型	夫婦のいる 一般世帯総数	夫婦のいる 核家族世帯	夫婦のいる その他世帯 (同居の親有)	夫婦のいる その他世帯 (同居の有無)
世帯数	675	372	274	29
世帯人員数	2,490	993	1,350	147

出典 総務省「国勢調査」

また、夫婦のいる一般世帯総数のうち、子どものいる世帯が371世帯1,726人、子どものいない世帯が304世帯764人、いわゆる3世代同居世帯は214世帯1,193人います。

次に高齢夫婦の状況を見ると、以下の通りとなっています。

	平成27(2015)年	令和2(2020)年
いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯	136	166
夫婦とも65歳以上の世帯	105	143

出典 総務省「国勢調査」

本村の令和2年国勢調査による世帯総数が1,006世帯なので、夫婦とも65歳以上の世帯が10%強を占めることとなります。また、いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯、夫婦とも65歳以上の世帯について双方とも前回の国勢調査時より世帯数が増加していることが分かります。

次に母子世帯、父子世帯の状況を見ます。

母子世帯	他の世帯員がいる 母子世帯	父子世帯	他の世帯員がいる 父子世帯
9	21	-	9

出典 総務省「国勢調査」

このうち、6歳未満のこどもがいる世帯は母子世帯で2世帯となっています。

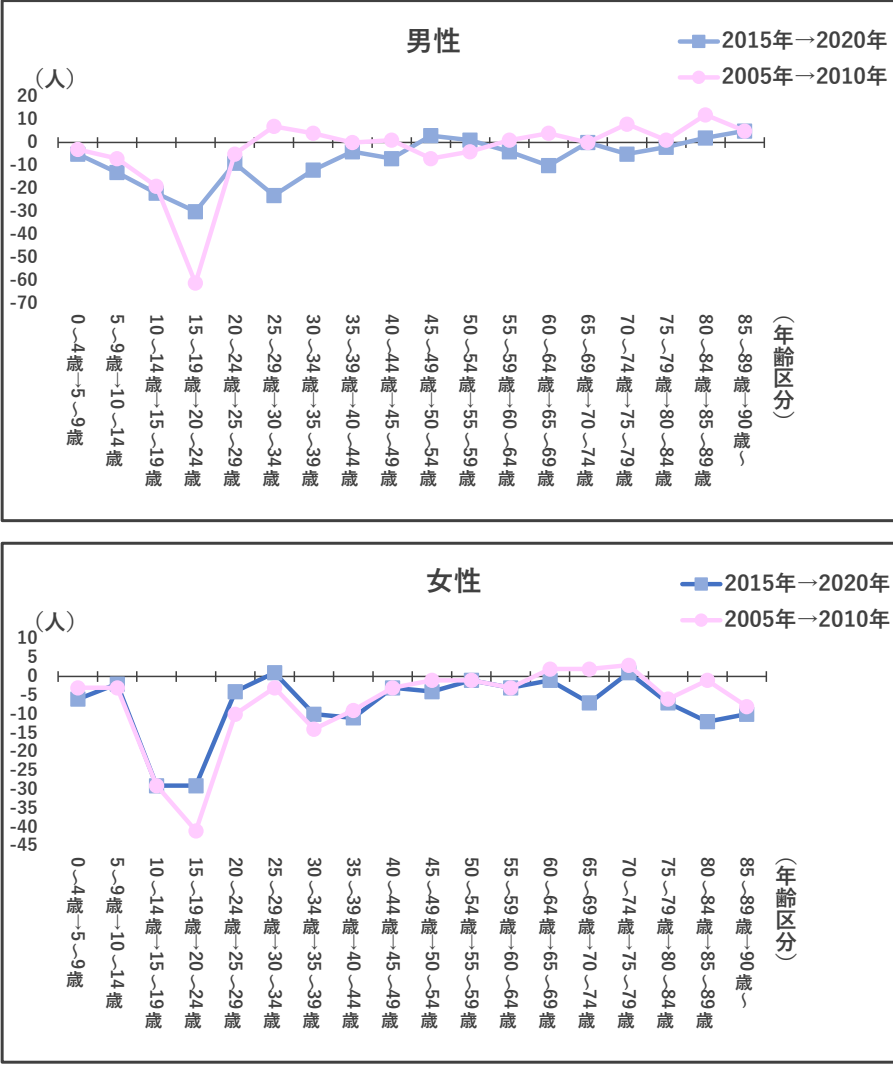
(4) 人口移動の状況

① 年齢階級別人口の移動

Point

2005 年→2010 年、2015 年→2020 年の両方の時期、男女ともに 10 代、20 代の人口流出が多くなっており、それを補うだけの人口流入はみられない。

年齢階級別の人口の移動を見ると、男女ともに 10～14 歳→15～19 歳、15～19 歳→20～24 歳の人口流出が大きくなっており、これは進学、就職の時期に重なります。また男女ともに、他の年代では小さな人口流入も見られますが、上記の人口流出を補うだけの人口流入には至っていません。



(年) (性別、人) (年齢)	2005年 →2010年		2015年 →2020年	
	男 性	女 性	男 性	女 性
0～4歳→5～9歳	-3	-3	-5	-6
5～9歳→10～14歳	-7	-3	-13	-2
10～14歳→15～19歳	-19	-29	-22	-29
15～19歳→20～24歳	-61	-41	-30	-29
20～24歳→25～29歳	-5	-10	-9	-4
25～29歳→30～34歳	7	-3	-23	1
30～34歳→35～39歳	4	-14	-12	-10
35～39歳→40～44歳	0	-9	-4	-11
40～44歳→45～49歳	1	-3	-7	-3
45～49歳→50～54歳	-7	-1	3	-4
50～54歳→55～59歳	-4	-1	1	-1
55～59歳→60～64歳	1	-3	-4	-3
60～64歳→65～69歳	4	2	-10	-1
65～69歳→70～74歳	0	2	0	-7
70～74歳→75～79歳	8	3	-5	1
75～79歳→80～84歳	1	-6	-2	-7
80～84歳→85～89歳	12	-1	2	-12
85～89歳→90歳～	5	-8	5	-10

図表 6 年齢階級別人口の移動 (男性、女性)

出典 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

② 鮫川村と周辺市町との間の通学・通勤の状況

Point

本村に通勤・通学する人は棚倉町、埴町、浅川町、古殿町、石川町の5つの町で6割以上を占めている。本村から通勤・通学する人は棚倉町、白河市、埴町、浅川町、石川町の5つの市町で6割以上を占めている。

イ 周辺市町から本村へ通勤・通学する人の状況

昼間人口とは

就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口をいいます。算出方法は「地域に常住する人口」－「地域から通勤者又は通学者として流出する人口」＋「その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口」となります。夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めているが、買物客などの非定常的な移動については考慮していません。

昼間人口を見ると、本村に周辺市町から通勤・通学に来る人の人数が分かります。2020年の昼間人口総数は2,561人、夜間人口(定住人口)総数は3,049人、昼夜間人口比率は84.0%です。昼夜間人口比率は、いわゆる都市部では100%を超え、その周辺地域で100%以下になることが多いため、本村も若干昼間人口が少なく、周辺地域の特徴を示しているといえます。

また、平成12(2000)年以降昼夜間人口比率は85%台で推移してきましたが、令和2(2020)年には、若干低下し、84.0%となっています。

次ページの図表7では本村以外から本村に通勤・通学する人の居住地について人数の多い順に表にしています。

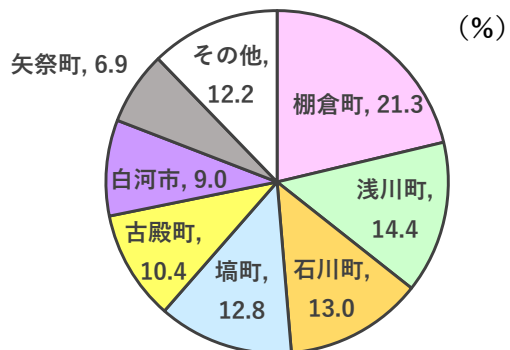
2020年の国勢調査によるデータでは、最も多いのが棚倉町で80人です。続いて浅川町54人、石川町49人、埴町48人、古殿町39人となっています。

2015年のデータと比較しても、順位は入れ替わりつつ上位の7位の市町の構成は同じであることから、この5年間で通勤・通学の傾向に大きな変化がないといえます。

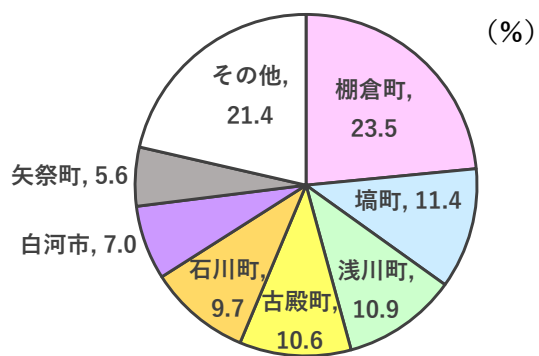
集計年	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
2000年	4,602	3,911	85.0%
2005年	4,322	3,690	85.4%
2010年	3,989	3,413	85.6%
2015年	3,577	3,052	85.3%
2020年	3,049	2,561	84.0%

出典 総務省「国勢調査」

本村に通勤・通学する人の居住地（2015年）



本村に通勤・通学する人の居住地（2020年）



図表 7 本村に周辺市町から通勤・通学する人(上位 7 市町のみ市町名表示)

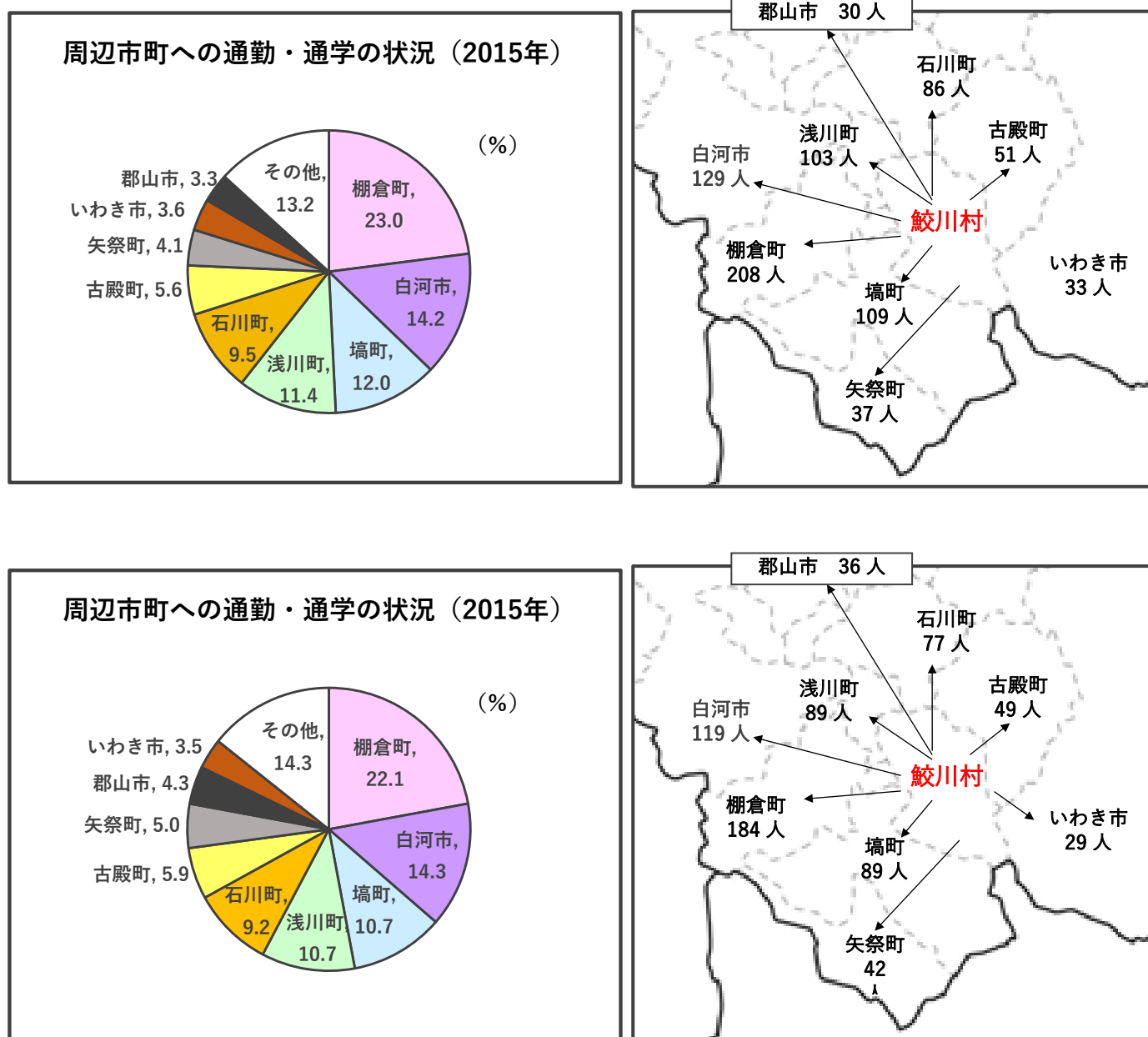
出典 総務省「国勢調査」

ロ 本村から通勤・通学する人の状況

図表 8 では本村に常住している人のうち、昼間に周辺市町に通勤・通学している人の状況についてのデータを示しています。

2020 年の国勢調査データでは、棚倉町への通勤・通学者が 184 人と最も多くなっています。次いで白河市 119 人、塙町 89 人、浅川町 89 人、石川町 77 人となっています。これら 1 市 4 町の合計で 6 割以上を占めていることから、本村の経済圏が浮き彫りとなっています。

2015 年のデータと比較すると、上位 9 市町の構成は変わっていないことから、この 5 年で鮫川村からの通勤・通学の傾向に大きな変化がないと言えます。



図表 8 周辺市町への通勤・通学の状況(上位 9 市町のみ市町名表示)

出典 総務省「国勢調査」

(5) 従業者数の分析

Point

産業分類別従業者数では、令和 3（2021）年シェアでは「建設業」、「製造業」、「医療、福祉」が上位 3 位を占めている。平成 28（2016）年時点の第 3 位は「卸売業、小売業」だったが、第 4 位だった「医療、福祉」が急成長し、順位が逆転した。

大分類「建設業」の内訳の中では、「土木工事業（舗装工事業を除く）」が従業者を増加させた。

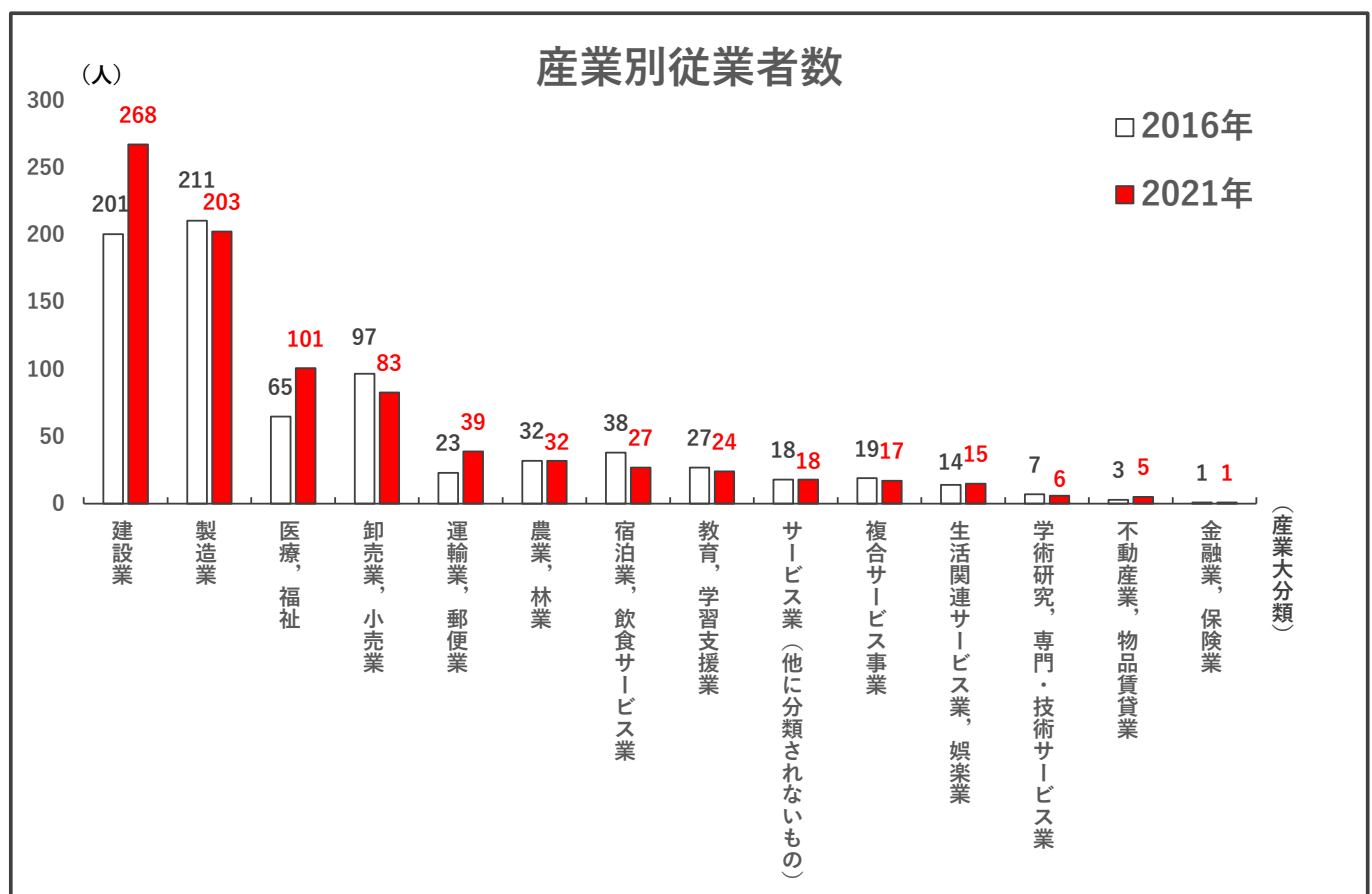
大分類「製造業」の内訳の中では、依然として「外衣・シャツ製造業（和式を除く）」、「光学機械器具・レンズ製造業」、「製材業、木製品製造業」のシェアが高い。

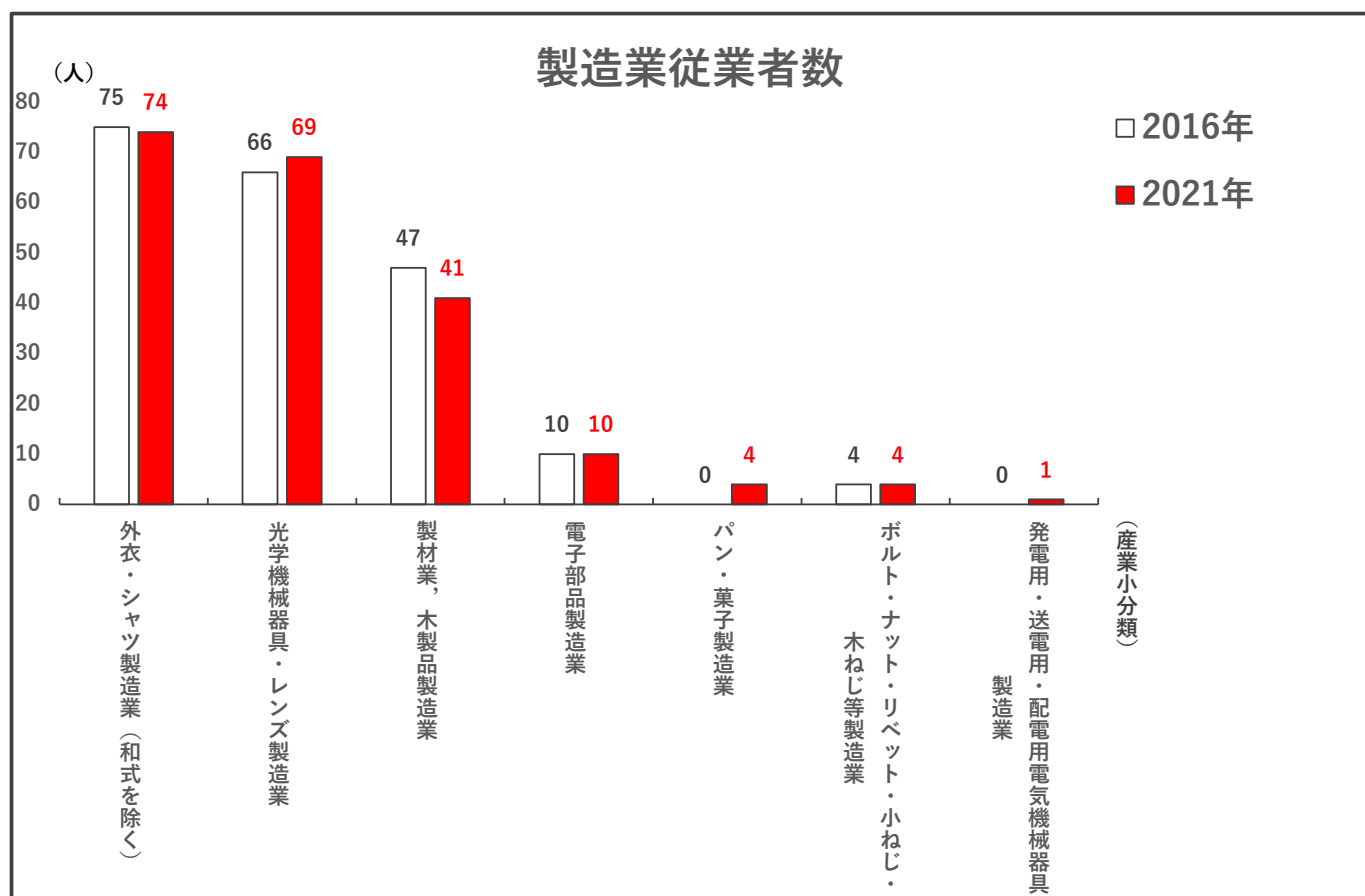
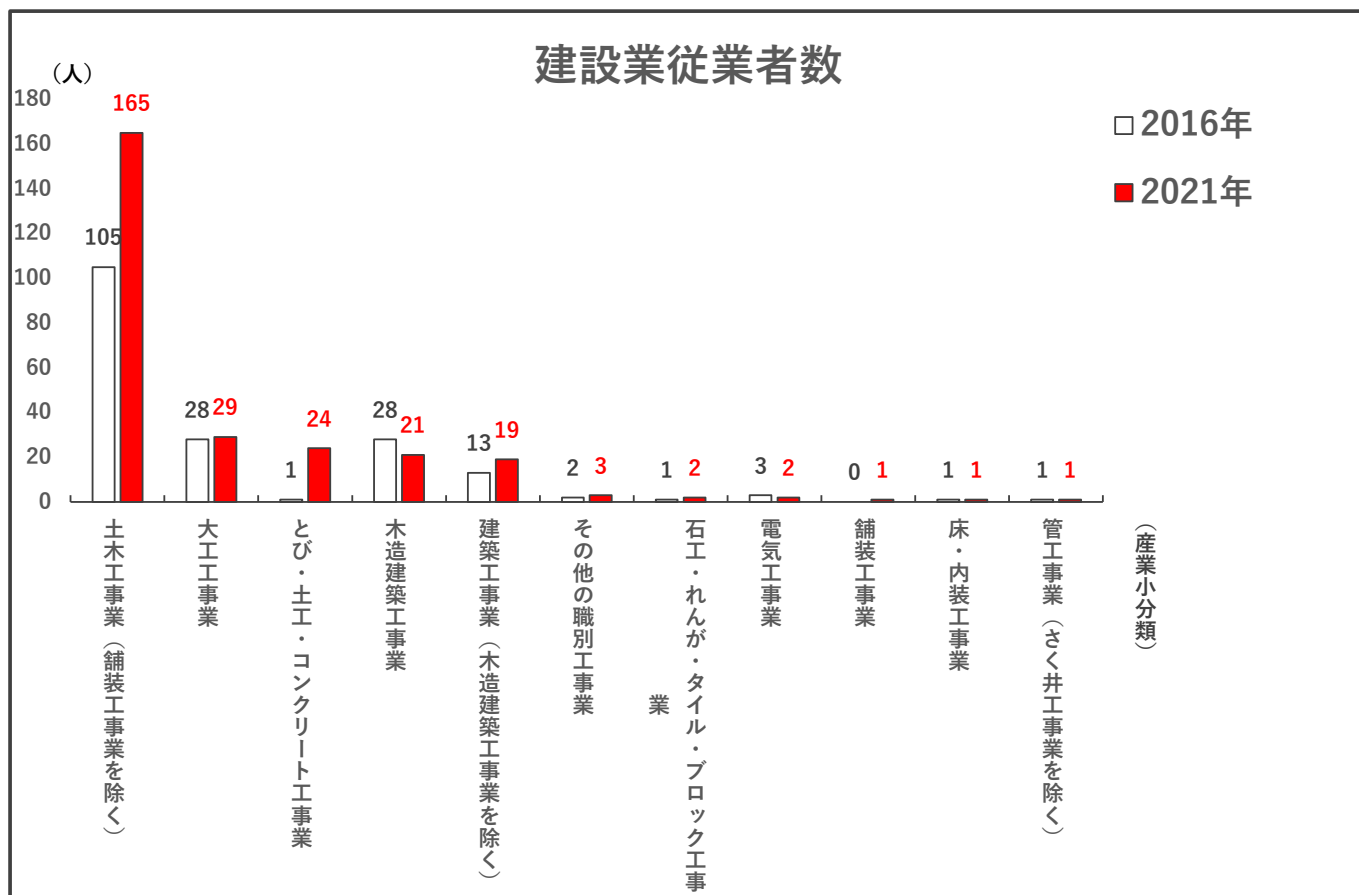
大分類「医療、福祉」の内訳の中では、「通所・短期入所介護事業」の従業者の増加が、この大分類の成長を支えている。

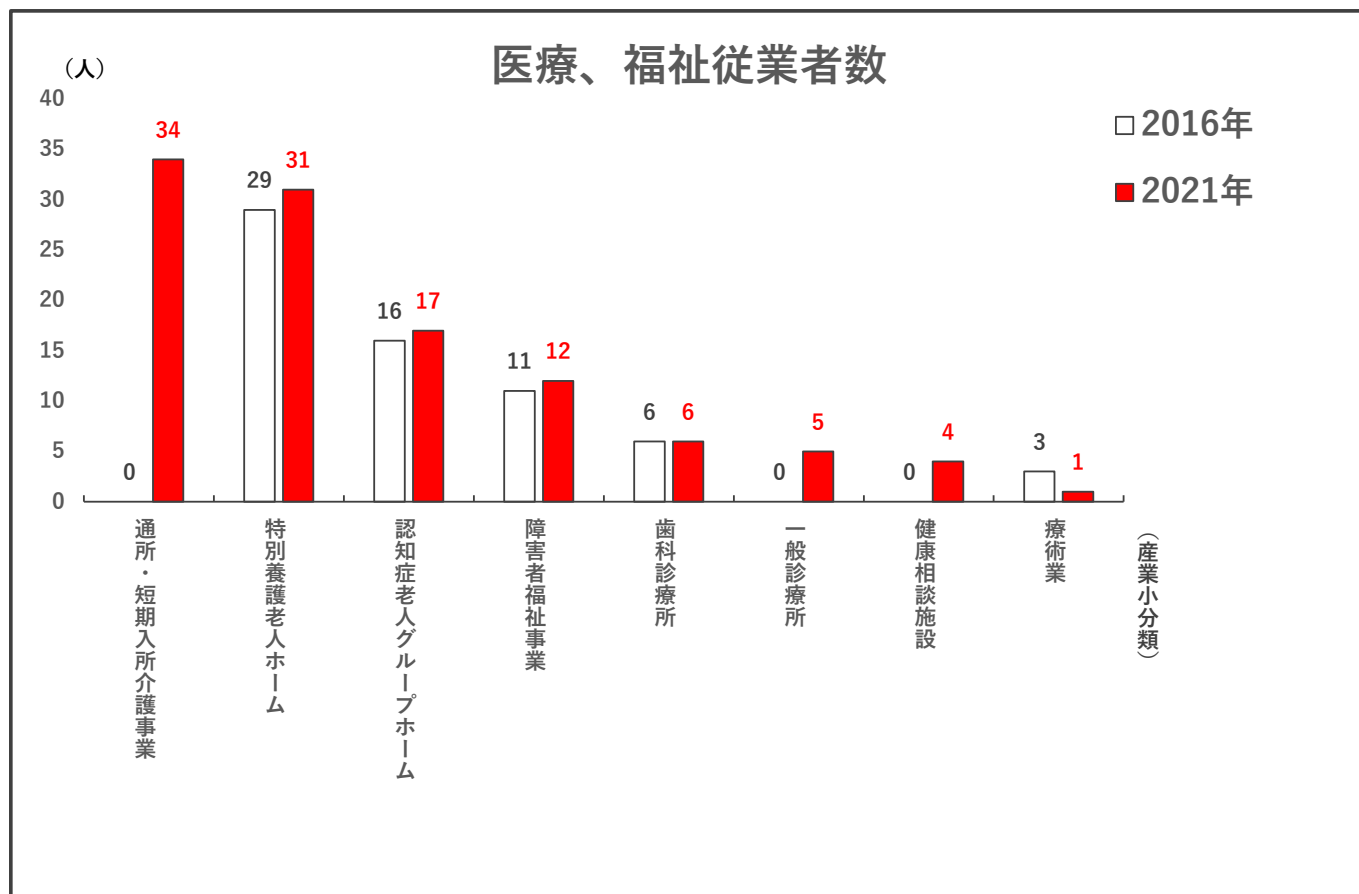
※ 1 産業特化係数とは…その地域における基盤産業を分析するための係数で、「1.0」を超えると全国に比べてその産業が特化しているとされる。算出方法は「地域における産業 A の従事者比率 ÷ 全国における産業 A の従事者比率」となっている。

※ 2 複合サービス業とは… 信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

令和 2（2020）年の産業分類別就業者数をみると、「製造業」（439 人）、が最も多くなっており、「農業、林業」（350 人）、「建設業」（203 人）がそれに続きます。







図表 9 産業別従業者数

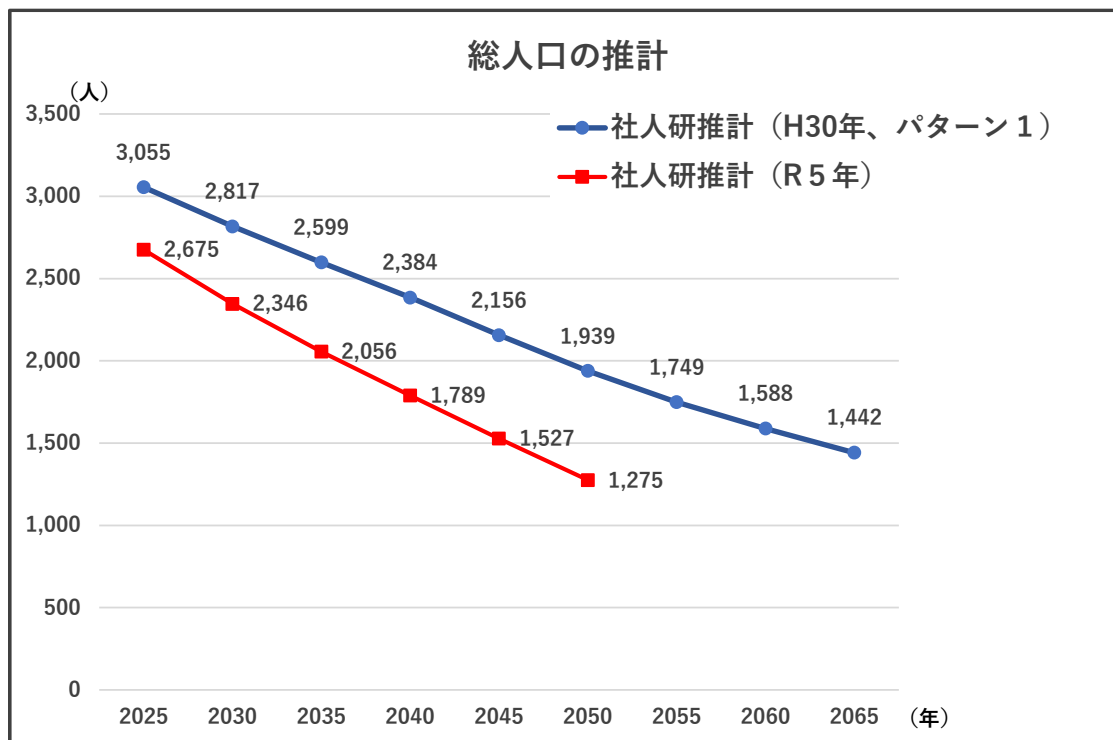
出典 経済産業省・総務省「経済センサス-活動調査」

2 鮫川村における将来人口の推移と分析

(1) 人口推計結果の比較・分析

① 将来人口推計結果

社人研の推計（平成 30 年）に準拠したパターン 1 によると、2050 年には 2,000 人を下回り、1,939 人、2065 年には 1,442 人になると推計されています。また、今回の人口ビジョン改訂版のシミュレーションには用いていないため、参考値ではありますが、令和 5（2023）年に公表された社人研の推計値によれば、前回の推計値よりも減少スピードが早くなっています。



図表 11 総人口の推計

出典 国立社会保障人口問題研究所「人口推計」（平成 30（2018）年、令和 5（2023）年）

【参考】

■ H30 年、パターン 1 の推計について

- ・社人研の推計方法に基づき、国が提供する将来人口推計データの一つ。
- ・主に平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の人口の動向等を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、上記の国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が令和 22（2040）年から令和 27（2045）年まで継続すると仮定。

■ H5 年の推計について

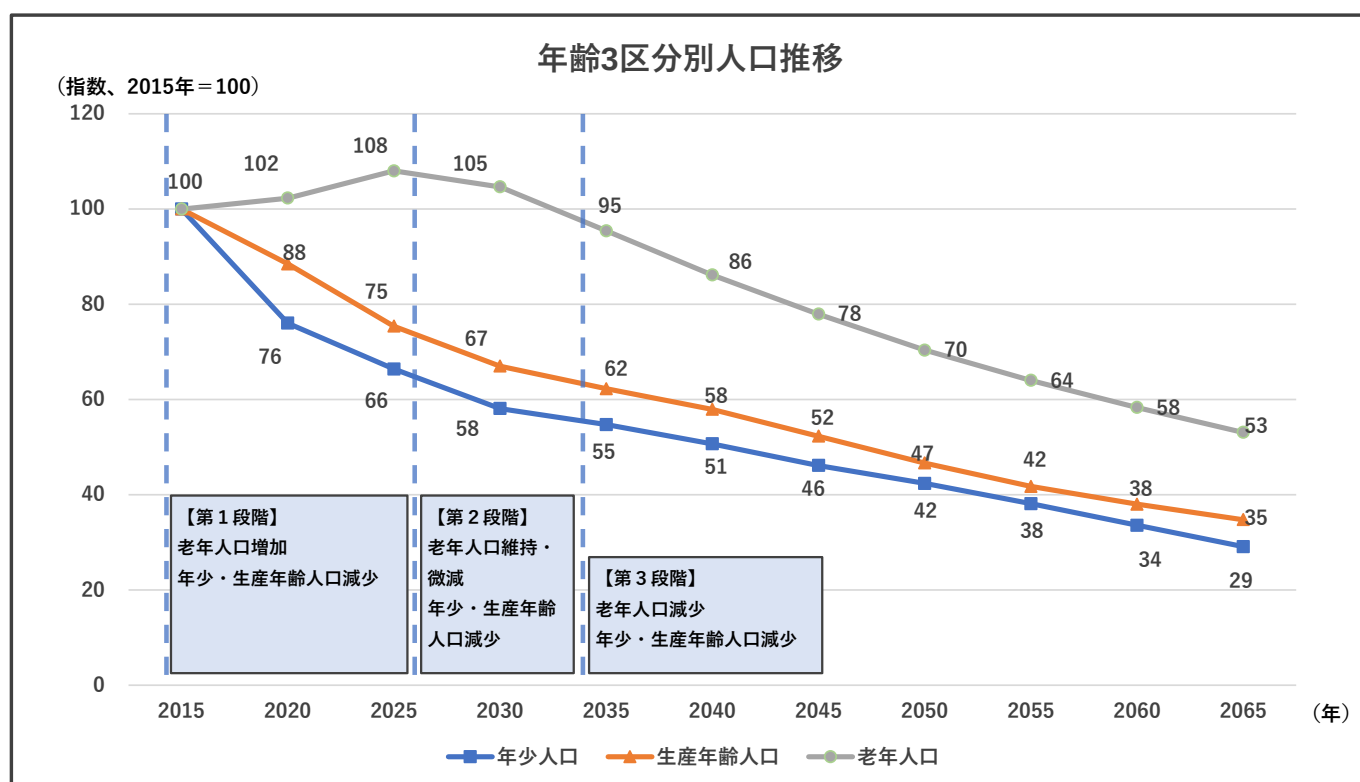
- ・社人研による人口推計。
- ・平成 17（2005）年から平成 22（2010）年まで、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年まで、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年までの 3 期の人口動向を平均化したもの等を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、上記 3 期の国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が、令和 27（2045）年から令和 32（2050）年まで継続すると仮定。

② 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3段階を経て進行するとされています。全国的には、2045年周辺で第2段階：老年人口の維持、微減傾向になることが考えられます。

本村の場合、これまで老年人口が維持・微減の傾向にありますが、パターン1（H30年社人研推計準拠）の結果に基づくと、2030年あたりから減少傾向に転じることが考えられます。さらに2035年から老年人口も減少し始める「第3段階※」に入ると予想されています。よって、上記推計によれば、本村の人口減少段階は、「第2段階」であるといえます。

※推計の基準年と比較して、老年人口の減少率が10%を超える年を指すとされる。



図表 11 年齢3区分人口の推移

出典 国立社会保障人口問題研究所「人口推計」（平成30（2018）年）より本村作成

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、パターン1（社人研推計準拠）をベースに、以下のシミュレーションを行いました。

シミュレーション1	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したと仮定する。
シミュレーション2	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、且つ、人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）と仮定する。

パターン1とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。また、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度については、5段階により評価するよう整理します。

■自然増減の影響度

「シミュレーション1の令和47（2065）年の総人口 / パターン1の令和47（2065）年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

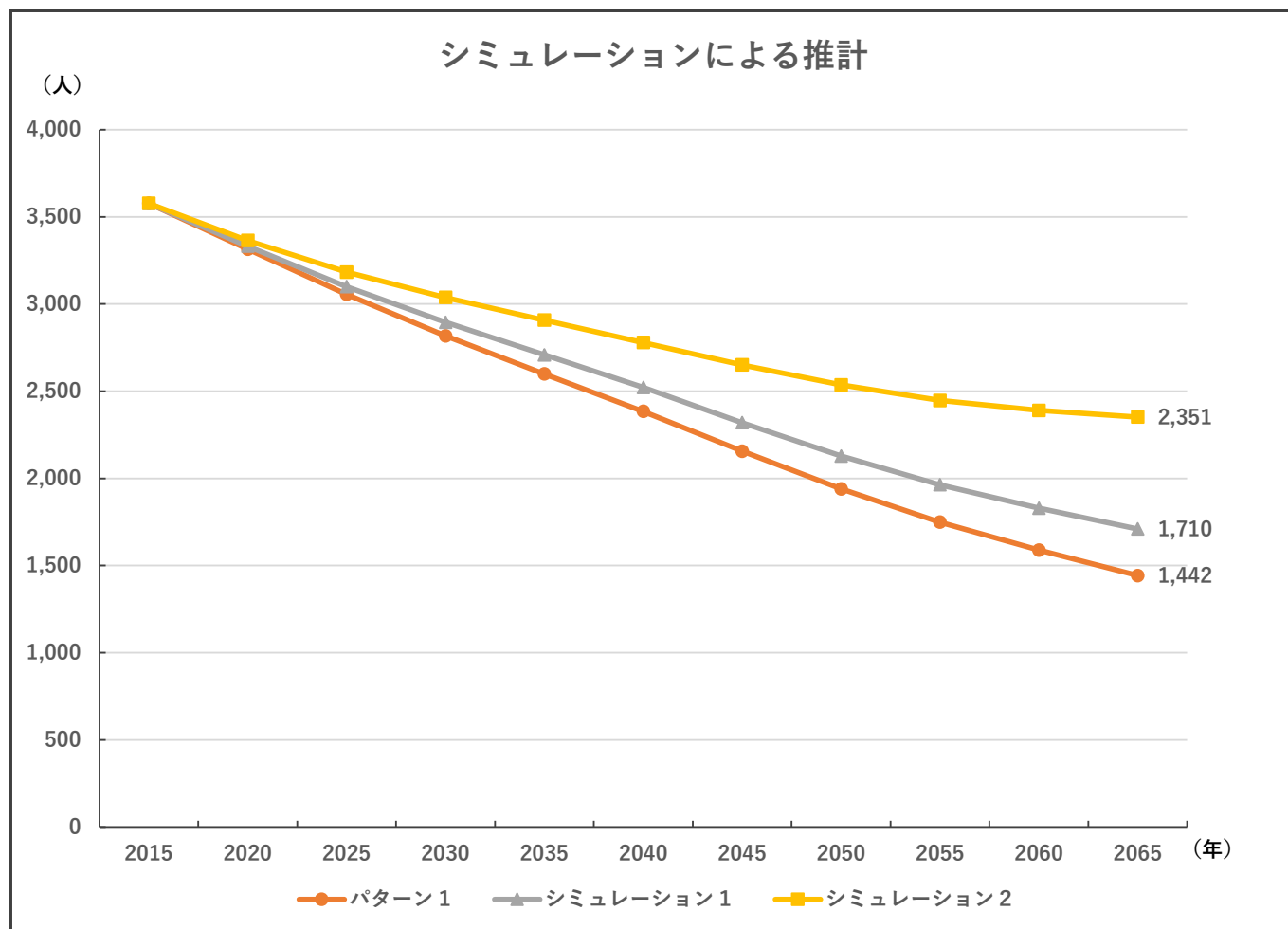
※数値が大きいほど、出生の影響が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

■社会増減の影響度

「シミュレーション2の令和47（2065）年の総人口 / シミュレーション1令和47（2065）年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

※数値が大きいほど、人口移動の影響が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。



分 類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の令和 47 (2065) 年推計人口 = 1,710 人 パターン 1 の令和 47 (2065) 年推計人口 = 1,442 人 ⇒ 1,710 人 / 1,442 人 = 119%	5
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の令和 47 (2065) 年推計人口 = 2,351 人 シミュレーション 1 の令和 47 (2065) 年推計人口 = 1,710 人 ⇒ 2,351 人 / 1,710 人 = 137%	5

図表 12 自然増減、社会増減の影響度分析

出典 国立社会人口問題研究所「人口推計」(平成 30 (2018) 年) より本村作成

(3) 人口構造の分析

① 年齢階層別の人口増減

令和 47（2065）年の推計人口を年齢 3 区分ごとにみると、「年少人口（0～14 歳）」は、パターン 1 の 126 人に対して、シミュレーション 1 では 234 人、シミュレーション 2 では 384 人と、シミュレーション 2 が最も多くなっています。この結果から、自然増、社会増の施策は共に、本村に対し大きな影響を及ぼすことがわかります。「生産年齢人口（15～64 歳）」では、パターン 1 の 669 人に対して、シミュレーション 1 では 829 人、シミュレーション 2 では 1,319 人とシミュレーション 2 が最も多くなっています。この結果から、生産年齢人口を確保するには、社会増の施策が重要とも言えます。「老年人口（65 歳以上）」では、パターン 1 とシミュレーション 1 に差は無く、シミュレーション 2 ではわずかな増加が見られます。

また、人口の再生産力とされる 20～39 歳の若年女性人口※で見ると、パターン 1 の 96 人に対して、シミュレーション 1 では 142 人、シミュレーション 2 では 262 人と、特に社会増の施策が大きく影響すると言えます。

※日本創成会議による。

集計結果ごとの人口増減率

		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	20～39 歳女性
2015 年	起点値	3,577	434	1,925	1,218	255
2065 年	パターン 1	1,442	126	669	647	96
	シミュレーション 1	1,710	234	829	647	142
	シミュレーション 2	2,351	384	1,319	648	262

起点 からの 増減率	パターン 1	-59.7%	-71.0%	-65.2%	-46.9%	-62.4%
	シミュレーション 1	-52.2%	-46.1%	-56.9%	-46.9%	-44.3%
	シミュレーション 2	-34.3%	-11.5%	-31.5%	-46.8%	2.7%

出典 国立社会人口問題研究所「人口推計」（平成 30（2018）年）より本村作成

② 老年人口比率の変化（長期推計）

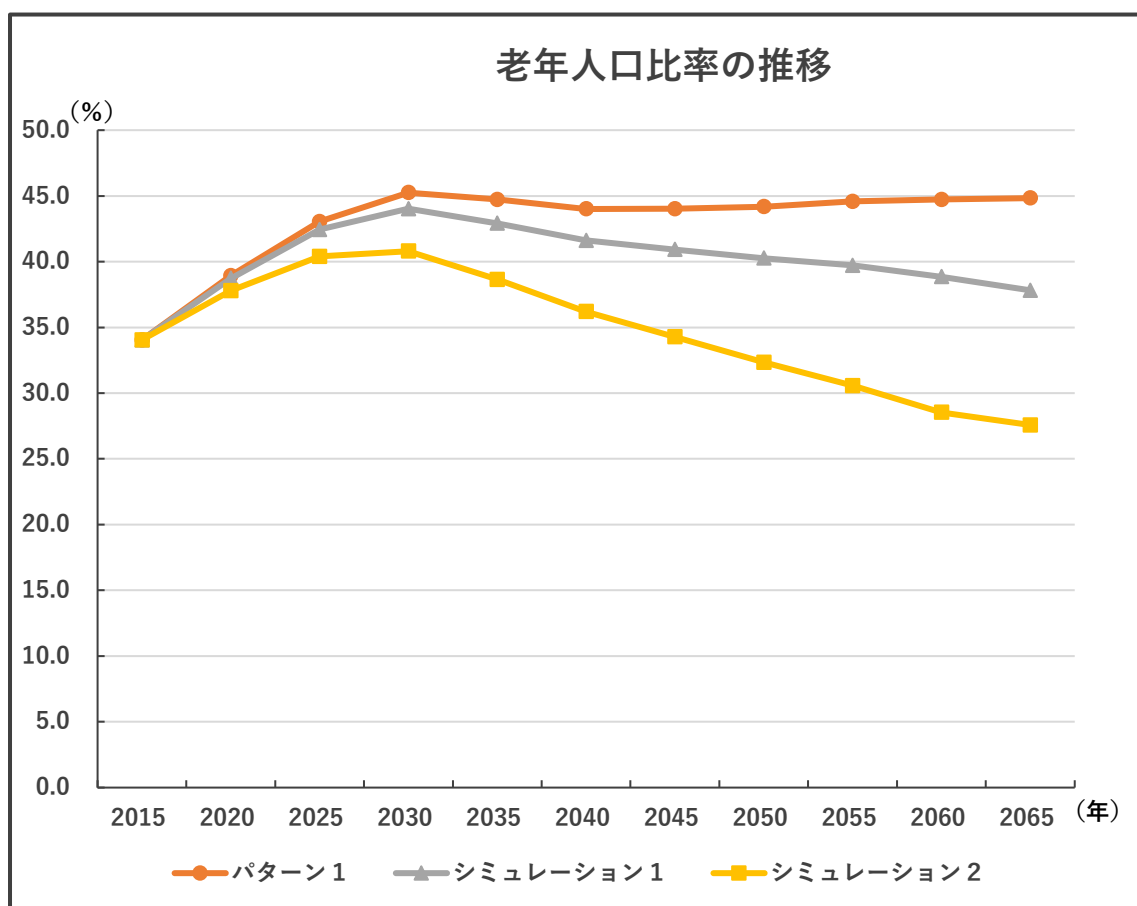
パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2について、2065年までの長期推計から年少人口、生産年齢人口、老年人口ならびにそれらの比率の推移をみると、パターン1では老年人口比率が2030年以降45%前後で推移するのに対して、シミュレーション1では2025年まで、シミュレーション2では2030年まで増加した後、減少傾向に転じていきます。

2015年から2065年までの総人口・年齢

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1	総人口	3,577	3,314	3,055	2,817	2,599	2,384	2,156	1,939	1,749	1,588	1,442
	年少人口	434	358	288	252	238	220	200	184	165	146	126
	生産年齢人口	1,925	1,666	1,451	1,290	1,199	1,115	1,007	898	804	732	669
	老年人口	1,218	1,290	1,315	1,275	1,162	1,049	949	857	780	711	647
	総人口	3,577	3,331	3,099	2,895	2,708	2,521	2,319	2,128	1,963	1,829	1,710
	年少人口	434	375	332	331	332	320	300	287	270	252	234
	生産年齢人口	1,925	1,666	1,451	1,290	1,214	1,151	1,070	985	913	866	829
	老年人口	1,218	1,290	1,315	1,275	1,162	1,049	949	857	780	711	647
	総人口	3,577	3,364	3,182	3,037	2,907	2,779	2,650	2,536	2,447	2,390	2,351
	年少人口	434	382	352	371	393	402	402	406	402	392	384
	生産年齢人口	1,925	1,710	1,545	1,427	1,390	1,370	1,340	1,310	1,297	1,316	1,319
	老年人口	1,218	1,271	1,286	1,239	1,124	1,006	909	820	748	682	648

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	年少人口	12.1%	10.8%	9.4%	9.0%	9.1%	9.2%	9.3%	9.5%	9.5%	9.2%	8.8%
	生産年齢人口	53.8%	50.3%	47.5%	45.8%	46.1%	46.8%	46.7%	46.3%	45.9%	46.1%	46.4%
	老年人口	34.1%	38.9%	43.1%	45.3%	44.7%	44.0%	44.0%	44.2%	44.6%	44.7%	44.8%
	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	年少人口	12.1%	11.3%	10.7%	11.4%	12.2%	12.7%	12.9%	13.5%	13.8%	13.8%	13.7%
	生産年齢人口	53.8%	50.0%	46.8%	44.6%	44.8%	45.7%	46.1%	46.3%	46.5%	47.4%	48.5%
	老年人口	34.1%	38.7%	42.4%	44.0%	42.9%	41.6%	40.9%	40.3%	39.7%	38.9%	37.8%
	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	年少人口	12.1%	11.4%	11.1%	12.2%	13.5%	14.5%	15.2%	16.0%	16.4%	16.4%	16.3%
	生産年齢人口	53.8%	50.8%	48.5%	47.0%	47.8%	49.3%	50.5%	51.7%	53.0%	55.1%	56.1%
	老年人口	34.1%	37.8%	40.4%	40.8%	38.6%	36.2%	34.3%	32.3%	30.6%	28.5%	27.6%

出典 国立社会人口問題研究所「人口推計」（平成30（2018）年）より本村作成



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン 1	34.1%	38.9%	43.1%	45.3%	44.7%	44.0%	44.0%	44.2%	44.6%	44.7%	44.8%
シミュレーション 1	34.1%	38.7%	42.4%	44.0%	42.9%	41.6%	40.9%	40.3%	39.7%	38.9%	37.8%
シミュレーション 2	34.1%	37.8%	40.4%	40.8%	38.6%	36.2%	34.3%	32.3%	30.6%	28.5%	27.6%

図表 13 老年人口比率の長期推計（パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2）

出典 国立社会人口問題研究所「人口推計」（平成 30（2018）年）より本村作成

結論としては、自然減対策ならびに社会減対策の双方を講じることで、高齢人口の比率を下げるとともに、高齢化の進行に対し、早く歯止めをかけることができます。

3 人口の将来展望

(1) 現状の課題

- ・ 総人口の減少と高齢化の進展が避けられない見通しです。

特に、社人研の推計に準拠する推計パターン 1 によると、2065 年には 1,442 人にまで減少することが予測されています。

また、合計特殊出生率を人口置換水準まで上昇させてシミュレーションした場合でも、1,710 人(シミュレーション 1)まで減少、さらに社会移動の影響をゼロとした場合でも 2,351 人(シミュレーション 2)まで減少すると予測されます。

同時に、老年人口の割合は高まり、2065 年に最も低い予測で 27.6% (シミュレーション 2)、最も高い予測で 44.8%(社人研の推計に準拠する推計パターン 1)と予測されています。

このことから、総人口が減少する中で、老年人口の割合が増加していくことは避けられず、こうした人口構成の変化に対応した社会を築いていくことが大きな課題といえます。

- ・ 若年層の流出と中高年層の流入の傾向が顕著です。

近年の社会移動の傾向として、中高年層の流入が挙げられます。若年層については、以前から就職や進学をきっかけに本村を離れる状況が続いています。

国における高齢者福祉政策の動向や、ワークライフバランスの提唱といった動きから、今後、在宅勤務が増え、住宅環境のよい場所で居住することや、リタイア後のセカンドライフを郊外で暮らすというニーズが出てくることが予想されます。

これに加え、コロナ禍以降の新しい生活様式の趨勢の中で、在宅勤務（リモートワーク）が注目されており、働く場の確保に集中せずに定住人口を拡大できる可能性があります。

こうした社会情勢の変化に機敏に対応し、村づくりに活かしていくことが課題といえます。

- ・ 出生数が減少し、少子化がますます進展します。

現状で、毎年 30～50 人の自減然となっています。今後、出産可能年齢の女性が減ることで、出生率が改善されても人口が増加しない状況が生じることが予想されます。

子どもを産み、育てやすい社会をつくることが出生数の減少を抑制するカギとなります。

(2) 基本姿勢

- ・ 社会全体の暮らしやすさ、魅力を高める

出産・子育て支援やU・Iターン、定住促進のための施策は一定の効果があることが認められていますが、限りある村民の資源をどこまでこれらの施策に振り分けるかは議論の分かれるところです。

逆に、全国的に出生数が減少し、出生率の上昇もなかなか進まないため、本村に暮らす魅力を高める、本村で暮らすための社会インフラ、特に通信インフラを整備することにより、自然に人が訪れ、定着することを目指すという方向性が求められているといえるでしょう。

こうした考えのもと、本村の魅力をより向上させ、もって本村を活性化することで自然に人が集まる村を実現していくことが大切です。

- ・ さまざまな関わりとつながりを構築する

全国的な人口減少が予想されている中で、いわゆる定住人口を現状より増やす、あるいは減らさない、という方向性の事業のみに集中することは十分な効果があまり期待できないと考えられます。

人口が減少することによって生産活動が縮小することは自明であると思われがちですが、外部の資源を活用する、あるいは外部から人や資金を呼び寄せることによって、生産活動や経済活動を維持、発展させていくことは可能です。

そのためには、定住人口だけではなく、交流人口（観光などで本村を訪れる人）を増やす、関係人口（継続して本村と一定の関わりを持つ人）を増やす、という考え方に基づく事業を実施することが求められます。

コロナ禍の新しい生活様式では、遠隔地における在宅勤務（リモートワーク）が注目されており、インターネットを利用することにより勤務が可能な環境が整備されつつあります。こうした働き方の変化、技術の発達により、従来必須と考えられていた地場産業（働く場所）の確保に集中しなくとも定住人口を拡大できる可能性が生まれてきています。

リモートワークによる定住者を含め、本村との関わりを持つ人を増加させることが大切です。また、交流人口や関係人口の増加が将来の定住人口につながることは大いに期待できます。

- ・ 子育てしやすい環境を整備する

出生率が期待通りに上昇しないことの原因として、晩婚化や子育てのコスト増が考えられます。結婚支援や出産支援だけでなく、子育ての負担を総合的に軽減することや、仕事と子育ての両立ができるような環境づくりを推進する事で、子どもを持ちたい人が希望通りに子どもを産み、子育てしやすい環境を整備することが大切です。

(3) 目指すべき方向

今までの考察から、以下の方向性を検討します。

①現在暮らしている人の暮らやすしさ、本村に暮らす魅力を高める

まず取り組むべきは、現在暮らしている人が本村について暮らしやすい、暮らしていて魅力を感じる、将来も暮らし続けたい、と思える地域にしていくことです。そのためには、従来の雇用や事業活動の場の確保の他、社会インフラの整備によるリモートワーカーの利便性の確保や居住環境の向上が重要になります。

また、地域コミュニティが暮らす人本位に構築され、緩やかな連帯を形成しつつ、災害時などにおいては強固な相互扶助の基盤となることも大切です。村では「さめがわ祭りの日」が制定されており、季節ごとの祭りを通じて、楽しみながらコミュニティの基盤強化を図っていきます。また、村民のためのプラットフォーム「来い来い憩いの場」を活用し、村内の老若男女のコミュニケーションの充実を図ります。

さらに、将来定年などによって職を離れた後を想定すると、健康長寿をサポートし、後述する若い世代の子育て支援など様々な社会参加の機会を整えることも求められます。

②関係人口を含めた賑わいの創出

本村でこれまで取り組んで来た、まめな村の環境づくりや健康の村づくりによる CO2 の削減や村内自給率の向上など環境・健康・教育のそれぞれの取組みと、ないのもねだりの脱却とあるもの探しによる地域づくりが良い相乗効果を促します。そして、里山景観づくりを十分に推進することにより、魅力的な観光資源となり、本村のイメージアップや、関係人口の増加を含めた賑わいの創出につながります。

「さめがわ体験フェスティバル」による地域体験型のイベントの推進や、関係人口創出アプリ等の取組によってこれらを実現していきます。

③子育て世代への支援を強化し、子どもを産み育てる環境を整備する

子育て世代への支援により、子どもを産み育てやすい環境をつくり、年少人口、生産年齢人口、老年人口のバランスのとれた人口構成を目指します。結婚、出産、子育ての支援といった、直接的な支援施策に加え、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくりや、こども政策における DX 等を推進します。

また、小中学生などを対象に、本村の歴史や風土に関する教育を充実させ、本村で暮らすことの魅力や誇りを伝え、将来的な関係人口の増加につながります。

(4) 目標とする人口の水準

社人研の推計パターンに準拠した推計によると、令和 42 (2060) 年でもっとも多い推計が 2,390 人、最も少ない推計が 1,588 人となっています。本ビジョンで検討した通り、今後自然増を大きく期待することは難しい一方、社会増についてはさまざまな施策を実施することで人口減少を和らげることが期待できます。

2060 年の将来人口目標を検討するにあたり、合計特殊出生率が 2030 年に人口置換水準である 2.07 まで上昇し、転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合、2,000 人超と算出されます。

以上から、本村では、2060 年時点で 2,000 人超を目標とします。

鮫川村の将来人口展望（目標）

2060 年時点で 2,000 人超

資料編

アンケート調査結果概要

1 調査概要

鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略の計画策定にあたり、村民の皆様のご意見をお聞かせいただき、今後の村づくりを考える貴重な資料とするために実施したものです。

(1) 調査対象及び調査方法、回収結果

項 目	一般	中学生	職員
調査対象	18 歳以上の村民	村内中学生	村職員
配布数	1,500	202	全職員
抽出法	無作為抽出	悉皆	悉皆
調査方法	郵送法	学校で配布、回収	Web アンケート
調査時期	令和 5 年 10 月	令和 5 年 10 月	令和 5 年 9 ~11 月
調査地区	村内全域	村内全域	全庁
有効回収数	1,084 票	73 票	51 票
有効回収率	72.3%	36.1%	—

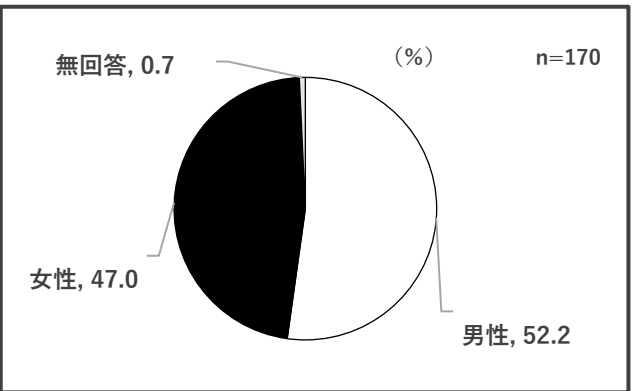
(2) 本調査報告書の基本的な事項

- 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%を上下する場合があります。
- 基数となるべき実数は、“n = ○○○”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。
- 質問の終わりに【複数回答】とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問であり、従って、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- クロス集計表を掲載しておりますが、統計的有意性がやや低いため、あくまで参考データとして掲載しています。

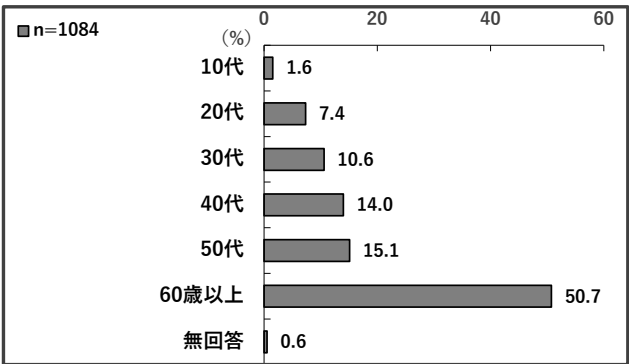
2 調査結果

(1) 一般アンケート

①性別



②年齢



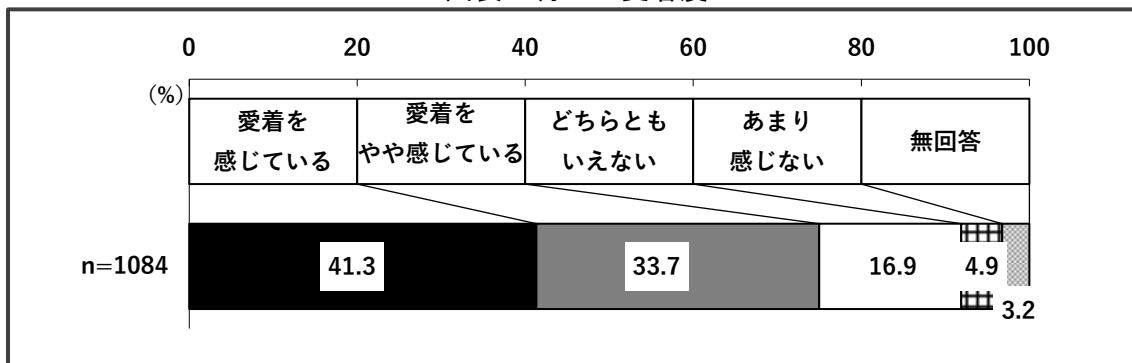
ア 村への愛着度

問2 あなたは、鮫川村に「自分の村」としての愛着をどの程度感じていますか。



- “愛着を感じる人”は7割台となっている。

図表 村への愛着度



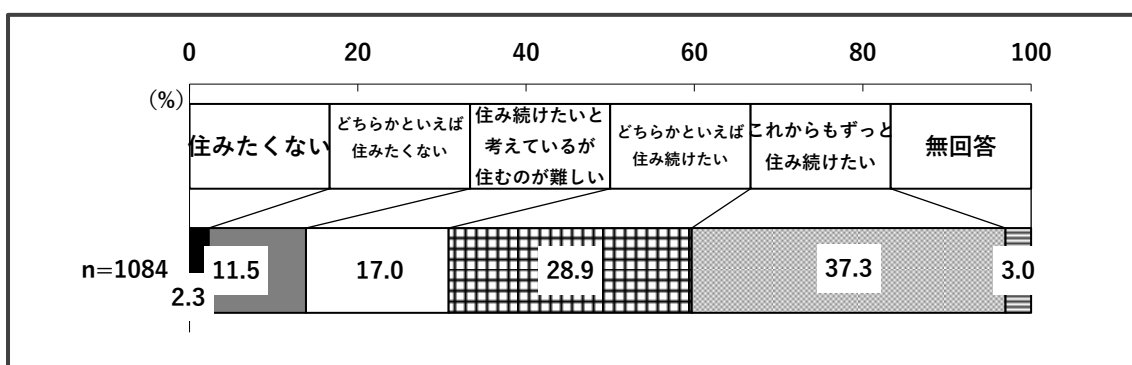
イ 居住意向（村内）

問3 あなたは、これからも鮫川村に住み続けたいと思いますか。



- “住み続けたい”が6割台となっている。

図表 居住意向（村内）



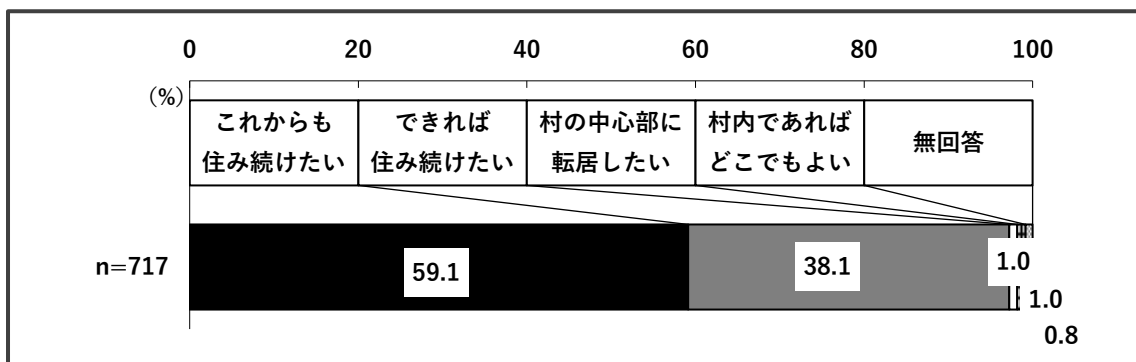
ウ 居住意向（自宅のある地域）

※問3で「1. これからもずっと住みたい」または「2. どちらかといえば住みたい」に○をつけた方にうかがいます。

問3付問 あなたは、今の地域（自宅がある地区）に住みたいですか。【複数回答】

- “住みたい”が10割近くとなっている。

図表 居住意向（自宅のある地域）



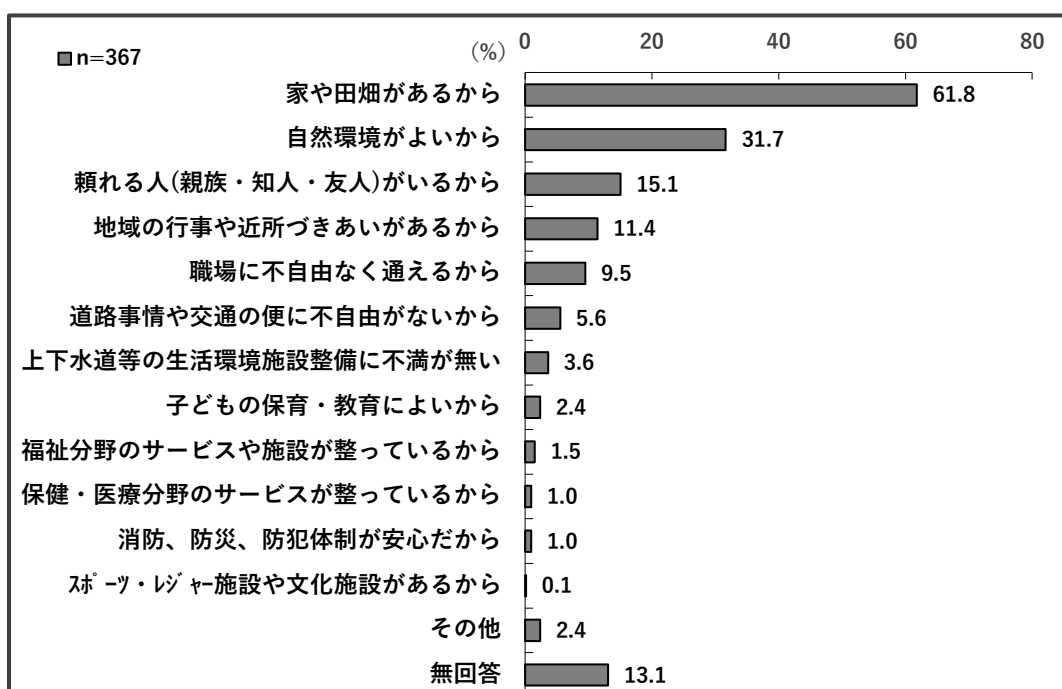
エ 住みたい理由

※問3で「1. これからもずっと住みたい」または「2. どちらかといえば住みたい」に○をつけた方にうかがいます。

問3付問 その理由は何ですか。【複数回答】

- “家や田畑があるから”が6割台、“自然環境がよいから”が3割台となっている。

図表 住みたい理由



オ 住むのが難しい理由

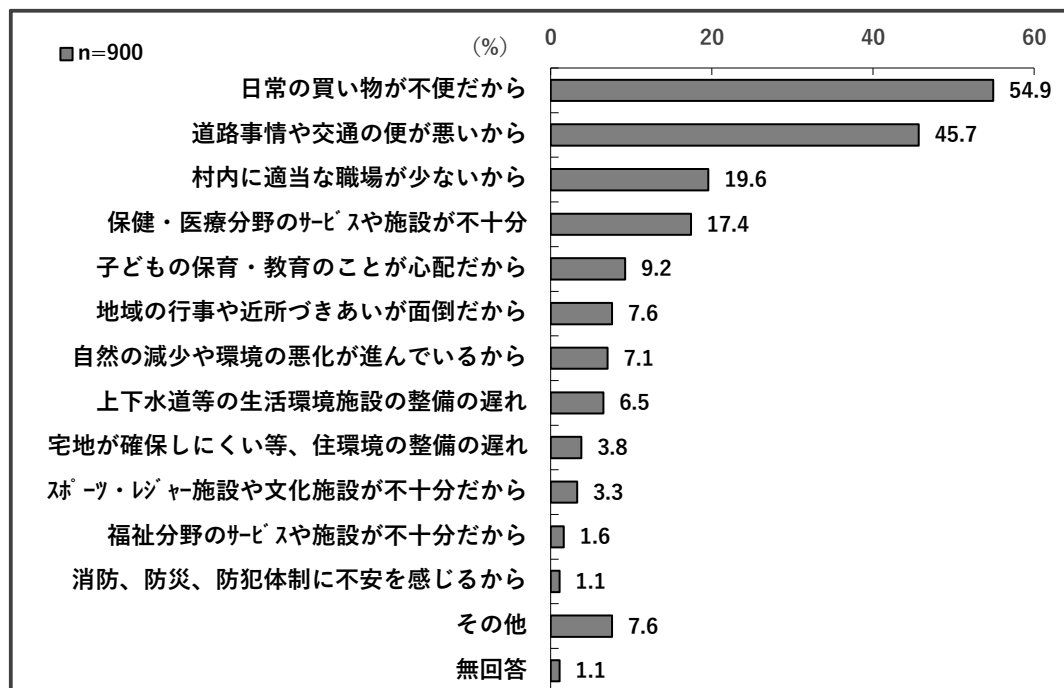
※問3で「3. 住みたいと考えているが住むのが難しい」に○をつけた方にうかがいます。

問3付問 その主な理由はなんですか。【複数回答】



- “日常の買い物が不便だから”と“道路事情や交通の便が悪いから”がそれぞれ5割前後となっている。

図表 住むのが難しい理由



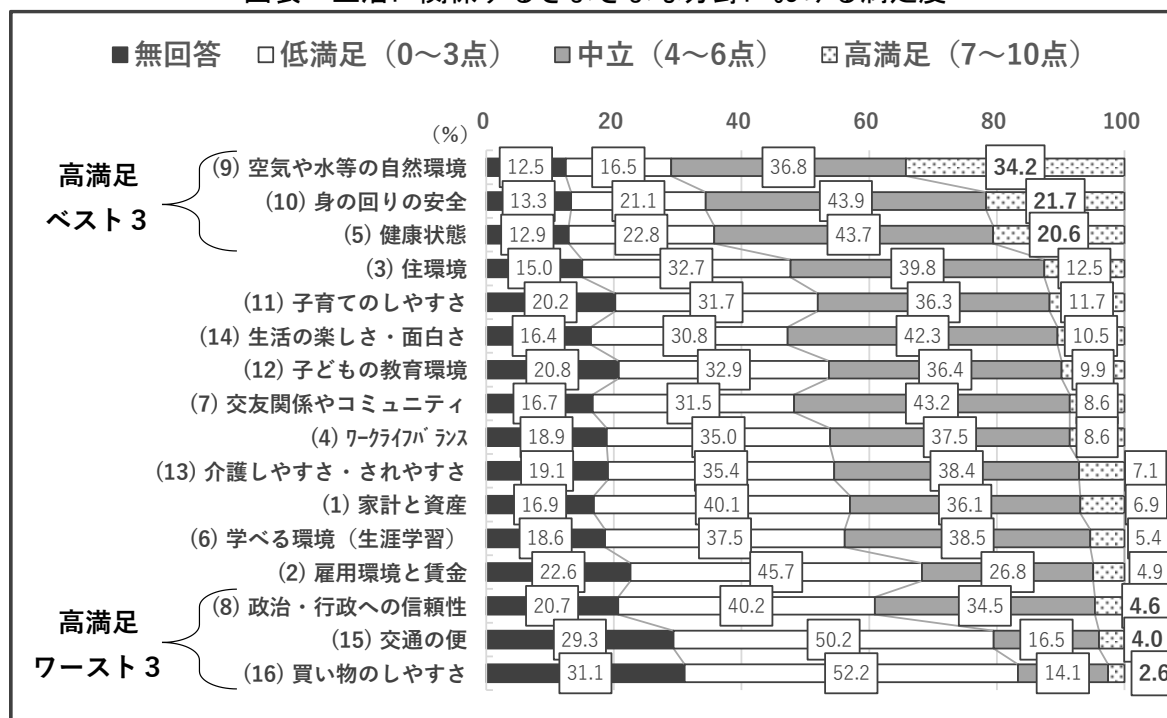
カ 生活に関係するさまざまな分野における満足度

問4 生活に関係するさまざまな分野における満足の度合いについて、「全く満足していない」を0点、「非常に満足している」を10点とすると、何点くらいになると思いますか。



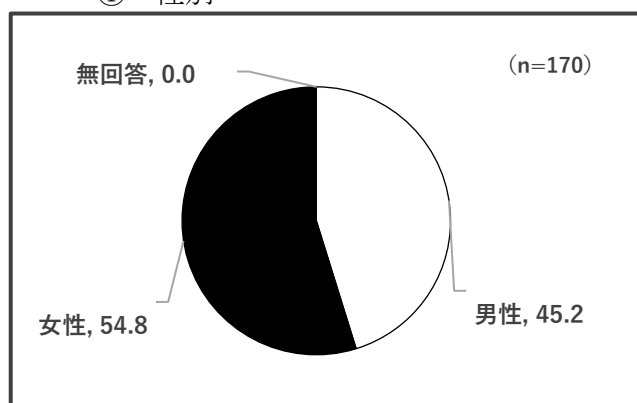
- “空気や水等の自然環境”への満足度が一番高く、“買い物のしやすさ”の満足度が一番低い。

図表 生活に関係するさまざまな分野における満足度

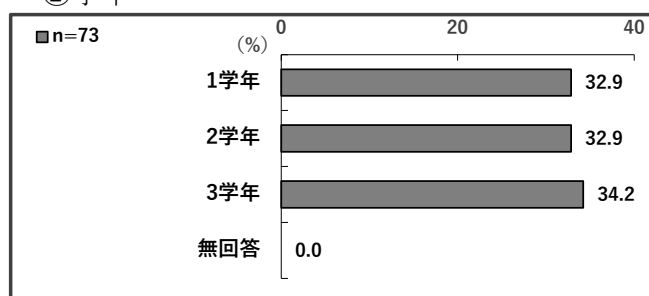


(2) 中学生アンケート

① 性別



② 学年



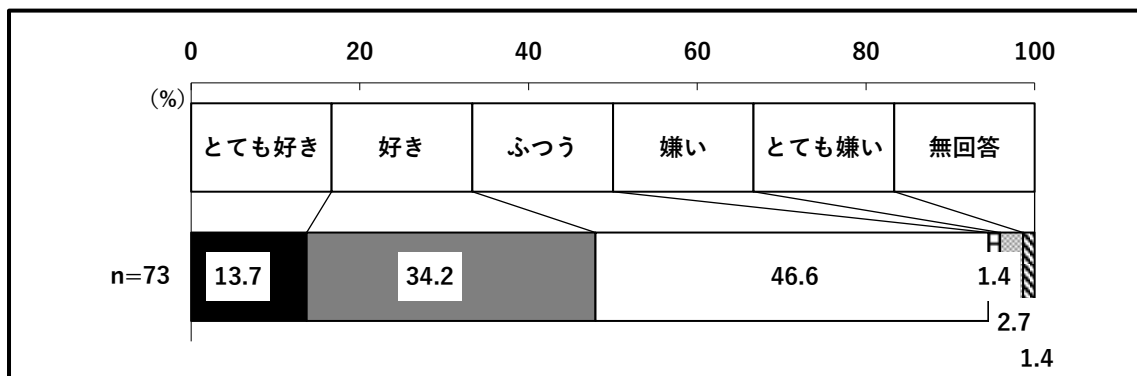
ア 鯨川村のことが好きか

問2 あなたは、鯨川村のことが好きですか。



- “好きな人” “ふつう” がそれぞれ4割台となっている。

図表 鯨川村のことが好きか

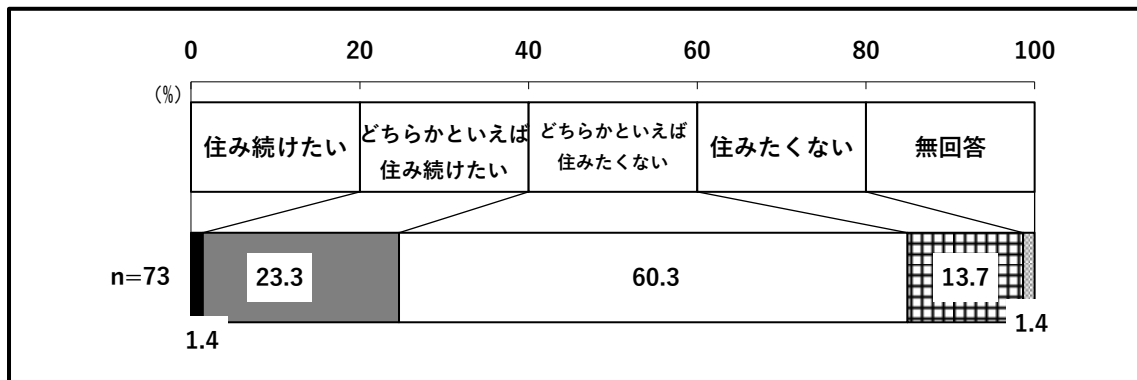


イ 居住意向

問3 あなたは、これからも鮫川村に住み続けたいと思いますか。

- “どちらかといえば住みたくない” が6割台となっている。

図表 居住意向（村内）



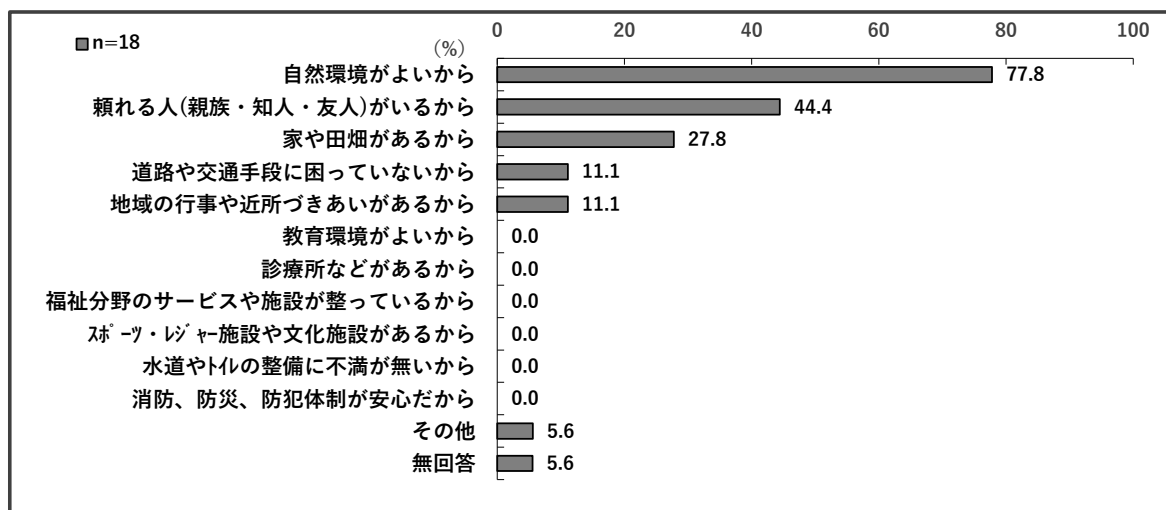
ウ 住み続けたい理由

※問3で「1. 住み続けたい」または「2. どちらかといえば住み続けたい」に○をつけた人だけ、次の問3付問に教えてください。

問3付問 住み続けたい理由はなんですか。【複数回答】

- “自然環境がよいから” が7割台、“頼れる人（親族・友人・知人）がいるから” が4割台となっています。

図表 住み続けたい理由



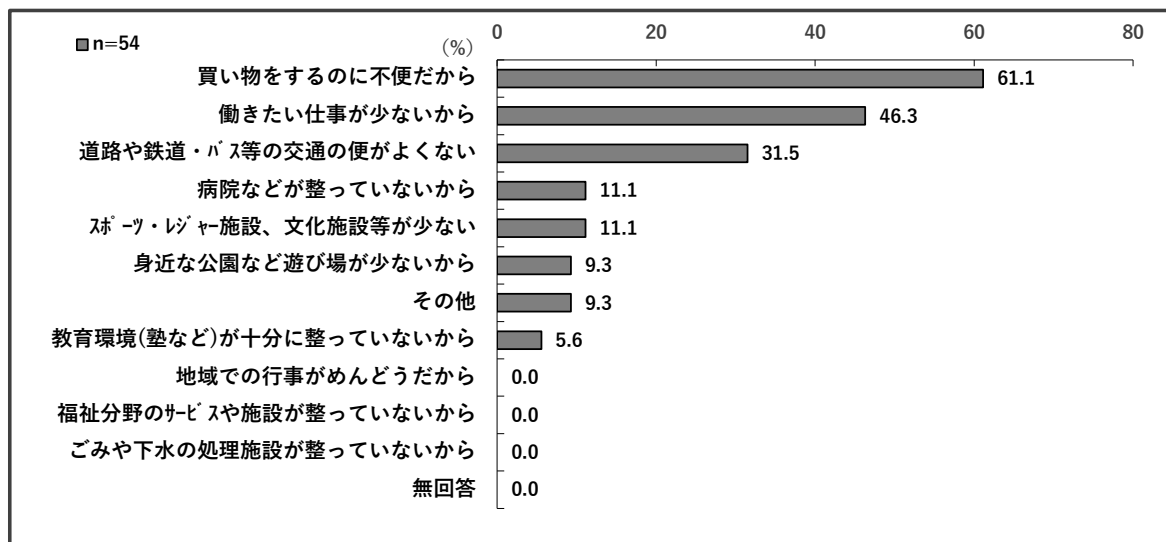
エ 住みたくない理由

※問3で「3. どちらかといえば住みたくない」または「4. 住みたくない」に○をつけた人だけ、次の問3付間に答えてください。

問3付問 住みたくない理由はなんですか。【複数回答】

- “買い物をするのに不便だから”が6割台、“働きたい仕事が少ないから”4割台、“道路や鉄道・バス等の交通の便がよくない”が3割台となっている。

図表 住みたくない理由

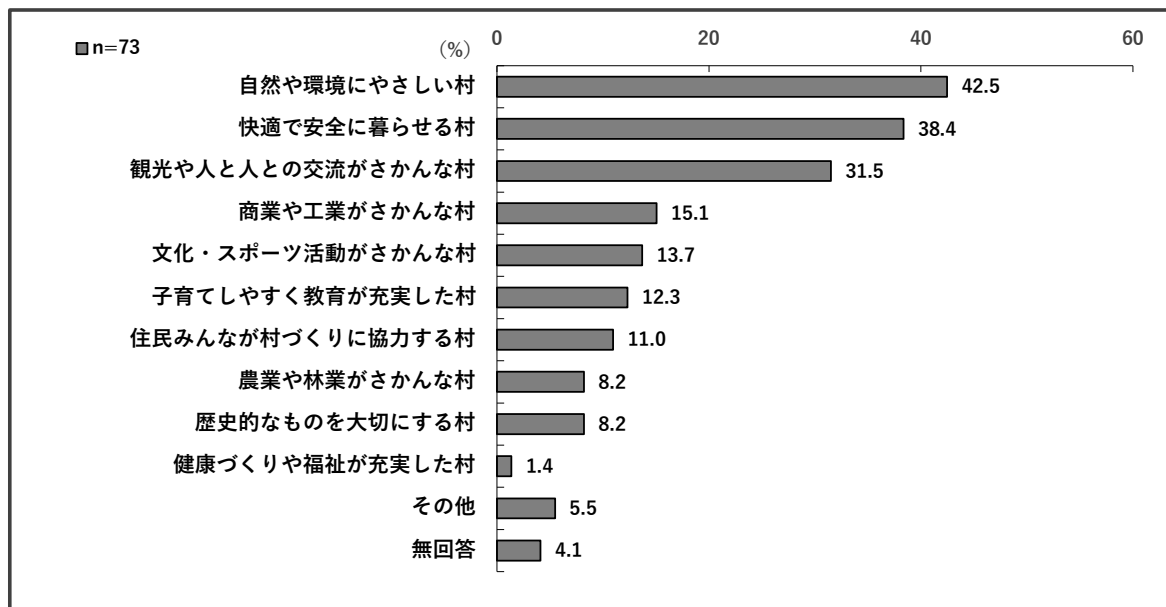


オ 鯨川村はどのような村になってほしいか

問4 あなたは、今後、鯨川村はどのような村になってほしいと思いますか。【複数回答】

- “自然や環境にやさしい村”が4割台、“快適で安全に暮らせる村”と“観光や人と人との交流がさかんな村”がそれぞれ3割台となっている。

図表 鯨川村はどのような村になってほしいか



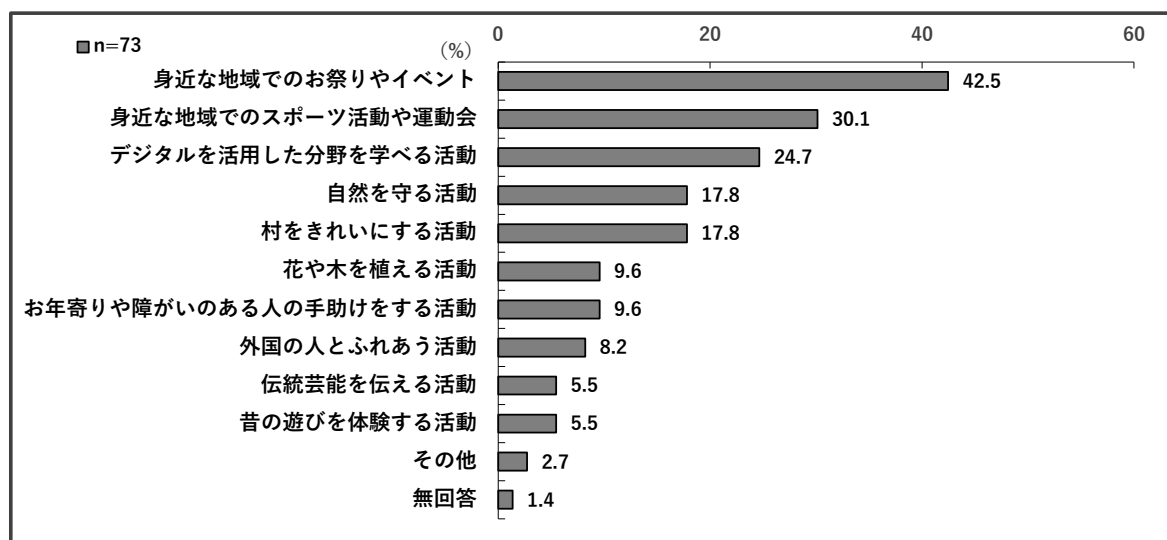
カ 今後参加してみたい活動

問7 あなたは、次の活動の中で、今後、どの活動に参加してみたいと思いますか。
【複数回答】



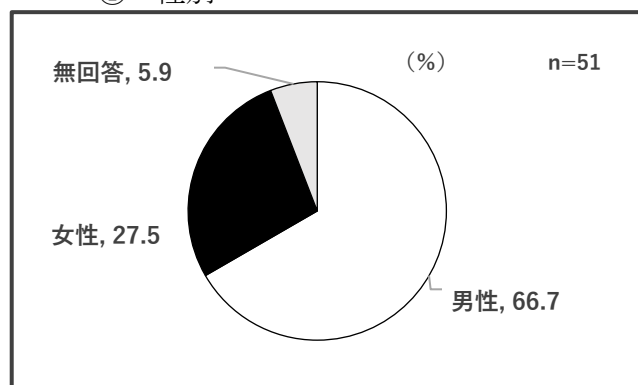
- “身近な地域でのお祭りやイベント”が4割台、“身近な地域でのスポーツ活動や運動会”が3割台となっている。

図表 今後参加してみたい活動

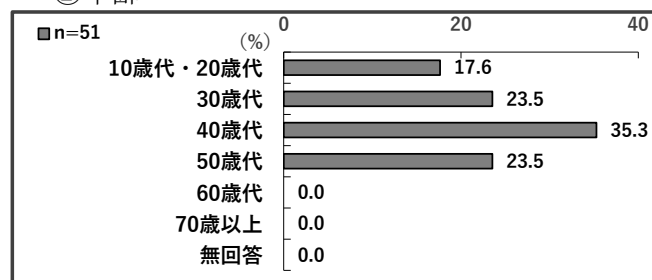


(3) 職員アンケート

① 性別



② 年齢

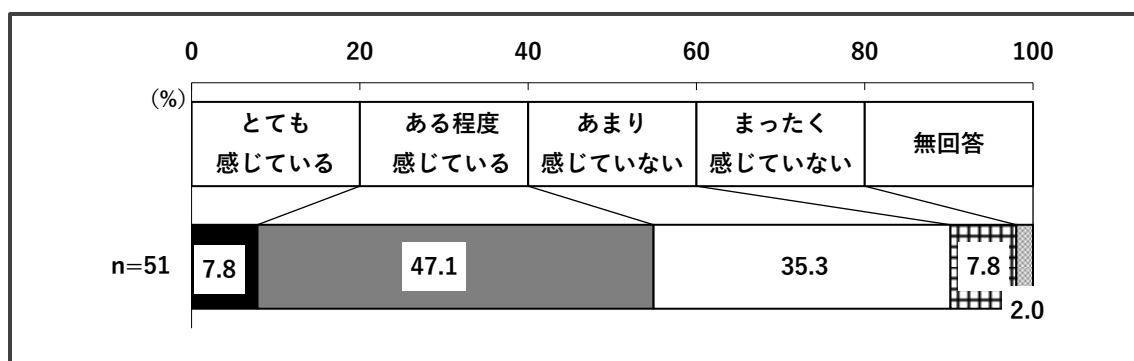


ア 鮫川村は住みやすいと感じるか

問2 あなたは、現在、鮫川村はすみやすい村だと感じていますか。(村外居住の方もイメージでお答えください)

- “感じている人”は5割台となっている。

図表 鮫川村は住みやすいと感じるか



イ 移住を決めるときに重視する点は何だと思うか

問3 移住を決めるときに重視する点はなんだと思いますか。【複数回答】

- “職場が近い・仕事がある”が7割台、“交通の便が良い”が6割台となっている。

図表 移住を決めるときに重視する点は何だと思うか

